

自称正信会の『虚言集』を粉碎す

日蓮正宗青年僧侶邪義破折班

自称正信会の『虚言集』を粉碎す

日蓮正宗青年僧侶邪義破折班

目次

はじめに	1
〔正本堂〕 “いずれ奉安堂も誰かに破却される運命か”の逆言を破す	11
〔三大秘法〕 “厚顔無恥の阿部師 与同罪と知れ!”の毒言を咎む	19
〔本尊模刻〕 “日達上人違背の大罪人 本尊模刻事件を闇に葬ったのは阿部師”の誑言を断破す	28
〔相承〕 “「日常の間に相承が一回ないし数回にわたって行われる」とはいかなる相承!?” の痴言を呵責す	37
〔正直〕 “相承を偽る阿部師が弟子に「正直であれ」とは何々”の雑言を粉碎す	47
〔題目〕 “「題目の唱える速度が遅い!」と中啓で小僧の頭をバシッ!バシッ!”の誣言を匡す	54

〔法主〕

“粥をすすする？ ならばもつと僧俗の身になってはいかがか？”の謔言を截断す……………63

〔少欲知足〕

“贅沢三昧の生活なのに少欲知足を説くとは”の訛言を一蹴す……………71

〔訴訟〕

“「自らのスキヤンダル疑惑を晴らす」として提訴 なのに完全敗訴とは……………”の虚言を指弾す……………75

〔低次元〕

“こどものケンカにも劣る老醜二人の大喧嘩！”の放言を叱る……………81

〔宗門は学会亜流〕

“池田創価学会より高い境涯にあると思うことの浅はかさ。実は三二学会の阿部宗門！”の狂言を一喝す……………84

〔池田の指導力〕

“遺著於本人とも知らず節操のない阿部師の御都合発言”の偽言を糾弾す……………87

〔組織〕

“宗・創の地獄論争は水掛け論”の戯言を窺む……………92

〔思いつき〕

“「そうか、そうか」が口癖だった阿部師 それは「創価」の影響？”の贅言を呵す……………94

〔法華講総講頭〕

“池田氏を総講頭に復活させた失政はまったく省みず”の横言を摧破す……………98

〔池田の指導力〕

“外遊の評価一つとっても天から地へ”の愚言を論破す……………102

〔池田の指導力〕

“賞賛一転酷評信じられない落差 これを二枚舌という”の妄言を破折す……………106

〔池田批判〕

“池田批判の前に阿部師は自己批判を！”の怨言を哀れむ……………110

〔反社会的〕

“大謗法も見て見ぬ振り これを食法餓鬼と言う”の謗言を砕破す……………113

〔大謗法〕

“「広宣流布のため、大いに必要な団体であり、人物」ではなかったのか？”の僻言を笑つ……………118

〔広宣流布の団体〕

“閻魔もあきれ阿部師の二枚舌”の悪言を懲らしむ……………126

〔独善性〕

“二人のお山のガキ大将 一人は本山私物化 一方は名聞利養に奔る”の弄言を大喝す……………131

〔政治〕

“創価学会を破門！ 私党の公明党与党になってさあ大変！”の漫言を戒む……………

135

〔反省・懺悔〕

“池田氏復権のシナリオを書いたのは阿部師だ”の違言を糾す……………

138

〔不変〕

“変節者が不変を説くとは……………まず自分の発言に責任を持って！”の罵言を破責す……………

144

〔現証〕

“人間性疑う現証発言 罰論は創価学会から相承か？”の邪言を撃破す……………

148

〔臆病〕

“臆病でやる気がなかったのは阿部師！”の毀言を嗤う……………

153

〔諂曲〕

“「汚さ・ずると」は阿部師自身のこと！”の非言を教戒す……………

157

〔受持〕

“整合性のない阿部師の指南 所詮カンジヨウ（勘定・感情）の人”の讒言を断罪す……………

164

おわりに……………

168

はじめに

このたび、貴殿ら自称正信会は、日蓮正宗各寺院へ「正信会編」阿部妄語録 日顕師の綺語・悪口・両舌』なる悪書を送りつけてきた。

同書の内容は、まさに貴殿らの限り無い謗法狂乱の虚言集というほかはない代物である。今更ながら、日蓮正宗の信仰の根本命脈たる、本門戒壇の大御本尊と血脈法水に対する不信謗法に陥った貴殿らの悩乱の末路を見る思いがする。

ここまで毒気が深入していたのでは、逆縁の貴殿ら自称正信会の者たちが三悪道から救われる日は、無限の未来でしかありえないと断ずるものである。

貴殿らは表紙や発行所を正信会としているが、編集者は「正信会企画部」或いは「出版委員会」となっており、貴殿らは正信会中でも劣悪な一部の者なのであろう。

このような虚言集は、本来無視すべきが当然であるが、未だに自称正信会に隷属する者は、この悪書により日蓮正宗に対する誹謗の念慮を一段と助長し、更なる罪業を積む恐れがある。

今回、我ら「日蓮正宗青年僧侶邪義破折班」が、虚言の悪書を徹底して破折する所以は、大聖人・日興上人以来の血脈相伝仏法の正義に基づき、毒気深入の自称正信会の迷妄を粉碎することにある。

そもそも貴殿ら自称正信会の言い分は、根本的なところに救いがたい迷妄がある。それは「阿部宗門」とか、「阿部師」とかの発言に明らかな如く、貴殿らは日蓮正宗の厳然たる血脈法水を継承遊ばされる御法主上人猊下に対する信心尊崇の念を全く喪失し、まるで御法主上人と自分たちが対等のように思い上がっていることである。

創価学会をはじめ、異流義を構えて日蓮正宗から離れていった者たちは、みな等しく、日蓮正宗の血脈法水を誹謗する。そのように貶めなければ自分らの立場が成り立たないからである。けだし異流義の者たちの一切の考え、一切の主張は、血脈否定による下種仏法破壊というおぞましい謗法の念慮が基になっている。貴殿ら自称正信会の者たちも全く同様である。貴殿らは自らの根本的な立場が謗法であり、自らが謗法者に堕していることを自覚すらできないのであり、したがってその所論もすべてが狂いに狂っている。貴殿らは日蓮正宗と創価学会の関係について、

“阿部宗門と池田学会が決裂して早や十二年。諍いの発端は多分に阿部日顕師と池田大作氏の感情的対立であったのですが、時の経過と共に阿部師は教義論争のように粉飾して来ました”

として、日蓮正宗による創価学会破門を、「諍い」、「感情的対立」などと誣言し、双方の立場を同次元のものとして捉えている。貴殿ら自称正信会も、当初はともあれ創価学会の謗法を責めようとしたはずだ。にもかかわらず自らが謗法に墮落すると、正しい仏法上の処置さえも、単なる「諍い」や、「感情的対立」と表現し事実をねじ曲げている。誠に身勝手な言である。

今回、日蓮正宗が創価学会を破門したのは、御先師日達上人へのお詫びと反省を、創価学会が無慙にも反故にし、その大慈悲に背いて再び謗法を犯した故である。これは二度目のことであり、しかも今回は宗門の度重なる訓戒にも従わず、徹底して三宝破壊の言動を繰り返したがためである。この創価学会の大謗法を見て、“諍いの発端は多分に阿部日顕師と池田大作氏の感情的対立”などと歪曲する自称正信会の性根は、腐り果てていると言

うほかはない。

御法主日顕上人猊下が、仏法所持の御立場からなされる創価学会に対する徹底たる破折は、日蓮正宗僧俗の等しく、尊崇し信伏随従し奉るところであり、自称正信会員の中でも毒氣にあまり犯されていない者には、その御指南の正当さと尊さの一分が分かるようだ。しかし貴殿ら自称正信会における誑惑の中心者にとって、それは我慢できないことなのである。そこで貴殿らは、

“阿部師のこれまでの発言を網羅して一書を草し、『阿部妄語録』としました。阿部師の過去における発言と現在の発言とを対比してみると、その言つことに一八〇度の違いがあり、これが同一人物の発言かとあきれるほかはないでしょう。”

と批判している。全く顛倒極まる妄言である。一般世間においてすら、二つの個別的存在があれば、時間の経過に伴い、両者の関係が変化することは当然である。すなわち同一人物の発言においても、世の中の一切は相手が存在することであり、その相手の状況の変化についての当否が論じられるべきである。

例えば、世間的に尊敬を受けていた立派な人がおり、その人が突然卑劣な犯罪を犯したとする。その時、当初はその人を賛嘆していた人が、後に批判をするようになった。その場合、批判した人を“これが同一人物の発言か”と非難すべきであろうか。その場合の責任は、批判されるようなことをした犯罪者にあるのであって、批判した人に対し、たとえそれが過去の賛嘆の発言と百八十度違った批判であったとしても、責めるべきでないことは当然である。こんな小学生にも分かる道理にすら迷つ、貴殿ら自称正信会の者はまさに幼稚・悩乱の極みとい

すべきである。

このことは深縁の波木井氏や兄弟弟子である五老僧に対する日興上人の御化導の変化として、身延離山後にける厳しい破折によっても明らかである。

同様に、御法主人猥下の、いよいよ邪義を露わにしてきた創価学会に対する御指南と御処置は、あくまでも個人的感情ではなく、広宣流布・令法久住を基準としてなされたものであることはいうまでもない。

それは御先師日達上人が、正本堂建立に際し、妙信講（現顕正会）の浅井らの批判を受けられながらも、創価学会の広宣流布への貢献を第一に考えられ、池田大作を護りお褒めになられたのに対し、一たび創価学会が昭和五十二年の謗法路線に墮落するや、一転してこれを厳しく責められたのと全く同様である。

自称正信会の者たちはこの日達上人、日顕上人の厳愛の慈悲を理解しようともせず、

“ 仏教では人の犯す悪事を十挙げている中に、「妄語」「綺語」「悪口」「両舌」と、四つまでが口に関わることであります。本冊子を読めば、四つともに阿部師がいかほど犯しているか驚くことでしょう。”

と、御法主人猥下を悪人扱いしている。これらの全てが貴殿ら自称正信会の虚言であることは、道理の上からも明白であり、後の本文中に徹底して破折するところである。そしてさらに自称正信会の最大の謗法が、

“ 阿部師は、詐称とはいえ日蓮正宗の貴首を名乗っているのですから、その罪過はひじょうに大きいと言わねばなりません”

の妄言である。これこそ創価学会や離脱僧らと軌を一にする大謗法の言である。すなわち、御先師日達上人が居られないのをいいことに、日達上人はどなたにも血脈相承をされずに御遷化なされたというもので、これは御先師に対する最大の侮辱であると同時に、宗開兩祖以来の日蓮正宗の厳然たる血脈法水を否定する大謗法の言ではないか。

もし御法主日顕上人猥下が血脈を詐称したというのなら、自称正信会は、なぜ御登座以来、一年有余の間、御法主上人猥下の御指南に随従し奉ったのか。某檀徒が週刊誌において血脈相承について云々したとき、自称正信会の元僧侶荻原昭謙は何と述べているか。これについてははっきりした資料も残っている。当時のほかの自称正信会の者の考えも同様であろう。こういうのを「耳を掩いて鈴を盗む」如き自語相違というのである。

貴殿ら自称正信会の元僧侶達が寺院を占拠しつづけるために血脈否定の所謂管長訴訟を起こし、自分達の生活と引き替えに、信仰の根幹たる血脈法水に対する信心を放棄する大謗法行為に走ったきっかけが、創価学会の元顧問弁護士であった山崎正友氏の週刊誌における御法主上人猥下の血脈相承に関する疑義発言であったことは否定できない。

しかし結局は、僧侶の立場にありながら、一介の在家者の言に紛動された貴殿らに一切の責任があるのだ。その山崎正友氏もすでに、御法主上人猥下の血脈相承に対する疑義には全く根拠がなかったことを深くお詫びし奉り、現在は日蓮正宗信徒に復帰して御登山も叶う身である。貴殿ら自称正信会元僧侶各氏には、いつまでも信徒を私物化せず、その人々を御法主日顕上人猥下にお詫びせしめ、御登山できるようにするのが、長い間、配下の如く引き回してきた檀徒各位に対する、せめてもの償いである。しかるに貴殿ら自称正信会の者は更に次のような悪態をついている。

“池田大作氏の悪をとっくの昔から見抜いていたかのように言うことは、過去の絶賛発言がまったくの綺語ということを自ら白状しているに等しく、却ってその不誠実な人間性、恐るべき欺瞞性を問われましよう。”

また、阿部師は、創価学会の謗法について、正信会が一貫して指摘し、主張し続けて来た義を盗み取って、あたかも昔からそう考えていたかのように臆面もなく説教し、さも憂宗護法の念あつき名實首を気取っているようですが、阿部師がせねばならぬことは、先ず自分の過去の判断の誤りを率直に認め、そのことによつて多大な苦勞をかけた正信会僧俗に全面的に謝罪し、自らは潔く退くことではないでしょうか”

御法主日顕上人猥下に対し奉り、“過去の判断の誤りを率直に認め・・・多大な苦勞をかけた正信会僧俗に全面的に謝罪”せよとは、一体、貴殿ら自称正信会の者たちはどこまで厚顔無恥なのか、余りの凶々しさと莫迦さ加減には呆れ果てる。だからこそ始めに貴殿らが救われるのは無限の未来でしかありえないと言ったのだ。

御先師御遷化の後、あくまでも池田大作処分を叫ぶ貴殿ら自称正信会に対し、御法主日顕上人猥下には何と御指南遊ばされたかを思い出してみよ。

当時、御先師日達上人にお仕えし、創価学会を反省せしめたのは貴殿ら自称正信会の者だけではない。むしろ御法主日顕上人猥下には教学部長として、総監として、また法を内付された大所高所の御立場から、厳然と創価学会を善導しておられた。

すなわち、御先師日達上人が創価学会の反省とお詫びを受け容れられ、御遺言とも拝すべき昭和五十四年五月三日の御指南により、創価学会問題の一切を最終的に収束され、御存生中に以後の創価学会への批判を禁じられ

て、きちんとけじめをおつけになられ、創価学会善導和合路線を敷かれたことは、貴殿らも充分承知のことであり、厳然たる事実である。

御法主日顕上人猥下には、その御先師の尊い慈悲の御姿を拝され、その後を承継された御立場におかれては、創価学会が下種三宝尊に対し奉る反省懺悔を守る以上は、その創価学会を善導する路線を歩まれることが、御先師日達上人の御高志でもあり、また一切衆生を救済されるべき御法主上人猥下の御立場における至極当然の御指南と御方針であられたと拝する。

故に宗門の僧俗一同はこの御法主上人猥下の御方針に、有り難く信伏随従し奉ったのであり、これに異議を唱えた貴殿ら自称正信会こそ、御先師日達上人また日顕上人違背の大謗法者集団であることが、今日においても、我ら日蓮正宗僧俗一同の揺るがぬ見解である。この道理を、貴殿ら自称正信会の者たちはその盲瞽を開いて明白に知るべしと告げておく。

しかし当時、あくまでも自説に固執する貴殿ら自称正信会の者に対し、御法主上人猥下には、何とか僧道を全うさせたいとの大慈悲から、もし創価学会が再び謗法を犯した時には、自分が先頭に立って折伏を開始するから、今は宗門と一致団結して事に当たりなさいと、理を尽くして話されたではないか。しかるに我賢しとの傲慢謗法と創価学会に対する仏法者にあるまじき怨念により、御法主上人猥下の慈悲に背き、宗制宗規に背いて処分されたのが貴殿ら自称正信会の者たちなのである。

貴殿らは、自称正信会の者が、創価学会問題で長年苦勞したかのように言っているが、それこそまさに理非曲直に迷うものである。咎を棚に上げて恥知らずにも自分の身を過賞するより、前代未聞の血脈否定の訴訟を起こし、宗門に多大の迷惑をかけ、仏法の根幹たる血脈法水に汚泥を投じた大謗法行為に対し、死身の懺悔をしな

ければならないのは、貴殿ら自称正信会の者たちである。

貴殿ら自称正信会の者たちは日蓮正宗から擯斥処分となり、すでに正式な僧侶の立場を失っているのだから、万一にも深く懺悔してお許しを頂くことのない限り、一刻も早く日蓮正宗の袈裟・衣を仏祖三宝にお返しし、在俗の身となって深くお詫びすることが死後のためと申しておく。したがって、

“阿部師の発言からは、「疵を感じて徳を揚げ自ら省ること能はず、是れ無慙の人なり」という醜惡な自己保身の姿しか浮かばないのです”

との言い分は、そっくり貴殿ら自称正信会元僧侶各氏に返しておく。すなわち貴殿らの言い分は、自らの謗法の疵を隠した、妄言虚言そのものであり、まさに醜惡な食法餓鬼の姿を晒す“無慙の人々”と言っほかはないからである。

更に貴殿ら自称正信会は、

“阿部師も池田氏に媚び諂っていた忌わしい己れの歴史を急ぎ書き換え”

とか、

“阿部師こそが、学会員も含めて日蓮正宗の信徒を翻弄した張本人”

などと御法主日顕上人猊下を口を極めて誹謗している。

しかし、御先師日達上人と御当代日顕上人に背き、日蓮正宗の根本命脈たる血脈法水を誹謗した自らの大反逆行為とその罪の大なることをこそ思い起こすべきである。死身の懺悔をせよと重ねて申しておく。

また我ら「日蓮正宗青年僧侶邪義破折班」は、総本山第六十七世御法主日顕上人猊下こそ、富士の清流の根本たる血脈法水を正しく護られ、自称富士大石寺顕正会問題、自称正信会問題、創価学会問題の全てを誤りなく処置されて、法を付嘱せられた御先師日達上人への御報恩を悉く尽くされた御法主上人猊下にあらせられることを貴殿らに告げるものである。

〔正本堂〕

“いづれ奉安堂も誰かに破却される運命か”の逆言を破す

俗に「毒を喰らわば皿まで」と言うが、まことに以て謗法者の振る舞いはこの俗説のとおりである。日蓮正宗の信仰の根幹である「本門戒壇の大御本尊」への帰命と「血脈付法の御法主上人」への信順を、自らの地位と生活のために捨てるだけでは気が済まず、自称正信会なる徒党を組んだ愚癡の輩が、衆議という名の隠れ蓑を着て、「本門戒壇の大御本尊」への参拝をやめ、「血脈付法の御法主上人」に反逆し、悪口罵詈していることは、まさに「毒を喰らわば・・・」そのものである。まさに『兄弟抄』の、

「始めは信じてありしかども、世間のをそろしさにすつる人々かずをしらず。其の中に返つて本より謗する人々よりも強盛にそしる人々又あまたあり」（新編九八七）

との仰せのとおりである。この「世間のをそろしさにすつる」との御金言の御意を、万分の一でも噛みしめてみよ。貴殿らが正視できない心底が明らかではないか。元出家の身でありながら、「世」を恐れて右往左往するその姿は、あまりにも醜く、まさに謗法者の墮獄相である。しかもその言辞たるや、大それた事をするわりには、あまりにもお粗末であつて、本『虚言集』はさながら軽佻浮薄の見本のような駄文集である。

阿部師が正本堂の破壊を思い立つたのは、平成10年4月5日、日達上人時代の大客殿を壊して、新たに建てた新客殿の落成式のその時であつた。阿部師は突如、戒壇の大御本尊を正本堂から奉安殿に遷座すると発表。これは二、

三の側近を除いてはまったく寝耳に水の話。

御遷座はその日のうちにそそくさで行われ、5月には正本堂の解体に入る予定という急ぎよう。こんな重大変更が宗内のどの機関にも諮られず、すべて阿部師の独断専横で進められた。

謗法の毒気が深入して、簡明な事柄も判断できなくなっているようである。このような者に指導される元信徒こそ哀れである。なぜならば、まず大客殿の解体は平成七年一月十七日に起きた阪神大震災を機縁とし、総本山においても、近い将来に予想される東海大地震を睨んだ専門家による建築物の耐震性の慎重な見直しが行われた結果、大客殿にはその安全性に重大な懸念が生じたからである。解体の理由が、あくまで第一に耐震性という客観的判断に基づくものであることは、客殿の落慶大法要の慶讃文をはじめ前後の諸報道に述べ尽くされており、疑念を差し挟む余地は全くない。

しかるに自称正信会の悩乱者は、「日達上人時代の客殿を壊して」と述べて、御当代日頭上人が御先師日達上人時代に建立された大客殿を、不必要に解体しているかの如き印象を言外に匂わせている。このやり口は創価学会の誹謗と全く軌を一にするものである。自称正信会は創価学会の謗法を糺すために立ち上がったと嘯きながら、貴殿らにとつて最も唾棄すべき創価学会のマネをして恥ずかしくないかと呵しておく。

次に自称正信会は、「阿部師が正本堂の破壊を思い立ったのは、平成10年4月5日、日達上人時代の客殿を壊して、新たに建てた新客殿の落成式のその時であった」と言うが考えてもみよ、当日、準備万端整えられ、正本堂から奉安殿へ肅々と何の蹉跌もなく、本門戒壇の大御本尊が御遷座され、無事に法要が奉修されたのである。これは『大日蓮』『大白法』等で詳細に報道されているから宗内周知のことであり、当然自称正信会も知っているはずである。

この事実は何を物語るか、既に周到な計画、準備、手続きを経た上で、当日公表され、即座に実行に移されたことが自明ではないか。一体どういう神経になれば、御法主日顕上人猥下が正本堂の破壊を思い立ったのは、「新客殿の落成式の時であった」などと言えるのか。「新客殿の落成式の時」に「正本堂の破壊を思い立った」のでは御遷座のしようがないではないか。莫迦さ加減にも程がある。この誹謗文書の著者である貴殿らは、このような悩乱した人物であるということをし、まず指摘しておく。

次に貴殿ら自称正信会は、「こんな重大変更が宗内のどの機関にも諮られず、すべて阿部師の独断専横で進められた」と言う。全く悩乱者につける薬はない。

恐れ多いことだが、『日興跡条々事』に、

「日興が身に死て給はる所の弘安二年の大御本尊は、日目に之を相伝す。本門寺に懸け奉るべし」

(新編一八八三)

と仰せのように、「本門戒壇の大御本尊」は御歴代上人に御相伝遊ばされるのであるから、「本門戒壇の大御本尊」に関する一切の権能は御法主上人に存するのである。したがって御法主上人が「本門戒壇の大御本尊」をどこに御安置なされようと、御法主上人の御随意である。ほかの者が触れることではない。

また大石寺の代表役員・責任役員は御法主上人猥下と総代である。寺院の運営の議決について代表役員・責任役員以外に關与できる者はいないはずである。自称正信会の連中も宗教法人の元代表役員なのだからそんなことは知っていよう。それを忘れて、あたかも誰人にも關与する権利があるように考えているとしたら、まさに悩乱である。それとも、事情に疎い人々を騙すためにこのように書いているのか。そうであるなら、許し難い邪智の者と言っておく。

阿部師は「法主を誹謗することは大聖人を誹謗すること。そんな池田の造った正本堂に大御本尊を御安置しておくことはできない」とか、「池田が正本堂を三大秘法抄に示される法華本門の戒壇と勝手に独断したことは大橋慢」という理屈をつけて正本堂を取り壊すわけだが、そんなことを言える資格が阿部師にあるだろうか。池田氏の言うことに宗内でもっとも追従し、迎合していたのが阿部師であったことは紛れもない事実。因みに阿部師のかつての発言を検証してみると、

「正本堂は世界の民衆が懺悔滅罪する戒法の根本道場であり、また今日の世界広布の時機に最も適する名称と実体をもつて来ている。」（昭和57年10月12日・正本堂建立十周年）

ところが、平成12年8月5日（大石寺）

「池田大作の謗法が元となって造られたのがあの正本堂でありました。したがって正本堂が存在するということは、謗法・邪宗の創価学会の精神がいつまでも総本山に存在するということでありまして……」

池田氏が謗法だと言つなら、長年「慈無くして詐り親む」ことをしてきた阿部師にも謗法与同の罪があることになる。そうすると、正本堂を壊したあとに建てた「奉安堂」もいずれ「阿部日顕の謗法の固まりだから壊す」という者が出て来るかもしれない。

一体貴殿らは、誰に向かって言っているのだ。御法主上人猊下は当時、

『もしも信仰的に創価学会が独立するというのなら、独立してもらえば良い』ということ。そのときには我々は、法主が陣頭に立って、徹底的に創価学会の全体を折伏して、改めて大折伏戦を日蓮正宗から展開すれば良い。そのときは、多くの人が、直ちに改めて日蓮正宗に入ってくるでしょう」

(昭和五十四年十月十日・全国宗務支院長会議 大日蓮四〇五 一四)

と仰せになられていたではないか。そして当時創価学会の謗法を破折していた多くの僧侶と法華講員が御法主日顕上人猥下の御指南に信伏随従したのである。今回の創価学会の離反に際し、本当に本門戒壇の大御本尊と御法主日顕上人猥下を御護り申し上げることができたのは、そのときの僧侶が中心なのである。貴殿ら自称正信会はわがまま勝手な傲慢心で宗門に反逆し、大いなる障害となるばかりだったではないか。大言壮語を吐く前に、本門戒壇の大御本尊と御法主日顕上人猥下と宗内僧侶とかつての檀徒・現在の法華講員に深くお詫びし、反省懺悔せよと呵しておく。

次に貴殿らは全く何の道理も判らぬ悩乱者である。本宗の施設は本門弘通広宣流布という大目的の上に、それぞれの建物の建築目的が存しているのである。しかして特に正本堂は広宣流布の日までの本門戒壇の大御本尊御収蔵安置と御内拝を賜ることを目的とした建物であるにとどまらず、その規模といい建立当時の信徒の急激な増加といい、本門戒壇建立の御遺命達成をめざす本宗僧俗にとって、未来に本門戒壇となるべき願望を込めて命名建立された建物であった。故に日顕上人猥下は、

「正本堂は世界の民衆が懺悔滅罪する戒法の根本道場であり、また今日の世界広布の時機に最も適する名称と実体を具える殿堂」(大日蓮四四一 九五)

と述べられたのである。ところが池田大作の悩乱と具体的な宗門離反により、創価学会は破門となり、池田大作

は信徒除名となつて、正本堂の建立目的が果たされる可能性は皆無となつた。それどころか、その存在自体が池田大作の我見による本門戒壇観をはじめとするあらゆる邪義の根源と変質し、正本堂に本門戒壇の大御本尊を御安置し続けること自体に大いなる問題が生じてきたのである。御法主日頭上人猥下は、かかる状況の変化に即応し、

「池田大作の謗法が元となつて造られたのがあの正本堂でありました。したがつて正本堂が存在するということは、謗法・邪宗の創価学会の精神がいつまでも総本山に存在するということでありまして」

（大日蓮六五五 六三）

との理由により正本堂を解体し、そして奉安堂を建立するという大英断に基づく処置を執られたのである。

否、それよりもっと明確な理由「戒壇の大御本尊はニセモノ」と言っていた阿部師が建てた堂宇に、大聖人様の御魂は住まわれず」ということで、きつと取り壊されよう。因果は廻るのである。

あきれ果てた妄言である。まず、日頭上人猥下が「戒壇の大御本尊はニセモノ」と言っていたなどというが、これも全く創価学会の疑難の受け売りである。これは、所謂「河辺メモ」を根拠に、「昭和五十三年二月七日、河辺慈篤師と面談した日頭上人が、「戒壇の御本尊のは偽物である」「種々方法の筆跡鑑定の結果解つた」と語り、本門戒壇の大御本尊は偽物だと発言した」と言つものである。

この件について、すでに宗門では、河辺師の証言などに基づき、日頭上人のお言葉の御真意は、当時、宗内外で語られ、また語られる可能性のある本門戒壇の大御本尊への誹謗に対する破折であつたことを明らかにしている。

その後、宗内有志による『慧妙』紙が、さらに具体的に、“当時、宗内にあった、後に正信会となる僧侶が、大御本尊への疑義を懐き、日顕上人がこれを破折したものとされる”と論じ、この推論を裏付ける重要資料を発見している。その記述によれば、

「正信会・大黒喜道編纂による『日興門流上代事典』の七三六頁には、本門戒壇の大御本尊の解説文として、次のように記されており、その中で戒壇の大御本尊に向けられた疑難は、まさに、『河辺メモ』に記された疑難と、みごとに一致しているではないか！

『弘安二年（一二七九）十月十二日に書顯されたと伝えられる富士大石寺蔵宗祖御筆本尊で、曼荼羅下部には『右為現当二世造立如件ノ本門戒壇之願主弥四郎国重ノ法華講衆等敬白ノ弘安二年十月十二日』と記されている。現在は板曼荼羅として大石寺に厳護されているが、非公開であり、古来より宗祖の御筆に対して疑問が提出されている。（中略）

富谷日震『本宗史綱』二四五は『重須日浄記』に拠って当本尊の彫刻を大石寺日有によるものと推定し、日蓮宗事典はその筆跡や脇書等から室町期の成立と推測している。（中略）大石寺所蔵の宗祖本尊の中では、元は東京・法道院所蔵にて昭和四五年に大石寺に奉納された弘安三年五月九日書顯の宗祖本尊（脇書『比丘日禅授与之ノ（日興上人加筆）少輔公日禅者日興第一弟子也。仍所申与如件。奉懸本門寺可為万年重宝者也』興全一四一）が、その相貌と言い大きさといい、当本尊と酷似しており、注意される。』

この『日興門流上代事典』なる書の発刊は、『二〇〇〇年一月一日』と記され、近年の発刊となっているが、問題は、そこに述べられた『日禅授与の御本尊』と『戒壇大御本尊』の関係についての説が、いったい、いつから存在したか、という点である。

そこで今回、本紙が編者に問い質したところ、重大な事実が判った。

すなわち、すでに昭和五十年頃、虫払い大法要の際に宗内の何者かが撮影した『日禅授与の御本尊』の遠景写真（これは、いま編者の手元にある）、及び『日禅授与の御本尊』と『戒壇大御本尊』が酷似しているとの説があった、これについて編者（大黒）自身は別の意見を持っているが、『事典』という性質上、中立にあらゆる意見を載せたにすぎない、というのである。

やはり、というべきか、この事実は重大である。

編者が自称・正信会に籍を置いている関係からすれば、右に言う『写真』も、おそらくは正信会関係者から入手したものであるうし（その氏名を聞くことは、ついにできなかった）、『河辺メモ』に記された、昭和五十三年当時、『日禅授与の御本尊』と『戒壇大御本尊』の関係を疑って云々していたのも、後に正信会となる宗内一部僧侶であったことは、もはや確実である」（慧妙平成十四年六月一日付）

ということである。まさに貴殿らの言こそ盗人猛々しいと言わねばならない。本門戒壇の大御本尊に対する疑難を自作自演し、それを創価学会の疑難の尻馬に乗った振りをして、一切の責任を日顕上人に転嫁し誹謗しているからである。

それならば、全国にある池田氏寄進建立の末寺にも、謗法の精神が存在している”のでは？ これも壊しますか？

要は、池田大作が大謗法者と化し、正本堂が本門戒壇となる可能性も無くなり、正本堂の存在が謗法の固まりと言ってもよいような意味に変わってきたために、本門戒壇の大御本尊が御遷座され、無用の長物となった正本

堂は解体撤去されたのである。

しかるに全国の末寺の建立目的は何か。それは地域の法域として、檀信徒の教化育成と広宣流布を目的とした建物であることは自明ではないか。その建立目的が健在であるのに、仏祖三宝所有の寺院を何故壊す必要があるのか。呵々。

〔三大秘法〕

“厚顔無恥の阿部師 与同罪と知れ！”の毒言を咎む^{とが}

阿部 法主を侮蔑し、宗門を軽視するとはけしからん。僣慢だ！ 池田 ナニ！ そっちこそ学会に対する感謝の念が足りない。権威でモノを言うな！

これが阿部宗門と池田学会の喧嘩の始まりだったのだろつが、阿部師、これではあまりに低次元でみつともないと思つたか、にわかには教義論争の装いをこらしはじめ、池田氏にはそもそも昔から重大な誤りや謗法があつたのだと言ひ出す。

平成3年1月6日、全国教師指導会において阿部師は、

「池田問題の根元は、池田大作の教義解釈の誤りにある。『三大秘法抄』の本門の戒壇とは正本堂のことであると池田が断定したことに由来する。信徒の立場で増上慢になり、重要御書の御文、すなわち御本仏の御指南を勝手に解釈、曲解し、法主さえも軽んじ無視することが池田大作の誤りの根元である。このことは十年間、私は登座以来一

度も言わなかった。今日初めて発表する」

と言った。

はたして阿部師に「池田大作の教義解釈に誤りがあった」「正本堂を本門事の戒壇と言ったことがそもそもの誤り」などと大言する資格があるのか。池田氏の誤った教義解釈に率先して迎合していたのが、ほかならぬ当時宗門の教部長をしていた阿部師だった。昭和51年刊『本門事の戒壇の本義』という本の中では、

「戒壇の本尊おわします所、直ちに事の戒壇であるから、昭和四十七年建立の正本堂が現実の事の戒壇である。この正本堂は、広宣流布達成の地歩が着実に展開されている現在の実相を鑑みると、一期弘法抄・三大秘法抄に仰せられる戒壇の意義を含むものといわねばならない」と言っている。

阿部師はきつと「あの当時はいろいろ経緯があつて止むを得なかった」と言い逃れするであろう。しかし、その後も頻々と正本堂を本門事の戒壇とする発言を積極的にしている。たとえば、

「正本堂は世界の民衆が懺悔滅罪する戒法の根本道場であり、また今日の世界広布の時機に最も適する名称と実体を具える殿堂であります」（昭和57年10月12日・正本堂建立十周年）

「大御本尊を安置する広布の根本となる堂宇、すなわち正本堂こそ本門の戒壇」（昭和59年4月6日・御虫払）という具合にだ。

また、池田の教義違背が、正信会の指摘で明らかになっていた最中の昭和52年9月2日、

「社会に開いた先生の教学はよくわかります。完璧であると思います」と追従の言を送っていたのも阿部師である。

阿部師は、「このことは十年間、私は登座以来一度も言わなかった。今日初めて発表する」と、得意気に発言をしているが、池田の教義解釈の誤りを、とうの昔から解っていないながら、またそれを率先して指摘し、改めさせなければならぬ立場にありながら、それをしてこなかった無責任さと臆病さを先ず恥じなければならぬのだ。阿部師は与同罪なのである。

これまた臆面もなく、よく言うものである。池田大作・創価学会が正本堂を御遺命の本門戒壇にすることに固執すれば、かたや妙信講（現、自称富士大石寺顕正会）は国立戒壇に固執して、双方譲らず、その両者を懸命に善導しようとしたのが、御先師日達上人であり、また当時教学部長であられた現御法主日顕上人等の宗門中枢の方々である。当時の宗門が、創価学会と妙信講の善導に心を尽くしていたことは、宗門人であれば周知のことであり、貴殿ら自称正信会の者も例外ではない。

その中で日達上人の命を受け、本宗相伝の戒壇論の実義を顕揚すべく、詳述展開遊ばされたのが、日顕上人御著述の『本門事の戒壇の本義』であった。その内容は、文・理・現の三証によって、当時胚胎していた疑難を払拭するものであり、宗内一同、拝読領解したのである。その証拠に貴殿らからも、これに対する批判は起きていない。

なぜならば池田大作は、正本堂を『三大秘法抄』の戒壇すなわち「本門寺の戒壇」とすることに固執したのであるが、それに対し日達上人の『訓諭』の御指南は、本門戒壇の大御本尊御安置の意義に約して、正本堂を『一期弘法抄』『三大秘法抄』の意義を含む現時における「本門事の戒壇」とされたのであり、日顕上人の『本門事の戒壇の本義』も、文字どおり正本堂が「本門事の戒壇」であることの意義を明かされたものであったからである。

このように『本門事の戒壇の本義』によって創価学会と妙信講の双方を善導されようとした、日頭上人に対し、貴殿らは「はたして阿部師に「池田大作の教義解釈に誤りがあった」「正本堂を本門事の戒壇と言ったことがそもそも誤り」などと大言する資格があるのか。池田氏の誤った教義解釈に率先して迎合していたのが、ほかならぬ当時宗門の教学部長をしていた阿部師だった」と言うが、それは貴殿らが戒壇論について何の領解をもできていなかったか、判っていないながら誑惑しているかの、どちらかであることを白状するものである。

いずれにせよ、結果的には貴殿ら自称正信会の論旨は、日頭上人の展開された「本門事の戒壇」と池田大作の固執した「本門寺の戒壇」を混乱して論ずることになり、読者をして同義であるかのように迷わしめる大罪を犯している。これすなわち誑惑であり、大謗法と断ずる。

しかも『本門事の戒壇の本義』に日頭上人が何と緒言せられているか。

「識者よく私の意とするところの本論を玩味せられ信心の指針にせられることを願うのである」（該書一）と仰せられているではないか。この言をなんと拝するのだ。戒壇論について大道を示された日頭上人と所論展開された日頭上人のお考えは完全に合致するのである。つまり貴殿らの「迎合」との言は、無慙にも日頭上人に向けられたと同義である。日頭上人が池田に迎合したとでも言うのか。

また国立戒壇に固執する妙信講は、日頭上人の御指南に最後まで反抗し、その無軌道ぶりは創価学会本部襲撃事件を惹起するなど、およそ信仰者にあるまじき様相を呈するに至ったため、ついに講中解散処分に付されたのである。そのような妙信講も妙信講なら、一方、創価学会は創価学会で純真な一般学会員を後目に、池田大作の僣慢ぶりはますます増長していた。

しかし、創価学会の一般会員をはじめ全信徒の成仏と、令法久住・広宣流布を願われる日頭上人は、あるとき

は池田大作・創価学会の謗法に対し厳しい御指南も加えられたが、最終的には謗法を反省懺悔した池田大作・創価学会をどこまでも擁護され、慰撫教導を貫かれたのである。当時、その御教導には、ほとんど全ての僧侶が信伏随従していたではないか。日達上人のあとを稟けられた御当代日顕上人は、この日達上人の定められた方針を承継されて宗門を統率され、創価学会の善導に心を尽くされたのである。その基本精神は慈悲であられた。

すなわち御法主日顕上人猥下は、昭和五十四年十月に全国宗務支院長会議において次のように御指南されている。これはのちに自称正信会となる悩乱者も聞いていたであろう。よく思い出してみよ。

「過去の様々の学会の姿に対して、それに対応し、それを善導し破折していくなかにおいて、御先師のお言葉の中にいろいろな面があつたことも聞いておりますし、またそれも充分に察知できます。しかし、御法主として、また管長として全体をどのように導いて行くかということは、やはり、公的な立場に於かれての御発言に帰している。と私は信ずるのであります。仮りに個々、個々に言われたことがあつたとしても、それはその時の導き方、あるいはいろいろの必要性が有つたことと思われまふ。しかし、長い時点において、すべてを見通されての一貫した形からするならば、そういうことの帰結が先程拝読したお言葉にはつきりと表わされており、そのお言葉以外のものではないと思ひます。

一時、宗門に“ホンネ”とか“タテマエ”とかというようなことが流行りましたが、これは物事の一面面を言うことであつて、前御法主猥下のお言葉・御精神にも、その本質はけつして本音とか建て前が有るのではなくして、きちんとした一本の根本的な御指南の筋というものの上から、その時に従つての、あるいは対機説法としての御指南も有つた、というように思わなければなりません。ですから私は、それらをすべてここに受け継いでおる決意であります。

その意味から考えますならば、現在既にこのような果てしのない泥沼の戦争の中に宗門がのめり込んで行こうとしているときに、まさに一切の基本をきちんとして、宗開両祖の御指南に基づいた、真の異体同心というところに大きく大同団結して帰るべきときであり、またそれをあらゆる人々が心掛けて行かなければならないときだと思います。

この“大同団結”ということですが、もう既に皆様方もお分かりのように『創価学会は邪宗教以上に悪いので、絶対に救うことのできない敵だ』と思い込んでいる節があるように、何となく感じられます。私は、はつきり言ってこれは誤りだと思います。

御本尊様を、一人の人に持たせるのすら容易ではありません。まして、何百万人も人が本宗の正しい御本尊様を持つておるのであります。その御本尊様には何と示されておりますか。

『若し悩乱せん者は 頭は七分にわれん』『供養する有らん者は 福十号に過ぐ』と示されてあります。いやしくも御本尊様を受持する者は、必ず即身成仏することは決定しているはずで、その者を『謗法の者よりもなお徹底して悪いやつで、それはけつして直らないんだ』という考えを持つて居る人が居るといふ。それは大きな間違いであります。

先日、ある十四・五人の人と話をする機会がありました。それはいわゆる“檀徒”の引卒者の人達です。そのときにいろいろ話もしましたけれども、その中で『とにかく猊下、学会は直りませんよ。直らないのではないですか』という発言が有りました。私は言下に『そんなばかなことがあるか。直さなければいけないんだ』ということを申しました。御本尊様を持つて拝んでいる人達に対して『あれはもう直らない』。こんな無慈悲な話は、私は無いと思う。しかも僧侶がです。

親だったら、子供が重病で、医者が首をひねって『もうだめかもしれない』と言っても、親は『何とかして助けよう』と思う。それこそ信心している人は、御本尊様に何百遍も何千遍もお題目を唱えますよ。それにも増して、仏者として本当に人を救って行こうとすれば、悪いところは何としても、どんなことをしても直して行かなければならない、ということこそ必要だと思えます。直らないという考え方によって『あんなものはどうせだめだ』ということになって、結局悪口を言うところに行くらしいのです。しかしその考え方は間違いであります。

では、直して行くという考え方になりますと、宗門というものは大きいものです。そこには頭も有れば尻尾も有ります。その足や手や指が、頭の指示と関係のない行動を起こしたならばどうということになるかという、めちゃくちゃなことになってしまいます。やはり、宗門を直して行くと考えるならば、直して行く上での形において、速かに統一的な見解による正しい連絡に基づいて、その方向に進まなければならないと思います。各々の意見が違ふということも少し聞きました。そのように、宗門の中で意見が一致しないままでいろいろなことを行なうて、どうして統制がとれますか。ですから私は、どうしてもここできちんとした線を打ち出していきたい、と念願してあるものでございます。(中略)

ですから私は言うのですが『もしも信仰的に創価学会が独立するといふのなら、独立してもらえば良い』ということですが、そのときには我々は、法主が陣頭に立って、徹底的に創価学会の全体を折伏して、改めて大折伏戦を日蓮正宗から展開すれば良い。そのときは、多くの人が、直ちに改めて日蓮正宗に入ってくるでしょう。(大日蓮四〇五 九)

と仰せである。このように御法主日頭上人は「創価学会は直らない」等の意見を退けられて、我が子をどこまで

も思いやる親の慈悲をもって学会を矯正しようとしたのである。そして池田大作・創価学会を矯正しようとするその根底には、些末なことには拘らないが、信仰上の重大な欠点については信心を励ます以外にその罪障を消滅させる道はないと判断されていたと拝する。すなわち『阿仏房尼御前御返事』に、

「浅き罪ならば我よりゆるして功德を得さすべし。重きあやまちならば信心を上げまして消滅さすべし」

(新編九〇六)

と説かれているとおりである。

戒壇に関する法門は甚深であり、池田大作如き慢心の強い未熟者にはついに領解できなかったのである。したがって、法体に約す上からは「本門事の戒壇」と述べるにとどめ、広布の事相に約す上からは『三大秘法抄』一期弘法抄』の意義を「含む」とされ、「本門寺の戒壇」への池田大作の執着は、これを確実に断破されたのである。

このように、日顕上人は日達上人の命により『本門事の戒壇の本義』を執筆するにあたって、創価学会が非常に大きな力を持ち、しかも信順していたからといって、創価学会におもねるような安易な解釈はされていない。

法義は法義としてどこまでも厳正に御指南されている。そのうち、創価学会の五十二年路線は日達上人の御教導により、池田大作・創価学会は反省懺悔して随従の姿勢を見せた。日達上人はここに創価学会に対する破折を収束され善導和合路線を敷かれ、日顕上人もまた善導和合路線を継承され創価学会を慰撫嚮導されたのである。正本堂に関する御指南もその上からなされている。しかるに貴殿らは、日顕上人の御意を百も承知の上で、「阿部師はきつと」あの当時はいろいろ経緯があつて止むを得なかつた」と言い逃れするであろう。しかし、その後も頻々と正本堂を本門事の戒壇とする発言を積極的に行っている」と言うのである。全く、悩乱の毒言と言うほかはない。日顕上人は「止むを得ない」御指南など全くされていない。的確な御指南をされているのである。貴殿らこそ、

自分たちの立場が危つくなるや、本門戒壇の大御本尊と血脈法水という信仰の根幹さえ抛擲ほうてきして、「止むを得ない」と嘯うそいているのではないのか。

また貴殿らは、「社会に開いた先生の教学はよくわかります。完璧であると思います。」と追従の言を送って「いたのも阿部師である」と言っているが、この時の記録には、当時の宗務院藤本栄道庶務部長（現総監）によるものと、学会側によるものがあり、その内容は微妙に異なっている。正信会の者の引く文章は、学会側の記録にあるものであり、藤本庶務部長による記録には、正信会の者の引くことおりの文章は見られない。

学会側の記録は、昭和五十五年一月十日に活動僧侶有志によって発行された『創価学会機密文書（その二）』に掲載されており、藤本庶務部長による記録は、昭和五十六年一月十日に日蓮正宗僧侶有志によって発行された『宗務院・学会記録文書』に掲載されている。このように、異なる二種類の記録を正信会の者が自ら発刊しておきながら、ここでは自分たちに都合のよい学会側の記録だけを取り上げて日顕上人の発言を云々するのは、欺瞞である。

しかも藤本庶務部長の記録には、「先生の教学は完璧」云々の箇所はない。この点について、藤本総監に伺ったところ「そのような発言があれば必ず書くので、記述がないということは、発言はなかったであろう」と述べられた。藤本総監のメモは、その正確さにおいて定評がある。したがって、実際には日顕上人にはこのような御発言はなかったのである。それを、自称正信会の者が学会側の記録のみを用いるなどは正気の沙汰ではない。貴殿らの悩乱ぶりもここまでくれば、まさに本物である。

〔本尊模刻〕

“日達上人違背の大罪人 本尊模刻事件を闇に葬ったのは阿部師”の誑言おうげんを断破す

阿部師は、平成3年11月28日付、創価学会破門通告書の中で、

「池田氏は、過去にも、あることか何体もの板御本尊を、勝手に模刻するという大罪を犯しております」と記し、同様に、

「池田大作は昭和五十二年路線において、少なくとも七体以上の御本尊を勝手に模刻するという大誑法を犯しました」（平成5年9月19日・栃木布教区）

とも発言している。

だが、御本尊模刻事件については阿部師自身が、闇の向こうに葬り封印したのではなかったのか。

阿部師は昭和55年4月6日、代替式の折

「（御本尊模刻事件に関して）勝手に是非を論議する者こそ誑法であります」

と箝口令を敷き、同年7月4日開催の教師指導会に於ても

「いまだに創価学会が御本尊を偽作したということを言っている人がおります。また、いろいろな出版物等にも書いておるようです。しかも正宗の僧侶が、袈裟・衣をまとしておる者がそれを書いておるのであります。まさに、

日達上人違背の大罪人でありますし、私の心にも背くものであります。惣じて、“触れるな”といわれたものに触れることは、誑法と断じます」

と敵命を下した。

阿部師は学会との関係修復・協調を図るための全国宗務支院長会議の席上「毎日何千人と来る登山会の、その内の、九十パーセント以上が学会員です。本山をお守りし、そして総本山の灯燭をお守りしてしてくれるのは、実質的に学会員なのです」(昭和54年10月10日)

と発言しているように、法義よりも経済優先の営利主義によって「学会擁護」を最優先としてしまった。

それによって学会批判・謗法糾弾の言論をなりふり構わず封鎖・弾圧して来たのである。

平成9年10月15日宗務院発行の『創価学会の偽造本尊義を破す』の中で模刻本尊のほぞに刻まれた「昭和四十九年四月朝陽」の文字を以って、日達上人への願い出よりも前に既に無許可で模刻されていたとして「隠れていた証拠がその時を得て、創価学会の邪義を許してはならないとの御仏意によって、全く偶然の形で我々の目の前に現れた」とはしゃいでいるが、池田氏の本尊模刻を「大謗法の大罪」と断じ、真実を糾明する姿勢があつたなら、とうの昔に解明できたはずである。

「御本尊模刻の件は論義は無用と決断済であります。今もって蒸し返して謗法論義をすることは逆に日達上人の御意に背く謗法といわなくてはなりません」(昭和55年11月3日・『宗内檀徒の皆さんへ』)

それこそ、今頃になってむし返して「池田氏が御本尊を模刻した」等という発言は「日達上人の御意に違背する反逆行為」になるのではなかったのか？

しかも模刻事件の真相を一番よく知っていたのは、阿部師ではないか。そして、日達上人に論議無用の宗務院命令を出すように迫ったのは当時の教学部長阿部師である。「日達上人違背の大罪人」は阿部師自身である。

貴殿らは、「日達上人違背の大罪人」は阿部師自身である」と言っているが、日達上人は、日達上人が収束され敷かれた創価学会に対する善導和合路線を、ひたすら継承遊ばされたことはすでに述べた。この「本尊模刻事件」とは、昭和四十八年頃より創価学会が、学会や池田個人に下付された紙幅御本尊を、日達上人のお許しを得ることなく勝手に本尊として板に模刻して会員に拝ませた事件である。当時、学会本部安置の常住御本尊をはじめ、御守り御本尊を含む八体の本尊が模刻された。この八体の模刻本尊のうち、学会本部安置の板御本尊と他の七体の模刻本尊とは、その経緯が異なるのである。

昭和四十九年九月二日に開催された宗門と学会との連絡会議において、学会側より「本部三階の御本尊を板御本尊にしたい」との願い出があり、この願い出を聞かれた日達上人は了解せられた。この状況について藤本日潤総監は、後日、

「ここで大事なことは、日達上人は、学会の『板御本尊にしたい』という意味は、今までの日昇上人の紙幅御本尊はおしまいして、新たに日達上人に板御本尊の御下附を願い出るものと、このように思われて、そういう意味で御承知であったということでございます。日昇上人の御本尊そのものを板御本尊に模刻することを許可せられたのではないということであり、このことは、先程も出しましたが、菅野慈雲師の『大日蓮』五七三号に発表されている手記のなかで、日達上人のお言葉として、

『板本尊にしてほしいという願いはあつたが、その後、御本尊下附願いが正式に出てこないの、どうしたのかと思っていたら、すでに板本尊に直していたということの後から聞かされた』

と、こういう仰せからも明らかであります」(創価学会の偽造本尊義を破す一〇四)

と発表されている。ここで問題となるのは、藤本総監も指摘しているとおり、日達上人が御了解されたのは、後

に正式に常住御本尊御下附願を以て申請するものと思われてのことであつたのである。しかし、これについて、日達上人は、昭和五十三年六月二十九日に開催された教師指導会において、

「学会の方で板御本尊に直した所があります。それは私が知らなかった。しかし、あとで了解をして、こちらでも承認したのだから、そういうことをつついて、お互いに喧嘩しないようにして貰いたい」

(大日蓮三九〇 四四)

と御指南された。このように、学会による御本尊模刻の経緯には問題があつたが、日達上人は、一往後から追認したことであるからと、学会本部安置の板御本尊については御了解せられたのである。

さらに、昭和五十三年六月十九日に、宗門から学会に宛てて送付された「教義逸脱」に対する質問書を受け、六月三十日付の『聖教新聞』に教学上の逸脱問題についての訂正記事が発表され、創価学会問題は一旦は解決するやに見えたが、組織内の創価学会絶対の風潮は、特に中堅幹部クラスを中心に残り、更には、日達上人に無断で行つた、学会本部以外に安置の模刻本尊も、依然として各地の会館に安置されているという状態であつた。このような状況のとき、一部の僧侶がこれらの「模刻問題」を取り上げる動きをしたため、困窮した創価学会は、七体の模刻本尊を総本山へ納めて事態の收拾を図つたのである。

更にこれを受け、十月三日には、宗務院より次のような通達(院第二九一五号)が出された。

「このたび、創価学会に於ては、これまでに彫刻申上げた板御本尊については、すべて総本山へ納め奉ることとなり、去る九月二十八日、七体の板御本尊が、総本山へ奉納せられ総本山に於ては二十九日奉安殿へお納めいたしました。

但し、学会本部安置の日昇上人板御本尊については、御法主上人猊下御承認のもとにそのまま本部に安置

せられることになりました。依って、今後は創価学会の板御本尊のことに關しては、一切論議を禁止する旨、御法上人猥下より御命令がありましたので、充分御了知下さるよう願います。

我が宗は、日蓮大聖人の正義を广泛宣传するものであることは、既に御承知のとおりでありますので、これの妨げとなるような僧侶間の摩擦を排し、僧俗一致して御奉公の誠を尽されるようお願い致します」

(大日蓮四一六 一〇)

この通達は、御本尊を模刻した創価学会の謗法は明らかだが、この時点で、大御本尊を信ずる根本の信心と、折伏に前進する気概を未だに有する創価学会を守り、僧俗和合して广泛宣传の実をあげよとの、日達上人の深い御慈悲の御教導であることは言うまでもない。

貴殿らは、この通達を日達上人に出すように迫ったのが阿部教学部長であると述べているが、御本尊に關する一切の権能は御法主であられた日達上人が所持されることであり、またこの宗務院通達の責任は当時の総監にあつたのである。当時教学部長であられた日顕上人が同通達を出すように迫つたなどと言うのは、実状を全く無視した誣言に過ぎない。さらにそのことは、後にも述べるが、翌年五月二十九日の寺族同心会における御発言において、日達上人が御自ら創価学会の御本尊問題を一切収束されたことによつても明白である。

このように、所謂「六・三〇」の『聖教新聞』に掲載された「教学上の基本問題について」を、會員に周知徹底する約束と、同年十一月七日の総本山における「創立四十八周年記念代表幹部会」、通称「一一・七」での謝罪をもつて、日達上人はこれを学会の反省懺悔と受けとめ、問題を収束せんとされたのである。

ところが、昭和五十四年になつても、創価学会内部における池田大作への行き過ぎた崇拜と宗門蔑視の體質が改まつていないことが問題となり、さらに法華講連合会から池田大作に対して法華講総講頭の辞任が勧告され、

同年四月、池田大作は一切の責任を取って法華講総講頭と創価学会会長を辞任した。これを受けて日達上人は、創価学会の宗門軽視に関する一連の考えは間違いであり、それを反省し改め、あくまでも信徒団体として日蓮正宗の教義を守り、宗門を外護して広宣布布に邁進することを大前提に、宗門と学会との和合のための大道を示されたのである。

また日達上人は、昭和五十四年五月二十九日の第二十一回寺族同心会大会において、

「大御本尊様を偽作した者を完全に処罰できぬは謗法行為以外の何物でもない」

との疑難に対して、

「いつ学会が御本尊を偽作しましたか。偽作というのは、似たような御本尊を書いて出したものが偽作であります。学会は正宗の御本尊を、模刻はしたけれども偽作はしていません。(中略)それを『完全に処罰出来ぬ』と言いますが、そのことは、こちらが許可していない分は取り上げて注意をしました」

(日達上人全集二七 三四〇)

と御指南され、七体の模刻本尊を納めさせて創価学会の御本尊問題を一切収束されたことを示された。このように、学会本部安置の板御本尊と、他の七体の模刻本尊については、事実経過が全く異なるが、しかし、最終的に、創価学会による本尊模刻問題のすべてについて、許され収束遊ばされたのは、日達上人にあられたのである。

このような経緯のなか、日達上人には昭和五十四年七月二十二日に御遷化遊ばされたが、日達上人は御登座以来、この日達上人の敷かれた創価学会に対する善導和合路線をそのまま継承され、学会による板本尊模刻の問題についても、すべて日達上人が収束遊ばされた処置を引き継がれたのである。したがって、御法主日達上人殿下の昭和五十五年四月六日の御代替奉告法要におけるお言葉、同年七月四日の全国教師指導会における御指南、ま

た同年十一月三日の『宗内檀徒の皆さんへ』の御指南は、すべてその延長線上にあるのであり、日顕上人が創価学会の本尊模刻問題を「闇の向こうに葬り封印した」のでは決していない。

また、昭和五十四年十月の全国宗務支院長会議において日顕上人が、

「本山をお守りし、そして総本山の灯燭をお守りしていくるのは、実質的に学会員なのです」

(大日蓮四〇五 一四)

と仰せになったことを、貴殿らは「法義よりも経済優先の営利主義」と愚弄している。しかし、当時は創価学会が真摯な反省の姿勢を示していた時期であり、登山参詣により総本山の灯燭を守っていくことが仏法護持の上からは大事なことを、日顕上人は御指南遊ばされたのである。しかも、このお言葉の直前には、

『「もしも信仰的に創価学会が独立するというのならば、独立してもらえば良い」ということです。そのときには我々は、法主が陣頭に立って、徹底的に創価学会の全体を折伏して、改めて大折伏戦を日蓮正宗から展開すれば良い。そのときは、多くの人が、直ちに改めて日蓮正宗に入ってくるでしょう」(同)

と御指南されている。貴殿らは、このようなお言葉があることを故意に隠し、日顕上人が営利主義に走って法の正邪をないがしろにしたかのように誹謗することは、まさに不誠実の極みというべきであるとともに、あくまで仏法者の慈悲の上から、創価学会の反省・懺悔を信じられ、創価学会に対する善導和合路線を敷かれた日達上人をも侮蔑するものである。

創価学会破門後の今日、宗門として本尊模刻を問題にすることについて、御法主日顕上人猥下は、第四十一回全国教師講習会において、

「本尊の説明にしても、『妙法蓮華経は宇宙に実在する法だ』というように言っており(中略)池田大作の説

明は、大聖人様を無視し、御本尊を蔑ろにし、法を破っておるわけです。やはり、このようなところから本尊の模刻があつたともいえるわけです。この件については実に重大なことでありますし、当時、日達上人が、池田大作がかなりの影響力を持つ指導者であることなど、種々の状況を鑑みられて、最終的に『これ以上、触れてはならない』と仰せになっているけれども、今日、ここに至れば、御本仏大聖人の仏智を無視した、池田大作の本尊観から、本尊模刻という形も出たということは申し上げておきます」

(大日蓮五六一 四〇)

と御指南されている。このように、日達上人が本尊模刻に関する問題を収束されたのは、当時の種々の状況を鑑みられてのことであつた。しかし現在は、創価学会が謗法路線を鮮明にするようになったのであるから、宗門として学会の無反省体質を指摘し、「本尊模刻問題」が池田の本尊観の狂いと学会の体質によることを指摘するのは当然である。

このことは、継命新聞社の発刊した『本尊模刻事件のすべて』において原島嵩氏が、
「本当は日達上人は、『本尊模刻問題を出すときは学会を破門にするときだ』というお気持ちであられたのです。そうつかがっております。本尊模刻は謗法の最たるものです。それを敢えて日達上人はお許しくださいたのです」(該書二三)

と証言しているとおり、日達上人も、創価学会が信徒団体としての信仰を持つことを前提とした上で、本尊模刻問題をお許しになられたのであり、反対に三宝破壊の大謗法団体と成り下がった創価学会に対する宗門の厳然たる対応は、模刻本尊の件も含めて、すべてが日達上人のなされた処置に叶っているのである。

また、平成五年九月十九日の栃木布教区御親教における日達上人のお言葉は、同年の九月七日に創価学会が「二

セ本尊』の作製を発表した直後のものである。

さらに九月十五日付『聖教新聞』に、「人類の夜明け『創価の世紀』の開幕」と題する座談会記事が掲載されたが、その中で辻武寿は、

「あの御本尊の謹刻は、当時、間違はなく日達上人の了解も得たうえで謹刻したものなのです」と述べ、この発言を受けた秋谷栄之助は、

「昭和四十九年に、学会は創価学会常住の御本尊はじめ数体の御本尊を、将来にわたり大切にお守りするために板御本尊に謹刻させていただきたいと、時の日達上人に願い出たのです」と述べた。さらに原田稔は、七体の模刻本尊を総本山に納めたことについて、

「日達上人の娘婿で学会との折衝役になった大宣寺の菅野慈雲から、『猯下は活動家僧侶との板挟みで、学会を守るために苦しんでいる。猯下の立場を考えて、板御本尊については、本山に納めてくれないか。そうしてくれば、問題はすべて収まるから』という趣旨の話があったのです。（中略）ゆえに日達上人を守るために、学会常住以外の七体の板御本尊を本山に納めたわけです」などと述べている。

このような状況にあつて、御法主日顕上人猯下は、厳肅なる御判断により、創価学会が最早謗法団体と確定した以上、過去に無断で本尊の模刻が行われたという厳然たる事実を述べられたまでである。

これについては、平成五年十月一日付で日蓮正宗宗務院から、

「学会が、当時、本部常住の御本尊を、総本山に正式に願い出ないまま模刻し、また、それ以外の七体の御本尊を、宗門に無断で模刻した上、各地の会館に安置したことは、まぎれもない事実であります。

今回、池田創価学会は、本部常住の御本尊模刻事件と、他の七体の御本尊模刻事件の経緯を故意に混乱させ、『学会からの願い出を日達上人が失念した』『日達上人を守る為に宗門からの申し出に従って総本山に納めた』等と、スリ替え・捏造をもって、全ての責任を日達上人に転嫁しようとしているのです。

尚、当時の状況を熟知している大宣寺・菅野慈雲師が、法華講東京第二地方部東京総決起大会において、実際の経緯について発言されており（平成四年四月一日付『大白法』掲載）ので、御参考までに、お知らせいたします」（大日蓮五七三 一六）

との『お知らせ』が出されていることからわかるように、学会が自らの誤りを棚に上げ、本尊模刻事件についての処置は、一切が日達上人に責任があるかのような無慙な言い方をするに及んで、御法主日顕上人猥下が御先師をお守り申し上げるために真実を明かされたものである。不知恩・無慙な貴殿ら自称正信会の者には、御法主日顕上人猥下の広大にして謹厳なる御境界など拝せるはずもなからう。

「相承」

”「日常の間に相承が一回ないし数回にわたって行われる」とはいかなる相承!?”

の痴言ちげんを呵責す

「日達上人が突然、御遷化あそばされました。しかし御生前中、大講堂でのお話のなかで、私は今、学会との問題で実に苦心しているが、それをきちんとして次の人に渡すんだ」という意味のことをおっしゃいましたが、それを

憶えている人がここにいる人のなかにもあるはずです。また、そういうお言葉が有る、無しにかかわらず、唯授一人の血脈を受けた方は大聖人の仏法を万代に伝えるための、先程も申した『血脈の次第 日蓮日興』の唯授一人の相伝のうえからの仏法の伝承というものを絶対に行っていかなければならないということ、これは自分自身の問題ではなく、大聖人に対し、御戒壇様に対し、乃至末法の一切衆生に対して絶対に行わなければならない、法主としての大事なことであります。したがって、これは当然、行われております。(中略)

そこで私が申し上げたいことは、一番の根本をまず信じて、そのところに仏法の在り方が確立するならば、それは絶対に御仏智においてなくなるはずがない、ということであります。もしもなくなつたならば、大聖人は仏様ではないということであり、末法の一切衆生を成仏させることはできないということになるのであります。(昭和57年3月31日・第3回非教師指導会)

日達上人が「次の人に渡すんだ」と大講堂でおっしゃつたというのだが、それが何故日顕師になるのだろうか。近年の 六十四世日昇上人から六十五世日淳上人へ 日淳上人から六十六世日達上人へ という相承の儀式はその当時『大日蓮』にも詳報されているように、「いつ、どこで、どなたへ」相承が行われるかを公表している。その後に行われた事実を明確に宗内の万人に周知徹底したのである。

なかでも、日淳上人から日達上人への相承は日淳上人の遷化直前のこととて、略式とはいえ古式に則つて警護の役僧を配し屏風を立てた中で授受が行われるという厳格さであった。それほど厳格な相承を受けた日達上人が、しかも緊急やむを得ない事情もないのに、たった二人の場でこつそりと相承などするわけがないのだ。

「法主としての大事なことであります。したがって、これは当然、行われております」といくら強弁しても、証明する人は誰もいない。さらに、

「私は間違いなく日達上人よりお受けいたしております」といつて、はいそうですか、それではと闇雲に従うというのは、かえって宗開三祖（宗祖・日蓮大聖人、開祖・日興上人、三祖・日目上人）のお心に背くことになる。「たった二人で」などと言うにいたってはなおさら。そんなデタラメが、この日蓮門下中、唯一正当を標榜する宗門で通るようなことでは困るのである。

そこで正信会は敢えて疑義を申し立てたのである。しかし、予想どおり何の返答もなく疑惑は解明されずウヤムヤにされたまま、こんにちに至っている。

相承は基本的には、周知徹底して儀式の形態で行われること。それができなかった時は宗制宗規によって次期管長法主を選定すること。それで充分である。そのことによって、阿部師の言うように仏法がなくなったり、宗祖が仏様でなくなってしまうことなど全くあり得ない。

報恩抄の大慈悲をなんと拝するか！

「日蓮が慈悲曠大ならば南無妙法蓮華経は万年の外未来までもながるべし。日本国の一切衆生の盲目をひらける功德あり」と仰せの宗祖の御金言ある故に、この仏法は末法万年尽未来際まで衆生を利益すること間違いがないのは当然で、そこに信をとっていくのが末弟すべての者の態度であらう。

また、

「日常の間に相承が一回ないし数回にわたって行われる場合もあります。この者に相承すると決めておれば、その者が法要等で本山に登山した折に触れて、あるいは特別に呼ばれて、『この点についてはこのように心掛けておきなさい、この法門についてはこのように考えなければならぬ』というふうにお話になる場合もあります」（平成4年

8月28日・全国教師講習会）

などという発言に至っては、何かの諸注意ではあるまいし、相承が一回から数回にわたって行われたり、法要のついでに行われたりするような、そんな日常の中で行われるようなものではない。言い訳をすればするほど泥の深みにはまっていくなのは実際に阿部師が相承など受けていないからである。

貴殿らの痴言を長々と掲げたが、これを読んだ人は、貴殿らの余りに邪悪で手前勝手な言い分に心の汚される嫌な思いを禁じ得まい。それは日達上人より日顕上人への御相承の儀式が、衆人の目に触れる在り方ではなかったことを奇貨として、日顕上人への御相承はなかったと唱えた邪説が、実は仏祖三宝の所有である寺院を、自分らの生活の場として占拠したいための言い訳に過ぎないからである。

すなわち、日顕上人御登座の当初、貴殿ら自称正信会の者どもに、血脈相承について異議を差し挟む者は誰一人いなかったではないか。ところが宗内での自らの立場・都合が悪くなるに従って、この妄説を唱えだしたのである。貴殿らが唱える御相承否定の邪言は次のような内容である。すなわち、「相承は基本的には、周知徹底して儀式の形態で行われること。それができなかつた時は宗制宗規によって次期管長法主を選定すること。たつた二人の場でこつそりと相承などするわけがない。日常の間に相承が一回ないし数回にわたって行われるようなものではない」（取意）というものである。

日達上人の御密葬御通夜（昭和五十四年七月二十二日）の席上、当時の椎名法英重役（現平安寺住職椎名日澄能化）は挨拶の中で、

「昨年（昭和五十三年）四月十五日、総本山大奥において猊下と、自分と、二人きりの場において、猊下より自分に対し内々に、御相承の儀に関するお言葉があり、これについての甚深の御法門の御指南を賜ったこと

を御披露する」(大日蓮四〇三 六〇)

という、緊急重役会議における日顕上人の御相承に関する御発言を紹介し、重大発表をされた。この発表は、日達上人より日顕上人への御相承は内付であることを示されたものである。

しかし貴殿らは、御相承が、**基本的には、周知徹底して儀式の形態で行われる**” などという邪見を述べているが、日昇上人から日淳上人、日淳上人から日達上人への御相承のように、たとえ儀式の形で執り行われたとしても、その本義は唯授一人の秘伝なのであり、何人たりとも御相承の授受に關与することはできないのである。故に、ある時代のある形式による儀式を必ずしも伴わない内付(内々での付嘱)という在り方も当然拝せられる。まず大聖人から日興上人への御付嘱を拝してみると、二箇相承に限っても、二度にわたって行われており、法体相承および法門相承が数回にわたって行われたことは各相伝書によって明らかである。

また日興上人から日目上人への御付嘱は、正式なお譲りは正慶元年十一月十日の『日興跡条々事』であるが、実にその四十二年前の正応三年十月十三日、大石寺建立の翌日に、日興上人は日目上人へ法を内付されている。さらに、日目上人から日道上人への御付嘱は、日目上人が天奏に旅立たれる前の正慶二年十月になされたが、日目上人は貫首としてのお立場で天奏に赴かれたので、これも内付であられた。このように、直ちに御相承を明かされるか内付にされるかは、その時の状況次第であり、それをお決めになるのは御相承をお授けになる御法主上人の権能であられ、余人の容喙ようかいすべきことではない。

貴殿らは、**厳格な相承を受けた日達上人が、しかも緊急やむを得ない事情もないのに、たった二人の場でこっそりと相承などするわけがないのだ**” と言い張るが、部外者である自称正信会の者に口を挟む権限など微塵もない、大きなお世話である。

貴殿らの卑劣さと莫迦さ加減を表す言葉が次の、「はいそうですか、それではと闇雲に従うというのは、かえって宗開三祖のお心に背くことになる」との痴言である。貴殿ら自称正信会の者も、昭和五十四年八月の御座替式、翌五十五年四月の御代替法要に出席し、日顕上人猊下を御法主上人と仰いでいる。

すなわち、貴殿ら自称正信会の中心者の一人である佐々木秀明は、昭和五十四年八月二十五日に開催された第三回全国檀徒大会における「現況報告」の中で、

「幸いにも、第六十七世日顕上人に、早々と御相承されておりまして、この日顕上人の御指南のもとに、一致団結していくことが、御先師日達上人に御報恩奉ることであるということをも、もう一度確認して、ともども精進して行きたいと思うわけでございます」（第三回日蓮正宗全国檀徒総会紀要二二）

と述べて、日顕上人への御相承を「幸い」と言っている。また渡辺広済は講演の中で、

「大聖人のお心がこうであり、猊下の御指南がこうだから、自分はこう信心する、これが大事でございます」

（同四三）

「現六十七世日顕上人は、日達上人より血脈相承遊ばされ、今、私どもに大聖人のお心をお伝え下されておられるでございます」（同四四）

と述べ、日顕上人の御指南に従って信心していくべきであると述べている。さらに極めつけは荻原昭謙の同大会における次の「諸注意」である。

「最近某週刊誌に某檀徒の発言といたしまして、血脈相承の問題、又、おそれ多くも御法主上人猊下に及び奉ることがらを得意になって云々している記事が目につきました。私ども指導教師といたしまして顔から火が出るほど恥ずかしく、又、大変なさけない思いをいたしました。これはもはや檀徒でもなければ信徒でもあ

りません。(中略)御戒壇様、大聖人様の人法一箇の御法体を血脈相承遊ばす御法主、代々の上人を悉く大聖人と拝し奉り、その御内証・御法体を御書写遊ばされたる御本尊に南無し奉るのでございます。これに異をはさんで何で信徒と申せましょう。又、何で成仏がありましょう。師敵対大謗法の者でございます」

(同五一)

とまで述べているのだ。このように、貴殿ら自称正信会の者も日顕上人の御登座に当たっては、日達上人からの御相承を認め、日顕上人の御指南に従うべきことを当然としていたのである。

貴殿ら自称正信会の者が日達上人から日顕上人への御相承に対し、突如疑義を唱え出したのは、日顕上人の御登座から一年半も経過した昭和五十五年十二月のことである。貴殿らの言い分を用いるなら、貴殿ら自称正信会の者も一年半もの間、「闇雲に従」っていたのか。そうではあるまい。貴殿ら自称正信会の者どもが日達上人から日顕上人への御相承に疑義を申し立てたのは、第五回全国檀徒大会を強行開催し、宗務院から処分されたがためである。すなわち、日顕上人が日達上人から御相承を受けていなければ法主ではなく、管長でもない。よって管長でない者の下した処分は無効であるとの論法を、山崎正友氏より教唆され、この暴挙に出たものである。このように、学会憎しのみならず、御法主上人の御指南に背いて暴走したあげく、自分たちの生活を守るために日蓮正宗の血脈相承に疑義を唱えるなど、「顔から火が出るほど恥ずかしく、又、大変なさけない」ことではなかったのか。自己の都合によって宗旨の根幹に対する発言内容をいとも簡単に変化させた貴殿らの厚顔無恥を深く思い知るべきである。

また貴殿らは、「相承は基本的には、周知徹底して儀式の形態で行われること。それができなかつた時は宗制宗規によって次期管長法主を選定すること。それで充分である。そのことによって、阿部師の言うように仏法が

なくなったり、宗祖が仏様でなくなってしまうことなど全くあり得ない”と言っているが、ここで、管長法主の選定に関する宗規の規定について述べておく。

宗規の中で、管長法主に関する規定のうち、血脈相承に係る規定は、以前は次のようになっていた。

第十三条 本宗に管長一人を置き、「宗制」「宗規」の定めるところによって、一宗を総理する。

2 管長は、法主の職にある者をもって充てる。

3 法主は、宗祖以来の唯授一人の血脈を相承し、本尊を書写し、日号、上人号、院号、阿闍梨号を授与する。

4 法主が退職したときは、同時に管長の職をも退職する。

5 退職した法主は、前法主と称し、血脈の不断に備える。

6 前法主は、法主の委嘱により、本尊を書写し、日号を授与する。

第十六条 管長は、必要と認めたときは、予め次期の管長の候補者を選挙せしめる。

2 次期の管長の候補者を「学頭」と称する。

しかし管長候補者選挙が規定されているなど、明治の宗教事情の影響が残ったままの不適当なものであったため、これに関する条項は、昭和四十九年八月八日に次のように改正された。

第十三条 本宗に管長一人を置き、本宗の法規の定めるところによって、一宗を総理する。

2 管長は、法主の職にある者をもって充てる。

第十四条 法主は、宗祖以来の唯授一人の血脈を相承し、本尊を書写し、日号、上人号、院号、阿闍梨号を授与する。

2 法主は、必要を認めたときには、能化のうちから次期の法主を選定することができる。但し、緊急やむを得ない場合は、大僧都のうちから選定することもできる。

3 法主がやむを得ない事由により次期法主を選定できないときは、総監、重役及び能化が協議して、第二項に準じて次期法主を選定する。

4 次期法主の候補者を学頭と称する。

5 退職した法主は、前法主と称し、血脈の不断に備える。

6 前法主は、法主の委嘱により、本尊を書写し、日号を授与する。

このように、以前の第十六条に規定されていた管長候補者選挙は廃止されたのである。

貴殿らは日達上人が相承をされなかったとして、「宗制宗規によつて次期管長法主を選定する」として第十四条第三項が該当するように考えているが、それは間違っている。日達上人は日顕上人に相承されたのであるから、この場合、第十四条の第二項によつて日顕上人は法主に就任されたのである。

そもそも貴殿らは血脈相承が行われない場合を想定しているが、それは世間謗法の考え方である。血脈相承とは日蓮大聖人の色心常住のための秘法であり、当職の御法主上人からの場合と御隠尊上人からの場合の二とおりがあるが、必ず次期御法主上人になされるのであり、血脈相承が行われないことは絶対にはないのである。

つまり「宗規」第十四条第三項の、

3 法主がやむを得ない事由により次期法主を選定できないときは、総監、重役及び能化が協議して、第二項に準じて次期法主を選定する。

とは、同第十四条第五項の、

5 退職した法主は、前法主と称し、血脈の不断に備える。

と一対の条項であり、二項揃って意味をなすものである。すなわち御隠尊によって血脈相承が行われる場合の規定なのである。(なお、異説訴訟事件の裁判で早瀬庶務部長がこの旨を陳述している)

なお、貴殿らは、『報恩抄』の、

「日蓮が慈悲曠大ならば南無妙法蓮華経は万年の外未来までもながるべし。日本国の一切衆生の盲目をひらける功德あり」(新編一〇三六)

この御文を引いて、「この仏法は末法万年尽未来際まで衆生を利益すること間違いが無いのは当然で、そこに信をとっていくのが末弟すべての者の態度である」と言っているが、大聖人の顕された一切衆生救済の大法とは一体何なのだ。三大秘法ではないのか。その三大秘法の随一、本門戒壇の大御本尊は、末法万年尽未来際まで血脈相承によって代々の御法主人に受け継がれてゆくものである。ならば三大秘法の流通は、御法主人のところにその根本が存するのではないのか。すなわち、末法万年の一切衆生を救済する「南無妙法蓮華経」は御法主人を離れてはありえないのだ。そこを離れて何に、「信を取る」というのだ。血脈を離れて闇雲に、「信を取る」などと言つのは、五老僧と同轍であると断じておく。

〔正直〕

“相承を偽る阿部師が弟子に「正直であれ」とは何々”の雑言を粉碎す

「私は自分の弟子達に『絶対に正直にしなさい』『嘘は言つな。正直な気持ちであれ』と、いつも言っておりますが、これがなかなか難しいのです。今の社会は、なんでも嘘を言ったり、ちょっとごまかしたり、要領よく自分がうまく立ち回ろうというような風潮が強いように感じます。私は正直ということが、あらゆる道德のなかで最も大事だと思っております」(平成1年12月23日・恵妙寺)

「この嘘ということは、やはり一番いけませんね。今の世の中は嘘が多くて、どんな人でも嘘を言っているように見えます。日々のテレビの報道でも、嘘をついている不正直な人の出ない日はありません。

あれは結局、嘘を言って悪いことをしても、うまくやれば他人には判らないと思つたのでしょうか、この根性がいけないのです」(昭和58年9月16日・本覚寺)

その通り嘘はいけないし、正直が大切である。だが、そう言う阿部師自身が相承という重大事に関して不正直な大嘘をついているのでは、全く説得力に欠けてしまう。

日達上人からの相承が無いのに、阿部師は有ったと強弁したのである。

「私が日達上人より、過去、数度にわたって相伝の甚深の法門を承り、それらの総括として昭和五十三年四月十五日、大奥において、付嘱の義をもって深意を拝承したことは、仏祖三宝の御照覧において、事実であります」(昭和

57年6月28日・富士学林研究科開講式)

遷化の一年三ヶ月前に相承を受けたのなら、何故すぐ登座しなかったのであろうか。一年三ヶ月前の設定はとも不自然である。どうせなら遷化の一ヶ月以内に相承があったと設定した方が、まだ少しは説得力があったのではないかと思う。

しかも、この4月15日は日達上人の誕生日という日である。この日の日程は、

午前0時 丑寅勤行

6時30分 起床

7時 日目上人御講（御影堂）

8時 塔中住職より誕生祝を受ける

9時30分 妙蓮寺塔中住職と面談（対面所）

10時 遠信寺住職と面談（対面所）

11時 大石寺東京出張所へ向け出発

よりによって、このような多忙であわただしい日に、日達上人が相承をされるとはとても考えられない。

この日のどこに、相承をするような時間が取れるのか、阿部師には正確に説明してもらいたいものである。

そもそも阿部師の言う付嘱の儀（相承）とは、このようなあわただしい日にでも、二人だけでチヨコチヨコと済ませてしまうほど軽々しい儀式なのだろうか。

まさか当時創価学会べったりの阿部師に対して 学会の肩ばかりもってどうするんだ！ 宗門の成り立つように、しっかりやらなきゃ駄目だぞ！ もっと宗門のことをしっかり頼むぞ！ とでも、日達上人から叱咤されたことを、後を頼むぞと付嘱を受けた と、強引に曲解してこじつけているのでは？……。

ともあれ、相承がないことを一番承知しているのは阿部師自身なのだから、強引に猊座に居座ってはいるもの、さぞかし座り心地が悪いことであろう。

阿部師は

「ある団体の長が『嘘も百遍言えば本当になる』と言ったということを聞いたことがあります」（平成3年3月26日・法華講連合会春季総登山）

と、池田氏を批判しているが、まさに阿部師が「日達上人から相承を受けた」と何百回言ったとしても、嘘は本当にはならないのである。

貴殿らはここで、「日達上人からの相承が無いのに、阿部師は有ったと強弁した」とし、さらに「遷化の一年三ヶ月前に相承を受けたのなら、何故すぐ登座しなかったのであろうか」と雑言を弄している。前項でも何度も述べたが、日達上人より日顕上人への御相承は内付であられたのである。

御先師日達上人は、昭和五十年七月五日、御目通りした法華講員に対して、

「相手がだれであろうと、法主としていつべきこと、なすべきことは一つとしてゆるがせにしておらず、宗門の権威は少しも傷つけることなく次へ譲るつもりであります」（日達上人全集一六 四二四）

と御指南された。このお言葉からもわかるように、当時は妙信講・創価学会問題のまっただなかであり、全く予断を許さない状況であったが、一方では、御身体の御不調により、不時のことを慮られて、本宗の重大事たる血脈の不断のための御用意をなされていたのである。であるから、どのような形で御相承されるかは、日達上人のお決めになることであり、全く余人の口を挟むことではない。

また日達上人は、昭和五十三年五月三十日の寺族同心会における御書講義の際、

「今日は、少し健康を害しております、あまり長くできませんので、これで失礼させていただきます」

(日達上人全集二五 一一八)

と仰せのように、御遷化前年の昭和五十三年の春頃は、日達上人はかなり健康を害しておられた時期である。貴殿らは、「(昭和五十三年)4月15日は日達上人の誕生日という日である。このような多忙であわただしい日に、日達上人が相承をされるとはとても考えられない」と言つが、そもそも、「この日のどこに、相承をするような時間が取れるのか」とは、貴殿らの無知からくる妄言にすぎない。日達上人は、こうした妄言に対し、

「儀式は基本的には行なわれる形があります。しかし、何上人から何上人の場合にはきちんとした儀式の形で行なわれた、したがって、過去においても儀式がなければならなかったし、今後もなければならぬのだというように、宗門史全体のなかの一部の儀式が行なわれたところだけを基準にして相承の在り方を云々することは、相承の本質をわきまえない妄見です」(大日蓮五六〇 一一七)

と、明快に示されている。

すなわち御法門の相承においても、場合によっては日常の師弟相對の中で、あるいはまた登山した折など、ある程度の期間にわたり何回かに分けて伝授なさる場合もあるが、たいていの場合は相承を受ける方が既に御法門の深義を把握されており、大事な問題について要点だけを、特にお示しになれば済むのであると承ったことがある。したがって、貴殿らの言うような「多忙であわただしい日に、日達上人が相承をされるとはとても考えられない」というのは、全くの誤りである。

昭和五十三年四月十五日の御相承は、すでに長年にわたって教学部長の重職を務められ、御法門を掌中のもの

とされていた日顕上人に対し、相伝の甚深の御法門を数度にわたって伝授された上で、それらの総括として、付嘱の義をもつて肝要の御法門の御指南をせられたもの、と拝せられるのであり、この日の御相承は軽々しいものでは断じてない。

さらに、貴殿らは知らないだろうが、日顕上人への御相承に関しては、日達上人が日顕上人を後継と考えておられたことを証明する多くの証人が宗内におられる。それらの方のお話を紹介しよう。

はじめに昭和四十九年一月十八日、日顕上人の御母堂妙修尼が逝去されたが、これに先立つ一月十三日、日達上人は京都平安寺へ御下向、妙修尼を見舞われた。この時妙修尼の部屋へ日達上人のお供をして入られたのは日顕上人夫人と当時御仲居を務められていた光久諦顕師（現妙縁寺住職光久日康能化）であった。その折に日達上人は病床の妙修尼に、「あなたの息子さんに後をやってもらうのですからね、早く良くなって下さいよ」と述べられ、妙修尼を元気づけられたのである。この日達上人の深い御慈悲に妙修尼は感涙に咽ばれたことであろう。このことは、この時お供で入室された光久師も証言しておられる。

また、この件に關してもう御一方、日達上人から直接話を聞かれた方がおられる。それは昭和四十九年当時、大石寺理事を務めておられた野村慈尊師（現清涼寺住職）である。師は日達上人が京都からお帰りになられたときに総本山でお出迎え申し上げたのであるが、この折に日達上人は野村慈尊師に対して、「妙修さんにな、あなたの息子さんに後を譲るから安心しなさいといって励ましてきたよ」とお話しになられたことである。

また、昭和五十年当時、法華講連合会佐藤悦三郎委員長のもとで連合会登山部長として尽力されていた小島富五郎氏（現板橋区妙國寺総代）は、ある時連合会幹事三名で、総本山大石寺内事部において日達上人に御目通り申し上げた。その折に、「私もだんだん身体が弱ってきたので、後は阿部教学部長に任せようと思う」とはつき

りと仰せになられたので、この時に、後は阿部教学部長がなられるのだと思ったと述懐されている。

これ以外にも、日達上人の御遺族や御弟子、御信徒など、相当数の方々が、日達上人の御生前に日顕上人への御相承に関して聞かれていますのである。

これらの状況は何を物語るものであろうか。すなわち、日達上人が御生前において、血脈相承を日顕上人に御譲りになることを、それとなく宗内に周知するように心掛けられておられたことは事実であり、これは日達上人が宗内に対して、後継は日顕上人であることを暗黙裡に了解せしめ、御遷化後の宗内の異体同心の団結を計られたものと拝察できるのである。

また日顕上人は、日達上人より後継のことについて、お話をお受けしたことは数回以上に及んでおり、ただそれらの中で特に法義の上からの正式な御相承をお受けしたのが昭和五十三年四月十五日であったと仰せられている。

しかし、それではどうして、日達上人は日顕上人への御相承を内付とせられたのであろうか。恐れ多いことであるが、当時としてのそれだけの深い理由がおりだったのである。

それは昭和五十三年四月十五日、日達上人が日顕上人へ御相承遊ばされた当時、宗門は創価学会の五十二年謗法路線に対する貴殿ら活動家僧侶の学会攻撃檀徒活動により大揺れに揺れた時期であった。したがって宗内僧俗のバランスというものも非常に微妙なものがあつたのである。正法正義を令法久住せしめるための一筋の正しい道を歩むためには、わずかのずれも許されない緊張の局面であり、日達上人におかれては、恐れ多いことながら薄氷を踏まれる思いで宗門を董しておられたことと拝察申し上げます。このような状況の中での御相承であるが故に、日達上人には諸種の状況を判断され、公表されない形での御相承を遊ばされたものと拝されるのである。

次に貴殿らは、昭和五十三年四月十五日は日達上人の誕生日であつて多忙であわただしい日であり、この日のどこに、相承をするような時間が取れるのかなどと難癖をつけている。しかし当方は当日の日達上人のスケジュールは当然ながら詳細に承知申し上げている。この日、日達上人と日顕上人がお会いになられた時間は優に一時間は存在しているのである。したがって、この件に関する貴殿らの言い分も全くいい加減というほかない。

特にこの日は御講の日であり、関係者の記憶も喚起し易い日であつた。実はこの日、当時、宗務院の書記であつた楠美慈調師（現富士学林大学科事務局長）が大講堂三階の宗務院の東側端にあつた印刷コピー室でコピー中に、偶然内事部玄関の方を眺めたところ（コピー機が置いてある位置から真正面が内事部玄関であつた）、事務衣に小袈裟を着けられた日顕上人が、内事部玄関へお入りになるところを目撃したのである。通常宗務院へ登院なさる場合には、大講堂の方にある宗務院の入口を使われるが、内事部へお入りになつたということは、後から宗務院の方へお見えになるのだらうと思つていたところ、その日は宗務院へはお見えにならなかつたと証言されている。日顕上人（当時教学部長）が宗務院ではなく、内事部玄関へ、それも小袈裟を着けてお入りになられたということは、その目的はただ一つしかない。日達上人への御目通りである。

以上、述べてきたことから、昭和五十三年四月十五日に日達上人から日顕上人へ御相承がなされ、日達上人が日顕上人を後継者となされたことは誠に明らかである。

なお、貴殿らは、日顕上人誹謗に夢中になるあまり、大事なことを忘れていよう。次期御法主上人を選ばれ御相承されるのは、御当職の大切な職務であられる。御身体の不調を感じておられた日達上人が、万一の場合に対し、何の備えもなく御遷化される、などという道理はありえない。もし、日顕上人が御相承を稟けていない、と言つのならば、それは、「日達上人は最も大切な職務である次期御法主を選定もされずに御遷化された」と言つ

ているに等しく、これは御先師日達上人に対するどれほど重大な誹謗となるかが分かっているのか。

なお、この日の日達上人の日程を持ち出して、御相承がなされたことを疑うのは、創価学会・離脱僧と全く一緒である。邪悪な者は必ず邪悪な者同士で類を呼ぶものだ感慨に堪えない。

〔題目〕

“「題目の唱える速度が遅い！」と中啓で小僧の頭をバシッ！バシッ！”の誣言を匡す

「ですから、おまえ達が総本山に在勤中、私が勤行の態度については本当に厳しく指摘して、ときには叱責もしたり、中啓で頭をたたいたこともある」（平成11年3月31日・平成二年度非教師指導会）

これは平成6年1月22日の一日二時間五千遍の唱題が終った直後のことを言っている。マイク係の二人の所化のうち一人に向かって「（題目は）一分間に60回だろう！」と怒鳴って「バシッ！バシッ！バシッ！………」と中啓（扇）で10発連打。

もう一人の所化にも、いやというほど連打したときのことである。イライラしながら題目を唱え、次第に心は修羅界になっていき、憤怒の形相で小僧の頭を叩いている図を想像すると何ともぞろぞろしい。「中啓で頭をたたいたこともある」とは……。そんなことは徳を積んだ人なら絶対にしない。すること自体お笑いぐさを通りこして恐るべきことである。阿部師の思惑とは逆に、法主の座篡奪詐称の証明にはなるであろう。

「ただしこれは、阿部日頭個人ではなく、唯授一人の血脈を紹継するつえから申しますけれども、法主の心に背い

て唱える題目は、功德がありません。これだけは、はっきりと申し上げておきます。ですから『法主にも誤りはあるんだ』などということを書者に言いふらす僧侶も、また、それを信じて平気で法主を誹謗するような信徒も同じく、そういう人の唱えるお題目には功德はない、と私は申し上げるものであります」（昭和55年7月4日・全国教師指導会）

宗祖は、

「聖人の唱へさせ給ふ題目の功德と、我等が唱へ申す題目の功德と、何程の多少候べきやと云云。更に勝劣あるべからず候。但し此の経の心に背きて唱へば、其の差別有るべきなり」（松野殿御返事）

「此の経の心」に背かぬ題目の功德は、誰人にあつても勝劣はないということ、阿部師が言うような「法主の心に背いて唱える題目は功德がない」などとは仰せでない。いずれにつくべきかは論を待たない。

日興上人遺誡置文にも

「時の實首為りと雖も仏法に相違して己義を構へば之れを用う可からざる事」と仰せられているのは、實首絶対化によつて正法が曲げられることを厳戒されているのである。

宗開兩祖の仰せによれば、篡奪詐称の「法主」に背かない方が誤りであるということになるから、ここはしっかり背かねばならないだろう。

まして、次のようなことを言う人の題目観では到底随えない。

「開始から一時間まではそれほど痛痒がありませんけれども、それを越えて二時間目になると、身体にかなりの負担が生じてくるということをおちろこちらで聞きました。率直に言つて、私も多少は感じたのであります」

なんだか変なことを言つなと思つて先を読んでいくと、

「考えるべきことは、唱題の際には合掌の姿勢をとりますが、同じ姿勢が長ければ長くなるほど筋肉が緊張し、それによって疲労してきまして、それが蓄積されると様々な病気を起こすということもないとは言えません」（平成6年1月6日・末寺住職・寺族初登山）

などというところでもない唱題観を持ち出されては、あきれてあいた口がふさがらない。そういう人には従ってはいらないと改めて思うものである。どんな様々な病気を起こすのか聞いてみたいものの、あまりにばかばかしいことである。

なお、今年の2月7日、興師会のあと数人の所化の頭を中啓で叩いたそうだ。長年のクセは治りそうもない。嗚呼。

表題に「題目の唱える速度が遅い」と中啓で小僧の頭をバシッバシッ」とあるが、それがどうしたと言っただ。余計なお世話である。師匠が弟子を教育なさるのは、当たり前のことである。反対に聞くが、貴殿ら自称正信会の者たちは、小僧を厳しく叱ることもできないほど、僧道に対する熱意がないのか。大聖人の「つぎの木の弓」の御指南を良く拝せと告げておく。何れにしても、御法主上人猥下の弟子への育成について、貴殿らがとやかく口を挟むこと自体がおこがましい。性根の腐った師敵対謗法の貴殿らには、御法主上人猥下の慈悲の御教導など拝せようはずもあるまい。哀れな者たちである。

平成六年の正月元旦からの百日間二時間唱題行の折の御叱責について言えば、その日の唱題行の開始から終了まで、唱題のマイクと御法主上人猥下をはじめとする全員の唱和とが全く一致しておらず、参加者全員が非常に唱えづらかったのである。終始そのようなマイクであったことに対して、「何故もう少し丁寧^ニに題目を唱えない

のか、マイクは全員の唱和をリードする役目である。もっと真剣に唱えなさい」と御叱責されたものであり、その時にお持ちの中啓で頭を叩かれたことを、出席していた僧侶も信徒全員も拝見している。そのようなことは、当日参加した僧俗の誰もが当然のことと拝したのである。中啓による連打などという表現はまるで御法主人人猊下が拷問でもなされているかの如き印象を与える悪意丸出しの画策と言っておく。その場を見ていない貴殿らが創価学会の尻馬に乗ってデタラメを言うものではない。事実、中啓は音の大きさの割にはそれほど痛みもなく、敢えて言えば痛いのは、中啓より伝わってくる御法主人人猊下の「しっかりやれ」との大慈悲のお心を感じた我が心なのである。

そのような当たり前の事が解らないということは、貴殿ら自称正信会の者たちには、慈悲をもって弟子を育成してくれる師匠が居ないという証である。誠に可哀想な者たちである。事実、その時に叱責された所化はすでに教師になっているが、その僧侶からは「御法主人人猊下の御慈悲に感謝している。あの日以来、丁寧にお題目を唱えることを心がけており、唱和で乱れることがなくなった」と聞いている。

また、貴殿らは、このような御法主人人猊下の弟子に対する御慈悲溢れる育成を、「徳を積んだ人なら絶対にしない。すること自体お笑いぐさを通りこして恐るべきこと」となどと、何とかして御法主人人猊下に難癖を付けたいようであるが、貴殿らの言い分には何の正当な根拠もなく、為にする誹謗中傷である。更には、この教導をもって、「**法主の座篡奪詐称の証明**」などと言つに至っては、一体、貴殿らは如何なる頭脳の構造をしているのか。まさに噴飯もののこじつけと呵しておく。

次に貴殿らは、御法主人人猊下の「法主の心に背いて唱える題目は、功德がありません」との御言葉を挙げて、大聖人はあくまで、

「此の経の心に背きて唱へば、其の差別有るべきなり」(新編一〇四六)

と仰せであり、日顕上人の仰る「法主の心に背いて唱える題目は功德がない」などと仰せではないと主張する。要するに貴殿らは、「此の経の心」は「法主の心」を離れて存在すると言つのである。

では反対に聞くが、「此の経の心」とは一体何か。それは、言つまでもなく、一切衆生を成仏せしめんとすの御心であり、更に言えば当然のことながら、末法の御本仏日蓮大聖人の御心である。

しかるに大聖人は、『日蓮一期弘法付嘱書』に、

「血脈の次第日蓮日興」(新編一六七五)

と仰せであり、また『百六箇抄』に、

「上首已下並びに末弟等異論無く尽未来際に至るまで、予が存日の如く、日興が嫡々付法の上人を以て総貫首と仰ぐべき者なり」(新編一七〇二)

と、また『御本尊七箇之相承』には、

「日蓮在御判と嫡々代々と書くべしとの給う事如何。師の曰わく、深秘なり。代々の聖人悉く日蓮なりと申す意なり」(聖典三二七九)

とお示しであり、更に、総本山第二十六世日寛上人は、

「南無仏・南無法・南無僧とは(中略)南無本門弘通の大導師、末法万年の総貫首、開山・付法・南無日興上人師。南無一閻浮提の座主、伝法・日目上人師、嫡々付法歴代の諸師」(六卷抄二二五)

と述べられ、更に『抜書雑々集』に、

「仏法を相属して当代の法主の処に本尊の体有る可きなり」(研究教学書九 七四〇)

この左京日教師の文を挙げられている。また総本山第三十五世日穩上人は『弁種脱体用味抄』に、

「元師云く、『日蓮が胸中の肉団に秘し隠し持ち玉ふ所の唯以一大事の秘法を唯令、御本尊並びに元祖大聖人、開山上人御前にして、三十五世日穩上人に、一字一口も残らず悉く付属せしむ。謹んで諦聴あるべし』

とて、則ち一大事の秘法御付属あり。並びに開山日興上人、日目上人、日有上人等御箇条の条々残らず御渡しあつて、さて元師の言ふ様、『此の秘法を胸中に納め玉ふ上は、日蓮、日興、日目乃至日因上人、日元、其の許全体一体にて候。就中、日穩には、当今末法の現住、主師親三徳兼備にして、大石寺一門流の題目は皆貴公の内証秘法の南無妙法蓮華經と御意得候へ』との御言なり」（大石寺文書）と仰せである。

以上の御指南を拝するに、大聖人の御心は、「血脈の次第日蓮日興」に始まる唯授一人の血脈相伝を承継される御法上人猥下の御内証に存するのである。すなわち「此の經の心」とは、「大聖人の御心」即「法主の心」ではないか。故に、御法上人猥下に背いて唱える題目には功德がないばかりか、墮地獄の嚴罰を受けることは必定なのである。要するに貴殿ら自称正信会は、そもそも大聖人の御心に背いており、極大謗法の輩なのである。

また、貴殿らは、『日興遺誠置文』の、

「時の貫首たりと雖も仏法に相違して己義を構へば之を用ふべからざる事」（新編一八八五）

を引いて、「貫首絶対化によって正法が曲げられることを嚴戒されている」と主張している。では反対に聞くが、その『日興遺誠置文』の次の、

「衆議たりと雖も仏法に相違有らば貫首之を推くべき事」（新編一八八五）

との御文を、どのように拝するのか。推く主体を貫首とお示しではないか。

また、御先師日達上人が、

「時の貫主とは、その宗の頭、即ち現在の管長であり法主である。管長であるから宗門を運営するに当たつて、誰を採用し、任用してもよいのであるが、大聖人の仏法に違背して自分勝手な説を立て、しかも注意されなくても改めない人を用いてはならない。つまり、時の貫主の権限を示されているのである」

(日達上人述「略解」日興遺誠置文一三)

と御指南遊ばされるとおり、どこまでも貫首が中心であり、貫首にこそ一宗統率の責任主体が存するのである。要するに、外用僧宝・内証三宝一体の意義より拝しても、貫首たる御法主上人猊下こそが仏法の主体者なのである。その仏法の主体者である御法主上人に、そもそも己義など存在するはずがないのであるから、貴殿らの主張する「貫首絶対化によつて正法が曲げられる」などと言うことは、金輪際ありえないことなのである。なお、百歩譲つて、貫首が己義を構えたとすると、それが己義であるか否かを誰が判定するというのか。それが仏法に相違した己義であるかどうかを判定できるのは貫首以外にはないことに思いを致せば、道理の赴くところ自ずから明らかであろう。

また貴殿らは、暗に日達上人を指して、「宗開両祖の仰せによれば、篡奪詐称の「法主」に背かない方が誤りであるということになる」などと嘯くが、日達上人が「法主の座篡奪詐称」をしたという証拠はあるのか。あるなら出してみよ。根拠もないのに、重大な御相承につき、いい加減な作り話をまことしやかに言う無慙無愧の根性、まことに墮獄必定の大罪である。

また貴殿らは、日達上人の平成六年一月六日の御指南の一部を切り文的に引用して、その御指南を指して「**とんでもない唱題観**」だと主張するが、切り文して御指南の趣旨を変えようと画策する貴殿らこそ、とんでもない

者どもである。全く莫迦莫迦しくて相手にする気も失せるが、貴殿らの狡猾さは徹底的に暴かねばなるまい。当日の日頭上人の御指南は次の如くである。

「行のなかには自行と化他行の二つがありますが、この題目を唱えるという行が、どれほど深く、また尊いものであるかということ、大聖人様は御一生の御化導において、特に五百篇になんなんとする御書のなかで常に御指南であります。ですから、その時々によって題目の数などによる唱え方は違っても、やはり題目を修行することが我々の成仏の道であり、基本であることは当然であります。

特に本年、平成六年において、広布を熱望する我々の護法の志により、一人の僧侶のみならず全部の僧侶が、また、全部の信徒が本当に一結して南無妙法蓮華經の唱題を行うということ、しかも一人が五十万遍の唱題を完遂すべく始めたということは、実にすばらしいことではないでしょうか。

ここにこそ、未来に対する広布の礎が着々と築かれておるということを、私は信ずるものであります。この深い意義と未来にわたる広布への一番の源が、この唱題行に存するということ、我々は深く銘記しつつ、百日間の唱題行を完遂したいと思っております。

ところで、私は色々な用務の関係も考えまして、二時間の唱題を一度にやっってしまうと思いました。つまり、毎朝、七時から九時までの二時間を唱題の時間と定めて始めたのでありますが、開始から一時間まではそれほど痛痒がありませんけれども、それを越えて二時間目になると、身体にかなりの負担が生じてくるということをお知らせしました。率直に言って、私も多少は感じたのであります。

そこで考えたのですが、この唱題行を二時間連続で行わなければならないという必然性は全くないわけがあります。要するに一日に二時間、五千遍の唱題ということでありますから、その人の生活状態に応じて、

四回に分けようと三回に分けようと、あるいは二回に分けてもいいわけです。考えるべきことは、唱題の際には合掌の姿勢をとりますが、同じ姿勢が長ければ長くなるほど筋肉が緊張し、それによって疲労してきまして、それが畜積されると様々な病気を起こすということも無いとは言えません。

その点から、総本山においては昨日より、午前と午後に分けて、それぞれ一時間ずつ行っておりますが、この辺が色々な意味において妥当ではないかと考えておるものであります。もちろん、『私はどうしても二時間連続で行いたい』という人がいれば、それをけつしてとめませんが、健康のことも留意しつつ、この唱題行を楽しく完遂していただければ有り難いと存する次第であります」（大日蓮五七六 六六）

以上の御指南の何処に、『とんでもない唱題観』が拝せられるというのか。現在の宗門において、御自ら率先垂範し、唱題行を第一に奨励遊ばされたのは御法主日顕上人猊下であり、これは宗内周知の事実である。それを覆い隠して、何を論じても、門外漢の自称正信会員は騙せても、宗内の僧俗は誰一人騙される者は居ないと言っておく。

さて、当日のお言葉は、まず唱題の甚深なる意義を大聖人の御指南と御化導を拝されつつ説明され、更に平成六年元旦より開始された一日二時間の唱題行が時期に適った修行である事の意義を示され、その上で、貴殿らが引用した部分である一日二時間の唱題行の方法について仰せられたのである。

すなわち、唱題行の方法についての御指南を拝すると、日顕上人は、法務の関係から当初二時間の唱題を一度になされたが、しかし、開始から一時間はそれほど痛痒がないが、二時間目になると身体にかなりの負担が生じてくるということを、参加者のあちらこちらから聞かれた。そして、御自身も多少そのことを感じられたのである。要は一日に二時間、五千遍の唱題を唱え切ることが大切なのであって、二時間連続で行わなければならない

という必然性はなく、その人その人の生活状態に応じて、何回に分けてもいいということを抑せられたのである。また唱題の際には合掌の姿勢をとるが、同じ姿勢を持続すると筋肉が緊張し、それによって疲労を生じ、それが畜積すると高齢の参加者などが様々な病気を起こすということも否定できず、その意味から総本山においては午前と午後に分けて、それぞれ一時間ずつ唱題行を行っていることを述べられ、健康に留意しつつ、唱題行を楽しく完遂するようにと結ばれたのである。

この御指南を拝して分かる事は、日顕上人は、何も御自身が唱題行を二時間やると疲れるとか、病気になるとか、そのような事を仰せられているのではない。具体的に、多方面の参加者より意見を聞かれて、特に高齢者・病弱者に配慮せられたことを御指南されたのである。

貴殿ら不信心者には、そのような御法主日顕上人猥下の甚深の御慈悲など分かるはずもないのであろう。

〔法主〕

“ 粥をすすする？ ならばもつと僧俗の身になってはいかがか？” の 譎言せんげんを 截断せつたんす

「たとえ将来、本山の参詣者がなくなつて、粥をすすするようなことがあつても、私は正義は正義として立てていくと思つて、今回、この問題に踏み切つたわけである」(平成3年1月10日・教師指導会)

「よく言つよ」とはこのことであろう。管長法主詐称の後、正信会以外の宗門に残つた僧侶の大半は、創価学会の経済力をあてにしていたのは明らかである。それから、わずか十年後に池田創価学会を除名破門にしてしまつた

のだから「何をしてくれるんだ！」と怒り心頭に発したに違いない。しかし、もうそれに反抗する信仰も気力も無いのが現実で、貴族化した阿部師並びに、ほんの一部の取り巻きと、その他の多くの一般僧侶との信頼関係は少しもない。

御法主日顕上人猥下の真摯な御決意を愚弄する恥知らずとは貴殿らのことである。自称正信会の悩乱者でも、本行寺時代の日顕上人の御苦勞を知っている者はたくさんいるはずである。本行寺は戦後、日顕上人によつて再建せられた。現在でこそ、宗門屈指の講員数を有する本行寺であるが、再建当初はごくわずかな信徒数だったのである。戦後の食糧難の中、文字どおりの粥、しかも米にあらず、芋だけの粥をすすった時期もかなり長かったと承っている。日顕上人には青年期にこのような御体験があらるのである。初心に帰るというが、日顕上人の「粥をすすする」との御発言はこのような御自身の体験から発せられたお言葉である。それは、誰も参詣に来なければ、それでもよい。「粥をすすする」生活をして一向に構わない。御法を清浄にお護りすることが第一とされておられるのである。

自称正信会の悩乱者よ、見損なうな。我々弟子達は、この高潔な御法主日顕上人猥下の驥尾に付して、仏法守護の御苦勞のお手伝いをさせていただくことを、むしろ最大の悦びとするものである。貴殿らの言う如く、池田創価学会を除名破門にしたことで「何をしてくれるんだ」と怒り心頭に発した宗門の僧侶などいるわけがない。貴殿らの言は、自らの卑劣な根性による譎言に過ぎない。自称正信会の悩乱者のように、日顕上人が「管長法主詐称」をしているなどとデッチあげて正法正師の正義を捨てた者には、未来永劫を經ようと判らないことである。

阿部師が粥をすするところをみたいものだが、そんなことはただのポーズでしかない。そんな人が都内でも有名な超高級住宅地である渋谷区松濤に超豪邸を所有しているというのだから驚きだ。そんな庶民感覚皆無の人が、とても粥などすすするわけがない。もっとも最近はやりの贅沢な中華粥や粥懐石のことをいってるのなら別であるが。

大石寺の新しい出張所を指して貴殿らは「超豪邸」と言っているが、松濤の施設はあくまで大石寺の出張所であり、御法主人の私邸ではない。この大石寺出張所について日頭上人は次のように述べられている。

「かねて購入し、開所してありました大石寺東京出張所が全面改築をいたしまして、このたび完成いたしましたので、本日、その落慶入仏法要を奉修いたしました。（中略）この土地柄も、東京都内において非常に良い所であります。そこに、きちんとしたものを建てて、これからの宗門の色々な面においてなんらかの役目を果たしていければと思います、会議室等も少し大きくとっておる次第であります。今後、多忙な宗門のなかで、宗務院その他の面において、なにかにつけて利用していただければと思います」（大日蓮六四五 五四）

このように東京での法務を執られたり様々な会議が開かれたりするなど、総本山のために使用されるのである。大石寺は唯一の正法を厳護する日蓮正宗の総本山であり、その名に恥じぬ条件を整えたまでのことである。当然、大石寺の住職である御法主人がお出ましになれば宿泊されたりもするが、当然ながら御法主人はほとんど毎日の御法務は総本山で執られるのである。そのようなことなど自称正信会の悩乱者は元僧侶として知り尽くしているにもかかわらず、僧形の者が言えば本当のように聞こえるというその立場を悪用して、大石寺出張所を御法主人の私邸のように述べ、反感を煽っているのである。何とも卑しい心根である。しかもそれは創価学会の二

番煎じである。いやしくもこれが元僧侶のすることかと呆れ返る。貴殿らにわずかでも良心があるのならば、潔く袈裟・衣を御法主上人にお返しせよ。

また、粥についてくどく述べているが、日頭上人の「粥をすすするようなことがあっても」とのお言葉は、平成三年一月の時である。護法の御決意は不動であるが、宗内の事情は自ずから変化している。言葉尻を捉えて、舷に刻する如き、愚かな言を吐く莫れと言っておく。

ところで、奉安堂建立に伴う三〇万総登山に際して、参加信徒数がノルマに達しなかつたり、折伏成果の上がない寺院の僧侶は人事異動や住職交代の肅清におびえているとか。独裁者が宗門をかすめ取ると、こうなるという典型である。今さら怖れおののいても遅い。自業自得であるうから。

ふざけるのもいい加減にせよ。宗門の僧侶の信心は筋金入りである。哀れにも貴殿らのような日和見信心の謗法者にはそれが理解できないのだ。宗内僧俗は皆、御法主日頭上人猥下の御指南の下、一致団結して現今の目標に向かって邁進しているのだ。

宗門は、昨平成十四年、宗旨建立七百五十年の佳節に、御命題の「法華講三十万総登山」を達成し、さらに奉安堂の落慶により法礎の建立を成し遂げたのである。さらに本年よりは、次なる目標である「平成二十一年『立正安国論』正義顕揚七百五十年における、地涌の友の倍增乃至それ以上の輩出と大結集」を目指して、僧俗一致し切磋琢磨、精進している最中である。

下種三宝尊を捨てた貴殿らは、世間のことに汲々とするのみで、衆生救済の何の目標もないではないか。少し

は恥を知るべきである。

「仏智というものは、一般民衆がわかるはずがないんですから。したがって数から言うならば、ボンクラどもが千人、万人おるよりも、仏様一人のお考えのほうが正しいんです」（平成3年5月30日・寺族同心会）

などと一般民衆をボンクラと呼び、自分を仏様と言わんばかりの発言だが、まさに民衆の気持ちとかけ離れ、慈悲の心を失った姿を見ることができるといえる。

貴殿らは、「仏智というものは、一般民衆がわかるはずがないんですから。したがって数から言うならば、ボンクラどもが千人、万人おるよりも、仏様一人のお考えのほうが正しいんです」との言が、日顕上人の平成三年五月三十日の寺族同心会における御発言としているが、このような趣旨の御指南は平成三年の寺族同心会のお言葉にはない。一体どこからこのお言葉を引用しているのか、明らかにせよ。まさか創価学会が出している怪文書からではあるまいな。

さて、平成四年五月二十八日の寺族同心会における僧侶・寺族指導会でのお言葉には、『大日蓮』に次のように述べられている。

「大聖人様の仏法の上からの『民主主義』ということについて申し上げたいと思います。今、創価学会のほうでは、数に恃んで民主主義という世間の考え方を仏法に導入しておりますが、御書のなかには民主主義の民主主義たるべき意義が基本的な意味で示されておりまして、それがどのような形で表れておるかといえば、むしろその表れ方は逆なのです。本当の仏の智慧、仏智というものは一般民衆には判るはずがないからであ

ります。

つまり、三毒強盛の凡眼凡智の凡夫が千人、万人集まっても、仏様一人のお考えのほうが正しいのです。このようなことは仏法の筋目・けじめを立てる上において当然のことでありますが、それを全く忘れて、今、創価学会では会員を『民衆』と呼んで、民衆の総意によって仏法の正邪が決せられ、運営されるような言い方をしております。そういうところに彼等の狂いの根本があるということは、皆さんも既に御承知であると思います」(大日蓮五五七 五六)

この御法主上人の御指南は、本当の仏様の智慧は円満無欠の仏智であつて、一般民衆の智慧では判るはずがない。この仏智とは血脈法水のことであり、ただ御法主上人のみに相承される智慧である。それに対し一般民衆とは、つまり三毒強盛の凡眼凡智の凡夫であつて、凡夫はどんなに賢いと言っても所詮凡夫であつて不完全な智慧に過ぎないから、不完全な者が千人、万人と集まっても結局悟りに到達できる訳ではなく、仏様御一人のお考えのほうが正しい。したがって、池田大作や創価学会員が何百万人いようと、血脈法水を所持される御法主上人お一人に及ぶことはない、という御意である。

貴殿らはこのお言葉に対し、「一般民衆をボンクラと呼び、自分を仏様と言わんばかりの発言だが、まさに民衆の気持ちとかけ離れ、慈悲の心を失った姿を見ることができると言っているが、『大日蓮』に発表された実際の御指南の前後を見よ。主旨が全く違うではないか。

つまり、ここで日顕上人の言われる民衆とは、「創価学会員」就中池田大作を指しているのである。しかして日顕上人は数を持たない池田大作の謗法の邪義を、血脈相伝の正義の上から破折されると述べられているのではないか。しかるに貴殿らの言は、前後を故意に省略する、所謂「切り文」して意味を改変し、まるで御法主上人が

一般民衆をボンクラと見下し、自らを仏の如くに驕り、民衆の気持ちからかけ離れて、無慈悲となっているかのよう、印象づけようとしている。このような貴殿らの悪意に満ちた意図は、文の前後を読めば一目瞭然である。しかも、「民衆の気持ちとかけ離れ」というが、この民衆とは、ほかでもない池田大作等を指すのであるから、結局貴殿らが日顕上人の破折から大謗法者の池田大作をかばうという、構図になってしまつのである。まことに正気の沙汰ではない。このように謀略というものは、予想外の結末を迎えるものである。

「もう一つ考えれば、私はまことに不敏ではあるけれども、六十七世の法主としての立場を汚しておる者であります。しかし、それだからといって、あのような、実に無理非道でめちやくちな讒言・誹謗・中傷というものがあつてよいはずはないと思つております。

血脈の法主をあくまで罵詈譏して、日蓮正宗の清浄なる法水を汚濁の水にまみれさせようとしたところの創価学会の行為は、これはまさに阿部日顕個人に対するものではなく、宗祖日蓮大聖人、日興上人、日目上人、総本山御歴代御正師、血脈の大法に対するところの反逆であります。彼らのこの罪業は、必ず今世乃至、来世においてはつきりと顕れることでありましょう」（平成11年8月26日・第48回全国教師講習会開講式）

これは創価学会に対する論難であるが、正信会に対しても同じ論調で非難するので一言しておくが、阿部師が日達上人からの相承もなかったのに、「あつた」などと言うから、「チョット待ってください」となっただけで、何も宗開三祖の御事を引き合いに出すことではないし、「日蓮正宗の清浄なる法水を汚濁の水にまみれさせようとした」とは何たる言いぐさ。正信会にぬれぎぬを着せ、詐称の自分がさも正統であるというのはおこがましいにもほどがある。

“阿部師が日達上人からの相承もなかったのに、「あつた」などと言うから、「チヨット待つてください」となつた”とはなんたる言いくさ。この言は御当代日顕上人を誹謗すると同時に、御先師日達上人に対する重大な誹謗であることは判つていて言つてゐるのだらう。不知恩者、恥を知れ。

何度でも言うが、御法主上人の御立場は、血脈相承を受けられ、そして授けることが第一の最大事であり、これをなさないことは絶対にならないのである。なぜならば、もしも、血脈相承が行われなければ、それは仏法の断絶を意味するからである。もし貴殿らがそのようなことがあると言つならば、それは大聖人をして仏に非ずと言つに同じであり、大謗法と断ずる。またそれは日達上人に対する最大の誹謗であり侮辱であつて、師敵対これに過ぎるものはない。

しかも貴殿らがその厳正なる血脈相承に疑義を呈したのは、ただ自分たちの保身のためという卑怯卑劣な動機からではないか。なぜならば貴殿らは、日顕上人に対し奉り、第三回・第四回と二度までも檀徒大会に御法主上人として御臨席を願つていたからである。御相承がなかったのならば、なぜ二回も御臨席を願つたのだ。それを“ぬれぎぬ”とは呆れ果ててもも言えない。本当に“おこがましいにもほどがある”とはまさに貴殿らのことである。

〔少欲知足〕

“ 贅沢三昧の生活なのに少欲知足を説くとは ” の訛言かげんを一蹴す

「それから、この際、僧侶の心構えの一つとして改めて申し上げておきたいことは、皆さんも既に御承知のとおり、『少欲知足』ということであります。何がなくても御本尊様と礼拝用の道具と袈裟・衣と数珠と中啓があれば、あとは寺として何も要らないのです。

御信者の信心を利用し、乱用して、自らの欲に絡むようなことはないと思いますが、人間ですから、ついついそのようなことにかまける人があったならば、これはやはり本当の広宣流布のための、小さなことだけれども、広宣流布を妨げる魔の用きをするようになると思います」（平成4年1月28日・法華講支部指導教師指導会）
「うっかりそういうことを言うと疎んじられることを恐れて本当のことを言わない。要するに、そうなれば入るところのお布施も入らなくなるということでしょうが、そのためにきちんとした破折をしないということでありまして、これは仏法において最も恥すべきことであり、いけないことなのです。

私も、もし貪欲が盛んであったならば、もっともっと創価学会にたいしてもおべんちゃらを使って、仲良くやっていたことでしょう。けれども、創価学会があまりに狂っておりまして、法を正しく護る上から、はつきりその誤りの反省を求めたのです。そのために彼等は瞋り狂い、あらゆる嘘と流言蜚語をもって私を誘っております」（平成5年6月20日・北陸布教区）

「御本尊様と礼拝用の道具と袈裟・衣と数珠と中啓があれば、あとは寺として何も要らないのです」と言っわり

には、都内の超高級住宅地に贅を凝らした豪邸をもち、阿部師の身内や側近連中を引き連れては、しばしば温泉地で豪遊しているのはどう説明するのだろうか。

しかも、「お布施も入らなくなるということでしょうが、そのためにきちんとした破折をしないということでありまして、これは仏法において最も恥ずべきことであり、いけないことなのです。私も、もし貪欲が盛んであったならば、もっともつと創価学会にたいしてもおべんちゃらを使って、仲良くやっていたことでしょう」と臆面もなく言っているが……。

かつては創価学会におべんちゃらを使って、

『宗門は金のことばかり言う』と言うけれども、毎日何千人と来る登山会の、その内の九十パーセント以上が学会員です。本山をお守りし、そして総本山の灯燭をお守りしてしてくれるのは、実質的に学会員なのです。これは決まりきったことです」（昭和54年10月10日・全国宗務支院長会議）

と、お布施が入らなくなることを恐れて、きちんと破折をしなかつたのである。

「少欲知足」ということを言うなら、まず阿部師が全国の僧侶に率先して少欲知足の生活の範を示すのが当然だと思いが、相変わらずの身にしみた放蕩生活は一向になおらない。

現在、生活が充分に潤って贅沢な生活ができるのは阿部師とその取り巻きの一部の僧侶のみで、地方の寺院の僧侶達はまるで参勤交代のような大石寺への登山命令で生活も汲々としているのが実態だ。

これでは心から阿部師を信頼して宗門のために頑張ろうという僧侶は育たないだろう。かけ声だけではやはりだめなのである。

ところで、三衣の中に中啓は入っていないのであるが、やはり所化の頭を叩くためにはどうしても阿部師にとつ

ては必要なものだろうか……。

貴殿らは、都内の超高級住宅地に贅を凝らした豪邸をもち、阿部師の身内や側近連中を引き連れては、しばしば温泉地で豪遊しているのはどう説明するのだろうか」と言うが、前にも述べたが、貴殿らが「豪邸」とやっかむ松濤の施設はあくまで大石寺の出張所であり、御法主上人の私邸ではないのだ。日蓮正宗総本山大石寺が、その名に恥じぬ出張所を整備したまでのことである。貴殿らに文句を言われる筋合いは微塵もないと言っておく。

また、温泉に休養に行かれることはあるが、それも稀なことである。だいいち毎日総本山の法務に費やされる御法主上人には時間的余裕がほとんどないことは周知の事実ではないか。それをこのように言うことは、全く創価学会の受け売りというほかない。しかも御法主上人が招待されて赴かれた宴席での記念写真を遊興のように見せかける手法も創価新報と全同である。かりにもせよ自称正信会はかつては創価学会を糺そうとしたのではなく、このやり方はあまりにも恥ずかしくはないか。

次にこれも前述したが、御法主日顕上人猊下は池田大作・創価学会を慈悲の上から善導しようとしたのである。それに対して悩乱した貴殿ら自称正信会の振る舞いはどうであつたか。創価学会に対する執拗な攻撃を中止するよう命じられた日達上人に対して、影では侮蔑の言動を恣にしていたことは多くの僧俗の知悉するところではないか。そのような、貴殿らの信仰者にあるまじき、師敵対謗法の実体を目の当たりにして、距離を置いた僧俗が多くいたことを忘れたのか。それとも、いまだに気づいていないのか。“かつては創価学会におべんちゃらを使って、『宗門は金のことばかり言う』と言うけれども、毎日何千人と来る登山会の、その内の九十パーセント以上が学会員です。本山をお守りし、そして総本山の灯燭をお守りしていてくれるのは、実質的に学会員なの

です。これは決まりきったことです」と、お布施が入らなくなることを恐れて、きちんと破折をしなかったのである。ところが、これこそ典型的な切り文である。この御指南の少し前から引用しよう。

「ですから私は言つのですが、もしも信仰的に創価学会が独立するというのならば、独立してもらえば良い」ということです。そのときには我々は、法主が陣頭に立って、徹底的に創価学会の全体を折伏して、改めて大折伏戦を日蓮正宗から展開すれば良い。そのときは、多くの人が、直ちに改めて日蓮正宗に入ってくるでしょう。『宗門は金のことばかりを言つ』と言つけれども、毎日何千人と来る登山会の、その内の九十八パーセント以上が学会員です。本山をお守りし、そして総本山の灯燭をお守りしてしてくれるのは、実質的に学会員なのです。これは決まりきったことです」（大日蓮四〇五 一四）

実はこのように御指南されているのである。前の部分の、

「ですから私は言つのですが、もしも信仰的に創価学会が独立するというのならば、独立してもらえば良い」ということです。そのときには我々は、法主が陣頭に立って、徹底的に創価学会の全体を折伏して、改めて大折伏戦を日蓮正宗から展開すれば良い。そのときは、多くの人が、直ちに改めて日蓮正宗に入ってくるでしょう」

の箇所を隠して、「お布施が入らなくなることを恐れて、きちんと破折をしなかったのである」と言つのである。貴殿らの根性はどこまで下劣なのだ。これは為にする誹謗であり、貴殿らの醜い本性が現れている。と同時に日顕上人に非のないこともまた明白なのである。

さらに貴殿らは、毎年一回の支部総登山を、「参勤交代のような大石寺への登山命令」と言つが、全国の僧俗は、本門戒壇の大御本尊を渴仰して総本山に参詣するのである。そしてそれは各支部の信心の足腰を強くすることに

つながるからである。その精進が昨年の法華講三十万総登山として結実した。皆、心から御法主上人の御指南に信伏随従する信心の歡喜に燃えているのである。貴殿らのように、本門戒壇の大御本尊と血脈法水に対する信心がないことほど哀れなことはない。余計なお世話を焼く暇があったら、自分の後生の心配をせよ。中啓のことが述べられていたからと、またぞろ蒸し返しての揶揄は、貴殿らの性根の卑しさを露呈しているだけのことである。

〔訴訟〕

“「自らのスキャンダル疑惑を晴らす」として提訴　なのに完全敗訴とは……”

の虚言を指弾す^{しだん}

「その方法論において、今日は法治国家のなかでの裁判という手段もありますから、一往、世法の形を利用してきちんとはじめをつけるといふことであります。だから、あくまで精神は仏法の正義を顕すことにあります」（平成5年8月26日・全国教師指導会）

と裁判について発言しているが、自分が法治国家にいたことがやっと分かったらしい。至極こもつともな言である。しかし、それはあくまで「仏法の正義を顕すこと」にあるとのこと。

それはともかくとして、訴訟について以前は次のようにその見解を述べていた。

「本来、大聖人様の大法を受持信行する僧侶において、世間の刑法等による訴訟によって裁きを受けるなどという

ことは、まことに情けないことと思うのである。それ以上の高く深い境界を、また法の姿を勉強し行っていくところに僧侶の行体があるわけであるから、その僧侶がずっと低いところの世間法のなかで訴えを起こして、それによって自分の考えの是非を判断を委ねておるといふことは、どこかに狂いがあるからである。そこを大いに考えなければならぬのであります」（昭和63年8月24日・第35回行学講習会閉講式）

本当に阿部師の考え方には一貫性がなく、「都合主義である。前言をひるがえすのはいつものこと。

裁判訴訟といえば、律令の時代からあり、当然日蓮大聖人の時代にも存在した。ゆえに訴訟問題についての御教示も御消息のところどころに見られる。訴訟に判断を委ねることを「どこかに狂いがあるから」などの意味では全く仰せになっていない。

阿部師は、宗門の裁判制度である監正会の裁決をも無視して正信会僧侶全員を処分したくらいだから、訴訟にはそれほど重要性を認めないし、このような一八〇度違う見解に直面しても驚くにはあたらない。

これは何もいまに始まったことではなく、生来のものなのであろう。これはこの妄語録全体にわたって随所に見ることができ。

その訴訟についての認識はともかくとして、晩年になって、いわゆる「シアトル裁判」で窮地に立たされたのは何とも皮肉なことである。それも阿部師がつねに見下す庶民も滅多にしないであろうスキャンダル裁判である。自分が恥ずかしい思いをするのは自業自得であるから仕方ないにしても、周りの人間にまで累を及ぼすのはやめて欲しいものだ。嘘でも宗門の頂点に君臨するならなおさらである。

今まさに「世間の刑法等による訴訟によって裁きを受けるなどということは、まことに情けないことと思うのである」と自ら言うところの「ずっと低いところの世間法」である裁判によって裁きを受け、しかも不名誉な完全敗

訴の判決が下った現実をどうするのだろうか？「ハレンチなことは何もしてない」と強弁しても、虚しく聞こえるだけ。誰も信じない。

彼は生まれてこの方、嘘で塗り固めた人生を歩んできたし、これからも生きて行かなければならないのだろう。

貴殿らは、「裁判訴訟といえば、律令の時代からあり、当然日蓮大聖人の時代にも存在した。ゆえに訴訟問題についての御教示も御消息のところどころに見られる」と言っている。

この訴訟問題についての大聖人の御教示はどのようなものであるかといえば、たとえば『滝泉寺申状』は、熱原の法難に当たって滝泉寺の院主代・行智の不法を訴えるために問注所に提出された訴状である。これらの御教示は、正法を持つ者への外部からの迫害に対するものであり、かつ事件そのものは世法の次元のものであった。

これに対して自称正信会の者の提起した管長訴訟は、血脈という仏法の大事について、その裁断を世法の裁判所へ仰いだものであり、大聖人御在世における訴訟とは根本的にその意味が異なるのである。御法主日顕上人御下には、貴殿ら自称正信会の者の提起したこのような訴訟は、全く世法次元の裁判にはなじまないことを御指南されたまでである。

裁判提起のつい数カ月前までは、御法主上人に信伏随従しているかの如く振る舞い、自分の意見が通らなさと察するや、自らの主張を正当化するために、宗祖日蓮大聖人以来連綿として伝持せられる唯授一人の血脈相承に疑義を構え、日顕上人の血脈を否定した上に、それを裁判に訴えるという暴挙に出た貴殿らの態度は、本宗信仰の上から決して許されぬものである。

常に一貫した主張もできず、後先をも顧みず、自らの野望を達成させるためなら何でも利用するという貴殿ら

の行動は、池田大作のそれに驚くほどよく似ている。まさに、万死をもって償えぬ大逆行である。

故に貴殿らの言う、「本当に阿部師の考え方には一貫性がなく、ご都合主義である。前言をひるがえすのはいつものこと。(中略)彼は生まれてこの方、嘘で塗り固めた人生を歩んできたし、これからも生きて行かなければならないだろう」との誹謗は、問題の内容に正しい区別とけじめをつけられない、貴殿らの杜撰な見解によるものであり、日顕上人のお言葉は、終始一貫仏法の本義に基づき御指南であるのだ。自らの邪心を省みず、憎悪の炎をもってする貴殿らの悪口こそ、地獄行きの通行証であると示しておく。

ところで貴殿らは、「阿部師は、宗門の裁判制度である監正会の裁決をも無視して正信会僧侶全員を処分した」と言うが、ここで、貴殿らの言う「監正会の裁決」について述べておく。自称正信会は、昭和五十五年八月二十四日、宗務院の中止命令をよそに、反学会一色に染まった第五回全国檀徒大会を強行開催した。この檀徒大会に当たって宗務院は、七月三十一日付の院第一四五号において、大会主催者に対して、

「一、七月四日全国教師指導会における御法主人猊下の御指南の旨を全面的に遵守し創価学会に対する誹謗中傷的言辭は一切行わないこと。

二、万一、上記の件を守ることが出来ない場合、もしくは出来ないことが予想される場合は、同大会を中止することを命ずる」(大日蓮四一五 三)

という通達を出した。宗務院としては、御法主人の御指南の旨を遵守して檀徒の信心増進のための会合なら許可するとしていたのである。しかし大会主催者は、宗務院の説得を全く聞き入れなかった。そこで宗務院は、八月十一日付の院第一四九号、同十九日付の院第一五八号をもって主催者に大会の中止を厳命したが、主催者は、再三にわたる宗務院の説得を無視し、さらに日顕上人の御指南に真つ向から反目して大会を強行開催した。よつ

て、宗務院の命令に反したとして、やむを得ずその大会に關与した僧侶には、その度合によって、九月二十四日、宗門より処分が下された。中でも主催者である自称正信会の中心者たち五人は、住職罷免の処分を受けたのである（後に擯斥）。

ここで貴殿らのいう「監正会の裁決」とは、「渡辺広濟他五名から九月十七日付で監正会宛に、「檀徒大会出席者に対する処罰は一切してはならない。正信覚醒運動に参加している者に対する差別待遇は一切してはならない。池田大作が御本尊八体を模刻した件については事実とみとめられるので、擯斥または除名処分にすべきである」との提訴状が提出されたが、監正会が同月二十五日にこの提訴状と全く同内容の裁決をなしたので、前日二十四日になされた僧侶懲戒処分は無効になった」というものである。しかし、当時の常任監正員であった岩瀬正山・藤川法融らは、九月二十四日付懲戒処分によって監正員の資格を喪失しており、二十五日に開催されたと称する監正会は、その構成上から、正規の監正員によるものでなく、且つ提訴状にいう内容は監正会の権限に属さない事項であるので、二十四日の懲戒処分の効力にいささかも影響を与えるものではなかった。さらに、監正会会長であった岩瀬正山は、前記「裁決」に先だつ二十四日、「右提訴は本宗の法規に違反するものであるから却下する」旨判断し、その旨の裁決文まで作成し、押印も通知の発送準備も完了していたにもかかわらず、翌二十五日に至り、突然、違法・無効を承知の上で、前記「裁決」を強行したのである（詳細は大日蓮四一七八、院第二一七号参照）。このように、日頭上人・宗務院は宗規の規定を遵守されており、貴殿らの言い分こそ欺瞞そのものである。

次に貴殿らは、いわゆる「シアトル裁判」で窮地に立たされたのは何とも皮肉なことである。「ずっと低いところの世間法」である裁判によって裁きを受け、しかも不名誉な完全敗訴の判決が下った現実をどうするのだろうか

か？”と述べているが、これは所謂「クロウ裁判」の経過を何ら理解せず、あるいは故意に歪曲した上での誹謗でしかない。たしかに宗門は、第一審東京地裁の不当判決により敗訴したが、我が国の裁判は三審制であり、第一審判決の誤りが高裁や最高裁で是正されることはいくらでもある。現に「クロウ裁判」の場合は、第二審である東京高裁の強力な勧告により裁判上の和解が成立したのであるが、この和解により第一審判決はすべて無効とされたのである。のみならず、創価学会はこの和解において、「クロウ事件」に関する報道の差し止めを誓約させられたのである。他方、宗門側は「クロウ事件」について、“事実はなかった”と否定することは差し支えないとされた。これが「クロウ裁判」の最終結果なのであって、いずれの勝利に帰したものが、誰の目にも明らかである。しかるに、貴殿らは、すでに無効となった第一審判決の新聞記事を、あたかも最終判決のように見せかけて掲載するなど、創価学会から相伝でも受けたかの如き、汚い手法で御法主日顕上人猥下を貶めようとしている。しかし高等裁判所の強力な勧告によるこの和解により、第一審判決は無効とされ、創価学会は「クロウ事件」が存在するとの主張・報道をすることすら放棄せざるをえなくなったものであり、宗門にとっては、勝訴判決以上の大勝利を得るといふ名誉回復の大成果を上げたものである。

御法主日顕上人猥下は、極悪誹法の創価学会を破門して仏法の正義を守られたために、創価学会から悪口罵詈せられている。のみならず貴殿ら自称正信会からも悪口罵詈せられていることは、まさに法華経の忍難弘通の御文の一分を身読遊ばされているのである。

〔低次元〕

“「どどものケンカにも劣る老醜二人の大喧嘩！」の放言を叱る

「今、世間では、宗門と創価学会は喧嘩をして悪口を言い合っているというような見方をする向きもあるようですが、これは明らかに違います。創価学会は間違いなく正法を悪口・誹謗しておりますが、宗門は誤りは誤りとして、謗法は謗法として、その間違いを糾さなければ、その者達が地獄に墮ち、さらに迷う者が出ますので、慈悲の立場から堂々と論破し、教導してあります。そこに世間の者達には解らない、宗門の正しく高い境界があるのです。

したがって、私が口から血を吐いて死ぬというようなことは絶対にありません」（平成4年6月21日・東北第一布教区）

宗門と創価学会の見聞きするに耐えない醜い紛争は「これが仏教か。それも唯一正当正法を主張する者の言い方か」と耳目を疑いたくなるような言葉を口汚く相手に浴びせかけてとどまるところを知らない。阿部師は宗門が正、学会は邪と決めつけ、「そこに世間の者達には解らない、宗門の正しく高い境界があるのです」とうそぶいている。さらに「創価学会は間違いなく正法誹謗している」が、宗門は「慈悲の立場から堂々と論破して教導している」と言っているがはたしてそうだろうか。その機関誌を見る限りどっちも低次元で、「目クソ鼻クソを笑う」類のケンカにしか見えない。

はては、オマケに「したがって、私が口から血を吐いて死ぬというようなことは絶対にありません」とオチまで

つけているのには思わず吹き出してしまつ。

また、つぎの語録に出会つと読者はさらに吹き出し、何とも阿部師の卑小な心に憐れみをおぼえるであらう。

「池田大作がこの推尊入卑の元凶なのです。創価学会の者達と話すときにはこれをきちんと言ってもらいたい。謗法の者に対しては徹底して破折しなければいけません。

それを、宗教家として人格を疑われるというような考えから、尊称を付けて池田大作を呼ぶ人がいるようですが、正邪をはつきりと峻別する上からは呼び捨てでいいのです。

『池田大作はこのような誤りを言っているが、これは推尊入卑なのです』と堂々と破折するべきなのです」（平成6年8月24日・第43回全国教師講習会）

表題に、「こどものけんかにも劣る老醜二人の大喧嘩」とあるが、これは全くの欺瞞であり、事実とは大いに相違する。謗法の創価学会に対する宗門の対応を喧嘩とみるのは眼が腐っている証拠である。貴殿らは、日頭上人の御指南を挙げて、「宗門と創価学会の見聞きするに耐えない醜い紛争」と言い放つが、この日頭上人の御指南のどこを拝せば、そのようなふざけたことが言えるのか。

また、貴殿らは、宗門の教導と、それに対する創価学会の誹謗とを、これが仏教か。それも唯一正当正法を主張する者の言い方かと蔑み、「耳目を疑いたくなるような言葉を口汚く相手に浴びせかけてとどまるところを知らない」と第三者的な論評を加えているが、創価学会より先に、宗門より出て行って不知恩にも宗門を口汚く詈ってきた集団こそ自称正信会ではないか。自分達のことを棚に上げてよくも言えたものだ。厚顔無恥とはまさに貴殿ら自称正信会の者たちに対する言辞というほかない。

さて、日頭上人は、御親教の砌、『開目抄』の御講義中、

「この無垢論師は小乗の論師で、大乘をたいへん憎んで悪口を言いましたので、しまいには口から血を吐いて死んだという伝記があるのです。正法を悪口誹謗すれば、その罪障により血を吐いて死ぬこととなります。今、世間では、宗門と創価学会は喧嘩をして悪口を言い合っているというような見方をする向きもあるようですが、これは明らかに違います。創価学会は間違いなく正法を悪口・誹謗しておりますが、宗門は誤りは誤りとして、謗法は謗法として、その間違いを糾さなければ、その者達が地獄に堕ち、さらに迷う者が出ますので、慈悲の立場から堂々と論破し、教導してあるのであります。そこに世間の者達には解らない、宗門の正しく高い境界があるのです。したがって、私が口から血を吐いて死ぬというようなことは絶対にありません」(大日蓮五七四 五〇)

と仰せである。すなわち、宗門が創価学会に対して行ってきた教導は、この御指南に尽きるのである。要するに、宗門の破折は、慈悲の境界より出た謗法嚴誠の大折伏なのである。しかるに、その善行を、「目クソ鼻クソを笑う類」だとする貴殿らの主張こそ低劣と言つほかない。また、日頭上人が「私が口から血を吐いて死ぬというようなことは絶対にありません」と仰せられたことは、無垢論師の事例を出された上で仰せになられたことであり、首尾一貫、些かも矛盾は存しないのである。にもかかわらず、「オチまでつけているのには思わず吹き出してしまつ」とは、このところも故意に切り文をもって、御法主上人を侮辱しようとしているのである。その心底、誠に卑劣極まるもので、憐憫の情に堪えない。

また、日頭上人が、「尊称を付けて池田大作を呼ぶ人がいるようですが、正邪をはつきりと峻別する上からは呼び捨てでいい」と仰せられたことについて、「卑小な心に憐れみをおぼえる」と言つが、では念仏の法然を嚴

しく呼び捨てて破折遊ばされた大聖人をどのように拝するのか。何れにしても、貴殿らの主張には全く根拠がなく、道理を無視して、ただ単に非難中傷するだけのお粗末な内容と言っほかはない。

さて、この日顕上人の御指南は、創価学会の者たちに話をするとき、その首魁である池田大作こそ三宝破壊の大謗法の元凶であることを徹底して破折する上で、正邪をはっきりと峻別するために池田大作を呼び捨てにせよ、と仰せられたのであり、あくまで謗法厳誠に主眼が存する。その上からはむしろ呼び捨てるべきなのである。よく御書を拝せ、どこに目を付けているのかと言っておく。この日顕上人の大慈悲による謗法厳誠の深義を拝せない、否故意に拝そうとしない貴殿らこそ、師敵対の卑小な謗法者であることを自ら示すものである。

〔宗門は学会垂流〕

“池田創価学会より高い境涯にあると思うことの浅はかさ。実は三三学会の阿部宗門!”

狂言を一喝す

「あの仏法背逆の池田大作も救ってあげようではありませんか。傲慢無類の莫迦者であり、いったんは地獄へ墮ちて無量劫を経るだらうけれども、将来において、なんとか救ってあげましょう。それ以上に、たとえ私が思わなくても、大聖人様が未来永劫のなかにおいて必ず地獄から引きずり出してくださることと思います。」

やはり悪業の因縁がある者が地獄へ墮ちるのは一往、仕方がないのです。特に仏法僧の三宝を自らの欲望のために、名誉欲のために破壊することは大変な謗法、悪因縁であります。あの『名誉会長』という名称自体が、あの者

の名誉欲が強いことを示している、まさに恰好の名前なのです。だから、そういう謗法の者どもは、だからこそ救ってあげたいのですけれども、自分で悪業を働いているのだから救うことが難しいのです。それでも一切衆生をこごとく救うという大聖人様の御誓願を根本に拝するとき、この正法を受持することによって、我々にも皆さん方にもそれができるのです」（平成7年5月11日・法光寺）

とは、これいかに！ かつて「先生の教学は完璧」と絶賛手放しだった阿部師が「橋慢無類の莫迦者」と池田氏をバカ者呼ばわり。それでもやることなすこと学会そのまま。学会亜流の阿部宗門ということに気づかないから滑稽を通り越して哀れになってしまつのである。

「また、自分達が勝手に悪いことをしておきながら、日蓮正宗の大法を持つ僧侶を、あるいは法華講の方々を誹謗して、何とか池田創価学会のなかに巻き込もうとしております。皆様方は、そういう人に会った時に、直ちに『池田大作の言うところは、大謗法であり、日蓮大聖人の正しい仏法に対し、根本的に反しておるのである。あなた方は確実に地獄へ堕ちる人達である』ということをはつきりと言い切っていただきたいのであります」（平成4年11月28日・北近畿布教区）

そういえば創価学会も自分たちに敵対する者に対して、よく「地獄に堕ちるぞ」と言っていたものだ。

表題に「宗門は学会亜流」と言うが、学会の捏造記事をそのまま転用する貴殿ら自称正信会こそまさしく学会の亜流ではないのか。情けない限りである。また、「池田創価学会より高い境界にあると思うことの浅はかさ。

実は三三学会の阿部宗門」とも揶揄するが、境界が高いと自惚れているのは、貴殿ら自称正信会の者たちではないのか。何れにしても、三三学会とは自称正信会ならぬ小心会の貴殿らである。

貴殿らは、日顕上人が池田大作に対して、“かつて「先生の教学は完璧」と絶賛”していたと言うが、先述した如く、そのような事実はなかったのである。

また、“手放し”と言うが、ふざけたことを言うものではない。創価学会の昭和五十二年路線の反省懺悔以降、二度と謗法を犯さないよう、更なる精進を促すため、善導されてきたのが日顕上人である。

また、貴殿らは、日顕上人が池田大作を指して「傲慢無類の莫迦者」と発言したことを、“バカ者呼ばわり”したと悪のりしてはしゃぐが、単に事実をありのままに述べられたにすぎない。

また、“それでもやることなすこと学会そのまま。学会亜流の阿部宗門”と言うが、それでは反対に聞くが、貴殿らの書いた『虚言集』一七頁の写真は何だ。創価学会機関紙からの転載ではないか。“やることなすこと学会そのまま”の言は、そっくりそのまま貴殿ら自称正信会に返上する。恥を知れと言っておく。

さらに、「地獄へ墮ちる」との謗法嚴誡の御指南を莫迦にし、“創価学会も自分たちに敵対する者に対して、よく「地獄に墮ちるぞ」と言っていた”と主張して、さも日顕上人の謗法嚴誡の御指南と創価学会の脅しとが同一レベルであるかの如き印象を与えようと画策している。日顕上人は、大聖人の仏法を正しく護持される血脈承継のお立場から、慈悲をもって即応折伏についての御指南を遊ばされたのである。

ところで、大聖人は、四箇格言で「念仏無間」と仰せであるが、貴殿らの主張によれば、この御金言も莫迦にする対象になるのか。そうであれば、貴殿ら自称正信会は、大聖人誹謗の大逆徒である。貴殿らには、もはや折伏の精神がなくなった模様である。そうでないなら、日顕上人に直ちに謝罪せよ。反省懺悔なくば、貴殿らも創価学会同様、無間地獄が口を開けて待っているように。

〔池田の指導力〕

“還著於本人とも知らず節操のない阿部師の御都合発言”の偽言^{ぎげん}を糾弾す

平成5年6月20日、北陸親教で阿部師は、

「池田大作は、あの正本堂建立の時に、世間迎合の色々な姿のなかから、バチカンのキリスト教関係者をその祝いの席に招いております。この一つだけをもって、あの大作という男の考え方のなかには、法が一切の根本ということではなく、むしろあらゆる謗法を招き寄せながら、結局、世間に迎合する形のなかで仏法の流布を考えておるところに、その根源的な誤りが存しておるのであります」

と言い、

同年6月27日、新潟親教では、

「キリスト教の者どもの歡心を買ひ、あちらこちらに行つて勲章をもらつて喜んでゐるような姿、そういう大聖人様の信徒としてまことに恥ずかしい、名聞名利のみに執われたような姿が現れてくるのも、一切は大聖人様の仏法を我見をもって解釈し始めたことから起こつておるのであります」

と言つた。

本人はもう忘れてしまつてゐるようだが、このつい三年前の平成2年1月7日には、

「九月に総講頭・池田先生の發願によりまして、まだこれは内定であります、だいたい判つておることは、大文化祭をちよつと広くなつたこの客殿の前の広場で行つことになってゐます。これにはずいぶん大勢の外国の人達も

みえることになっておりまして、池田先生の構想においては下種の意味においてはできるだけ世界の著名人も聖域に参加させ、この盛儀を見せたいというようなこともあるようであります、やはりこれが将来の正法世界広布の大きな因縁となっていくものと私も感ずるのであります」

と言つて、同感の意を表しているのである。「あの大作という男の考え方のなかには、結局世間に迎合する形のなかで仏法の流布を考えておるところに、その根源的な誤りが存してある」のなら、阿部師も同じということだ。ハハーン、道理で正本堂の中にバチカンの神父を招き入れたことについて、何十年も見て見ぬふりをしてきて、一度も「あれは間違っています」と注意しなかつたわけだ。今ごろそれを言い出して、還著於本人とはこのことである。

また、このたび竣工した奉安堂の落成式には多数の旧華族（非信徒）を招き入れているが、これは問題ないのか？

正本堂完工式に、バチカンの外交官を招いたことは何ら問題ないことである。日有上人の『化儀抄』にも、

「法華宗の御堂などに・他宗他門の人参詣して散供まいらせ華を捧る事有り之を制すべからず、既に順縁なるが故なり」（富要一 一五六）

との仰せもあり、また日亨上人の、

『散供まいらせ』通例御寶銭と云ふもの此時代では通貨でも米でも仏前に蒔き散らすは普通の例であつた、此は丁寧なる儀式でないが却つて信謗の区別なき一般のものと順縁とも云ふべきであるから禁制に及ばぬと仰せらるるのである」（同）

との註解もある如く、不信の人であっても総本山に参詣することは順縁を結んで将来の入信に繋がるのであるか

ら、その意味をもって何ら不都合はないのである。故に宗門としては、大御本尊御遷座前でもあり、お披露目の意味もあるので、来賓については信・不信に関わらず招待することを可として、出席者をほぼ学会側に一任したのである。

しかし池田大作が完工式に呼んだバチカンの外交官が、キリスト教の神父であったということも事実である。宗門的には信徒ではなくても順縁を結ばせるべく、折伏の念をもって「バチカンの外交官」を呼ぶことには差し障りがないが、広布第二章の伏線として、外道との迎合、外道礼賛を目的に「キリスト教神父」を参加させるというものであれば、それは邪教をまき散らす仏敵を呼び寄せることであり、到底看過することはできない。

要は池田大作が「バチカンの外交官」を正本堂完工式に呼んだのか、「キリスト教神父」を呼んだのか、その真意がどちらかということである。池田大作は正本堂完工式において、

「日蓮正宗は第一章をここに終わり、本日より第二章に入ったわけでありませう。あくまで民衆のために」

(大日蓮三三二 五七)

と挨拶している。このように正本堂落慶後、「民衆のため」という美名のもと、「広布第二章」という路線が始まったが、これは、正本堂の建立によって日蓮正宗の広宣流布を目指すことは終わりとし、以後は池田の考えを基として創価学会の拡大を目指すという路線であった。それによって、学会の逸脱、とりわけ池田を神格化し、賛嘆する路線が顕著となっていったのである。当時の状況からいっても、間違いなく池田大作は外道の神父などの「愚人」からも賞賛を受けたいという「迎合」を目的にバチカンの外交官を呼んだであろうことは明らかである。しかしそれらの謗法は昭和五十二年路線の収束と共に、日達上人が池田大作の反省懺悔の上に一旦寛容遊ばされたことなのである。

「反省した」と言っている者を「お前の反省は本物ではない」となじり、どこまでも攻撃するという、貴殿ら自称正信会のとったような態度は、仏法者の慈悲の精神に悖ることであり、なすべきことではない。

しかし、池田大作は平成二年十一月十六日、

「五〇周年、敗北の最中だ。裏切られ、たたかれ、私は会長を辞めさせられ、ね。もう宗門から散々やられ、正信会から馬鹿にされ」（大日蓮号外・学会問題の経過と往復文書三三）

とスピーチした。支離滅裂ではあるが、要するに「会長を辞めさせられ」「もう宗門から散々やられ」と発言したということは、池田大作が反省をして五十二年路線を収束させるため、責任を取って会長を辞任したことの意味を明らかに否定するもので、これは当時の池田大作の謗法を許された日達上人の慈悲を踏みにじるものであることは当然であり、池田大作は昭和五十二年路線における謗法そのままの状態に戻ったことを自ら明かしたのである。このような状況になれば、五十二年路線に立ち返って池田大作の謗法を追求することは破邪顕正の精神に叶っているのである。

要するに日達上人が昭和五十四年五月に正式に創価学会の謗法を全て許され、創価学会問題を収束遊ばされた後も、学会攻撃を繰り返した貴殿ら正信会は、日達上人、日顕上人への師敵対の故に謗法である。また平成二年の末以降、御法主上人を侮辱し、本宗の根本命脈たる本門戒壇の大御本尊と血脈法水を否定するようになった池田大作とそれに同心する輩は、謗法への反省を反故にしたのであるから、かつての謗法をも責めるのである。学会への対応は状況により変化することは当然である。

また貴殿らは池田大作の、世界の著名人を招待して大石寺開創七百年記念の文化祭を行いたいとする考えについて、「下種の意味においてはできるだけ世界の著名人も聖域に参加させ、この盛儀を見せたいというよう

なこともあるようでありまして、やはりこれが将来の正法世界広布の大きな因縁となっていくものと私も感ずるのであります」と言つて、同感の意を表しているのである”と日顕上人が池田大作の考えに同調していたかのように述べている。しかし日顕上人は、たとえ信徒でなくても「下種」、つまり折伏の意味において招待することはいよいことだと述べられているのである。先に挙げた日有上人の御指南と全く同意義ではないか。日顕上人の御指南と池田大作の謗法与同・外道礼賛の魂胆とは本質的に全く次元が異なるのである。

さらに、“奉安堂の落成式には旧華族（非信徒）を招き入れている”などと揶揄しているが、奉安堂竣工式に招いた来賓と、池田大作のように邪教徒の礼賛を受けたなどという不純な気持ちで招いた来賓とは天地雲泥の相違がある。何よりお披露目の席であり著名人にも奉安堂を見ていただいたまでのことである。また大石寺は、今回招待した来賓方の先祖と深い関わりの中で発展を遂げてきたのである。大石寺と先祖との歴史が機縁となつて未入信の来賓方であっても将来入信されることがあるかもしれないのである。

池田大作が正本堂の完工式に、バチカンの外交官を呼んだことと、奉安堂の来賓とを混同することによつて、何も知らない自称正信会の檀徒を錯覚させることができるかもしれないが、それはとんだ偽言でしかない。

宗門の学会に対する方針は、その都度、大所高所から宗門を教導される御法主上人より明確に打ち出され、宗門の主張や言動は常に時機・道理に照らして法界の運行に叶っているのである。それに比して貴殿らの主張こそ、自らの意に叶えば学会の主張であろうと平気で用い、また意に叶わないことは、血脈を否定して宗門から擯斥されてもどこまでも我意・我見を押し通す、わがままで身勝手なものなのである。

〔組織〕

「宗・創の地獄論争は水掛け論」の戯言を窘む

「今日の創価学会の狂った姿、昭和五十二年路線の時もそうであったけれども、それからあと今日に至るなかでの、我慢・高慢から大聖人の教えを我見をもって解釈するというような、本性を表した池田大作なる者の指導による創価学会の姿を大聖人様の正しい法義に照らしたときに、これが本当に誤りである故に、このなかにとどまっている人は必ず地獄に墮ちるのである」（平成4年3月31日・平成四年度非教師指導会）

あやまれる創価学会にとどまっている人は「必ず地獄に墮ちる」という言であるが、これは創価学会破門の後のことである。

同じ創価学会のことについて以前は次のように言っていた。

「例えば『ある団体に入って信心をしておると、いかに正しい御本尊にお題目を唱えても成仏はできない』などと、ばかなことを言つ僧侶があるのであります。これは大きな間違いです。その他いろいろと問題はありますけれども、根本の法の在り方というものが、一切を決定するところなのです」（昭和55年5月30日・寺族同心会）

これは創価学会が、まだ表面上信伏随従の姿を装っていた時のもので、組織に左右されるのではなく「根本の法の在り方が、一切を決定する所」と言っていた。同じ組織について前と後で全く反対のことを言っているのは噴飯ものである。

すべて、自分の思い通りになる者は善、そうでない者は悪となる。それが阿部師の論理である。そして、その論

理はそのまま池田創価学会のものであることに気づいていない。そこがおかしくも悲劇的なところである。

確かに以前はかなり長く深く池田氏の教学や指導力に心酔していたから、その師弟関係の絆がどこか根強く残っているのかも知れない。そのところは間違いなく相承されているのだろう。

表題に、「宗・創の地獄論争は水掛け論」とあるが、「地獄論争」とは何のことか。また、何をもって「水掛け論」と言つのか。要するに貴殿らは、御法主日顕上人猥下が、五十二年路線における反省を反故にして、再び謗法路線に墮落した創価学会の中に、「いつまでもとどまっている人は必ず地獄へ墮ちる」と仰せられたことについて、以前は創価学会でも成仏できると御指南されたのに、同じ組織について前と後で成仏ができると言ったり、できないと言ったり、「全く反対のことを言っているのは噴飯もの」と言つのである。

何という痴言であろうか。同じ組織ではあっても、根本の法に対する在り方、すなわち信仰の根本たる本門戒壇の大御本尊と、血脈法水に対する信心によって成仏が叶い、その根本の法の在り方に背けば地獄へ墮ちることは仏法の大原則ではないか。

御法主日顕上人猥下はそのことを仰せになられたまでである。すなわち創価学会について言えば、御先師日達上人にお詫びして許され、本門戒壇の大御本尊への信仰を根本に総本山へ登山すれば、その根本の法に対する信仰の在り方は、まさに成仏に叶うものであることは当然ではないか。それに対し、平成二年以降、再び謗法を犯した創価学会は、「後の懺悔には此の罪きえがたし」であり、三宝破壊の謗法団体と化した創価学会に身を置くならば、池田大作と共に無間地獄へ直行することは当然である。それは貴殿ら正信会の者たちも同様なのである。

またその日顕上人の御指南を、「自分の思い通りになる者は善、そうでない者は悪となる」と罵っているが、

これまた救いようなない莫迦さ加減である。よくよく日頭上人の御指南を拝し直して見よ、まさしく仏法の根本の法に対する信心の在り方こそが、成不成を決する要諦であるとの御指南ではないか。日頭上人がどこに私情を挿まれているか。

たしかに、「自分の思い通りになる者は善、そうでない者は悪」とする論理は池田創価学会のものである。しかし、それは同時にそのまま、わがまま勝手に幼児的でさえある貴殿ら自称正信会の論理そのものであることに貴殿らは気づいていない。そこがおかしくも悲劇的なところなのである。しかし血脈法水を怨嫉するところは確かに池田大作と同轍であるから、謗法者の師敵対の絆は根強く繋がっているに違いない。

「思いつき」

「「そうか、そうか」が口癖だった阿部師 それは「創価」の影響？」の贅言ぜいげんを呵す

「池田大作は、現在から未来にわたって、あらゆる策略を徹底して弄しつつ、この総本山大石寺を再び、いつの日にか創価学会の手で支配することを考えておるといっことであります 特に今年の初頭から唱題をしておるなかにおいて、はっきりこれを感じたものであります」（平成7年1月6日・末寺住職・寺族初登山）
と創価学会との和解など決してなく、あるとしても

「創価学会員を救うためには、その一人ひとりが本当に御戒壇様にお詫び申し上げ、また、宗門の僧侶に頭を下げ、過去の誤りの全部を反省させるとともに、そのような誤りを再び行えないような状態にしなければなりません。

つまり、はっきり言えば宗教法人も解散すべきです。そういう形で、一人が一人つつ信心に基づいて謝ってくるときは、あらん限りの誹謗をなした学会大幹部などについても、厳しい指導監督のもとに信徒たる在り方を許すことも、それは考えられましょう」(同)

池田氏が「大石寺を再びいつの日にか創価学会の手で支配することを考えている」ということを「唱題をしておるなかにおいてはっきりこれを感じた」とまるでシャーマン(呪術者)のようなことを言っている。

阿部師は創価学会との和解など決してない。あるとしても「創価学会員全員が大御本尊にお詫び申し上げ、宗門の僧侶に頭を下げて、過去の誤りの全部を反省させるとともに、そのような誤りを再び行えないような状態にする」などであり得ない条件を語り、宗内の和解しようという動きを牽制しつつも怯えているのがよく分かる。

大石寺が再度乗っ取られるというのも思いつきなら、大客殿を破却し建てかえるというのも思いつき。その大客殿落成式の際に突然正本堂の破却を思いつき、すぐに御遷座という手回しの良さ。その後の正本堂破却、奉安堂建立。

その間、莫大な金員を浪費し世間の常識からかけ離れた所行に内外の人々はあきれかえってしまったのである。

「阿部さんは何でも思いつきでやるから」と渋い顔をする宗門僧侶もかなりいるという。当然のことだ。阿部師は思いつきの時、決まって「そうか、そうか」と言っただけで自分を納得させていたものだ。

貴殿らは唱題中に心感を得ることが「シャーマン」だと揶揄するが、そのような邪難を生ずること自体、根本的に狂っているのだ。今は邪教化した自称正信会であるが、その個々人は、かつて日蓮正宗に属していた時代もあつたではないか。その時、唱題中に御本尊との境智冥合の上に何かを感得したことは全くなかったのか。もし

なかったのなら、唱題しても何も感得できないようなお粗末な信心だったから日蓮正宗から離れていくような羽目になったのである。

また貴殿らは御法主人のお言葉を切り文し、宗内の和解しようという動きを牽制しつつも怯えている”などと怪奇な言いがかりをつけているが、宗門に学会と和解しようとする動きなど全く存在しないし、貴殿らが御法主人のお言葉の中に何かに怯えるような表現があったとするならば、日本語を勉強し直す必要がある。そのような箇所は全くあられない。

貴殿らは引用に際し、肝心な部分を抜いているのだ。日顕上人は、

「ある週刊誌に、池田博正とかいう人間が、『将来、創価学会が宗教団体として存続していくためには、宗門と和解しなければならぬ』という意味のことを言ったというようなことが、ちよつと書いてありました。」

(大日蓮五八八 八六)

と、池田大作の長男・池田博正が宗門に水を向けてきたとも取れる発言を行ったことに対して、宗門全僧俗にそのようなことは金輪際ありえないから、安心して学会員を折伏するようにと、池田博正の発言を破折する御指南をなされたのである。

しかし貴殿らは、日顕上人が学会との和解に言及されたことが、さも宗門に疑心暗鬼を生じたとも言いたいがために、お言葉を切り文しているのである。これは欺瞞以外の何ものでもない。

また、大石寺が再度乗っ取られるというのも思いつきなら、大客殿を破却し建てかえるというのも思いつき。

その大客殿落成式の際に突然正本堂の破却を思いつき、すぐに御遷座という手回しの良さ。その後の正本堂破却、奉安堂建立”などと言いたい放題のことを述べているが、何度でも言つ。これらの言は子供の悪口ではないか。

大客殿の建て替えは偏に耐震性によるものであり、客殿落慶大法要の時に大御本尊の御遷座を思いついたものなら、あのように整然と何の支障もなくスムーズに行われるはずがあるまい。自称正信会内でこのような稚拙極まる主張がまかり通る以上、会そのものがいかに俗悪であるか、その程度が知れるというものである。

また、「大石寺が再度乗っ取られるというのも思いつき」などと述べているが、池田大作が宗門から破門されてもなお、宗門を乗っ取りたいとする野望を持っていたことは事実である。池田大作は、

「須弥壇下には800万の『御供養者名簿』が厳然と常に大御本尊と共にある（中略）『民衆の正本堂』を、ハイジャックか何かのように乗っ取り、横取りし、我がもの顔に居すわる悪人が出現したとみることができよう」（聖教新聞平成三年二月一〇日付）

「大御本尊を直接納め奉る『宝筐』の裏側である。大御本尊に最も近い場所に、私の名前を刻まれたのである（中略）私は、この話をこれまで、あえて語らなかつた。しかし、後世のために、きょう初めて、真実を、ありのままに残させていただく（中略）この厳肅な『事実』はだれびとが壊そうと思っても壊せない」

（聖教新聞平成五年一〇月一七日付）

と、「正本堂がハイジャックされている」「大御本尊と自分は常に一緒だ」などと述べ、あわよくば正本堂、ひいては宗門を乗っ取りたいとの願望を捨てきれずにいたのである。このことは事実なのであり、思いつきなどではない。日頭上人は唱題によってさらにこの感を深められ、ついにはこれらの禍根を断つためにも、正本堂解体を決意されたのである。

日頭上人の御教導に思いつきなどというものはない。血脈御所持の上から御仏智を拝しつつ、常に正しく宗門を導いておられるのである。

〔法華講総講頭〕

“池田氏を総講頭に復活させた失政はまったく省みず”の横言を推破す

平成2年12月27日、暮も押しつまったあわただしいとき、阿部師は急遽臨時宗会を召集し、『宗規』の改定を行った上で即日、池田大作氏の法華講総講頭職及び秋谷栄之助氏らの大講頭職の資格も喪失せしめた。

これについて宗門側では一応「任期制導入に伴う資格喪失」としたが、従来の宗規にあった「総講頭の退職した者を名誉総講頭と称する」という規定を削除したり、信徒の懲罰規定に新たに「言論、文書等をもって管長を批判し、または誹毀、讒謗したとき」除名を含む処分が出来るという一項を設けたり、あるいは「附則」まで設けて「この変更した宗規は……即日施行する」としたことはいかにも性急で、そこには池田氏や秋谷氏の総講頭・大講頭職を、有無を言わず剥奪したいという阿部師の強い意志があった。

そもそも池田氏は、昭和五十二年に一度、創価独立謗法路線を仕掛けたのだが、そのときは決起した若手僧侶（のちの正信会）の反撃に遭って挫折、止むなく宗門に恭順を装って昭和54年4月総講頭職を自ら辞任、日達上人に院政を敷くこともしなければ、表面に出ることも差し控えると誓って事態はひとまず収まったのであった。

ところが昭和59年1月2日、阿部師は池田氏を再び「法華講総講頭」に任じたのであった。云わく、

「そこで最も大切なことは、今まで法華講の組織のなかにおいて総講頭という重要な役職が欠けておりましたので、本年のこの新しい発足の時に当たりまして、創価学会の池田名誉会長を本年の一月二日に、法華講総講頭として任命をいたしました。これからの宗門の様々な前進の事態に備えることにいたしました次第でございます」（昭和59年

1月4日・法華講連合会初登山)

アラジンの魔法のランプではないが、折角封じ込んだ池田大魔王を、阿部師はまた表へ引き出したのである。

それから七年、池田氏はまた宗門を支配せんとして僣りだした。そして阿部師と衝突。阿部師は池田氏の総講頭職剥奪を自らせざるを得なくなったというわけだ。云わく、

「池田大作が総講頭になっておりましたけれども、任期は定められておりませんでした。つまり、総講頭に任命されたならば、一生、総講頭なのです。悪心をもって宗門を支配せんとする人間が死ぬまで信徒の代表である総講頭という立場にあるなどということでは将来にわたって困りますし、信徒の役職において任期がないということもおかしいことです」(平成8年4月16日・正蓮寺)

「悪心をもって宗門を支配せんとする」前科を持った人間を、再び信徒の代表である総講頭に据えたのは一体誰なのか。阿部師には自らの失敗を省みるという気はさらさらないうだ。このことが宗門の一番の不幸であり災いの原因なのだ。

貴殿らは、池田氏や秋谷氏の総講頭・大講頭職を、有無を言わず剥奪したいという阿部師の強い意志があったなどと述べているが、これは剥奪などというものではない。この件については、平成二年十一月十六日の創価学会本部幹部会における、御法主上人を愚弄した池田大作の、

「全然、また難しい教義、聞いたって解らないんだ。誰も解らないんだ。ドイツ語聞いてるみたいだね。それで『俺偉いんだ。お前ども、信徒ども、信者、信者』って。そんなのありませんよ、この時代に。時代とともによればいい、学会は」(大日蓮号外・学会問題の経過と往復文書二〇)

との発言等につき、宗務院がその真意を質したのである。申すまでもなく日蓮正宗の根本命脈は本門戒壇の大御本尊と血脈法水である。貴殿らも血脈否定をした者の末路がどのように無惨なものか骨身に染みているだろう。その時の学会の対応は、徹底した狡猾と反抗の姿勢そのものであり、到底かつての反省懺悔の名残りも見当たらないものであった。このような誠意のない在り方を放置しては、将来における宗門に重大な結果を招くことが考えられたので、法華講本部に関する宗規を改正して、一旦総講頭・大講頭の資格を喪失させ、いい加減な対応では済まされないといいことを態度に示したものである。この宗規改正によって池田らはその資格を喪失しただけで、懲罰として総講頭・大講頭職を剥奪されたわけではない。その証拠に何ら事態に関係のない法華講員の大講頭も同時に資格を喪失したのである。懲罰ではないのだから学会側の態度次第では再任される可能性をも残した、いわば温情的措置だったのである。

さらに、学会の五十二年謗法路線が、「決起した若手僧侶（のちの正信会）の反撃に遭って挫折」したとは何たる言いぐさか。学会を破折されたのは御先師日達上人であられる。そして多くの僧侶も日達上人の御指南を受け、分々に学会を破折したのである。そして日達上人が昭和五十三年六月三十日・同十一月七日の二度にわたる学会の反省を容れられ事態を収束されるや、多くの僧侶はそれに信伏随従して学会を見守る立場に転じたのである。その御指南に従わず暴走を続け、ついには血脈否定にまで至った拳げ句の果てが「日蓮正宗」を詐称する自称正信会のあさましい姿ではないか。

また貴殿らは、「前科を持った人間を、再び信徒の代表である総講頭に据えたのは一体誰なのか。阿部師には自らの失政を省みるという気はさらさらない」などと言い、池田大作の総講頭再任が日達上人の「失政」だと難癖をつけているが、これは失政などではない。その時の趨勢である。

なぜならば、池田大作の反省を基に学会の誤りを許し、創価学会を善導する路線を打ち出されたのは日達上人であられる。池田大作及び創価学会は、宗門に恭順の態度を示し、信徒団体としての自分を一応は守っていたのである。反省をしたならばその反省に依ってやるべきことが、仏法の慈悲の精神でもある。また、役職を与えることにより信仰が深化され、命が改まるということもあるのである。日達上人には諸状況を鑑みられ、再度池田大作を総講頭に任命して、功德を積む機会を与え、池田大作の信仰増進を願われたのである。時には寛容に、時には峻厳に人を導くということは、勸誡二門の仏法の道理に叶った大所高所からの御教導であり、失政などではない。

そこで、「失政」の最たるものを指摘しておく。貴殿らが正信会会長に選出したかつての領袖久保川法章、その選出こそ失政ではなかったのか。久保川は今では甲斐阿日源などと仰々しい名前を騙り、自称正信会からも離反し、恐れ多くも本尊まがいのものまで書写するという悩乱ぶりである。領袖に選んだ人間がその団体から離反する、これこそ「失政」と言わずして何と言うのだ。

この一事こそ、貴殿らが言う如き、「相承は基本的には、周知徹底して儀式の形態で行われること。それができなかつた時は宗制宗規によつて次期管長法主を選定すること。それで充分である」（『虚言集』九頁）などと言うことが、いかに荒唐無稽の横言であるかを如実に顕していると言えよう。

日蓮正宗の管長法主が血脈相承を御所持されないなどということはありえない。逆に言えば、日達上人より血脈を承継遊ばされた日達上人だからこそ、二十五年もの長きにわたり宗門を正しく教導遊ばされているのである。また、日達上人は御仏智を体し、あらゆる諸問題を正しく対処してこられたからこそ、今日の宗門がある。この厳然たる事実を伏して拝信せよと呵すものである。

〔池田の指導力〕

“外遊の評価一つとっても天から地へ”の愚言を論破す

阿部師は平成5年2月24日、東中国布教区親教の折に、池田氏のことを次のようにこきおろした。

「彼は今、『民衆だ、民衆だ』といって、ノーベル賞が欲しいのだからなんだか知りませんが、あちらこちらの国へ行ってお世辞を使い、色々和努力をしている姿があります。あれもみんな世間的な名誉を得たいからでしょうが、世間的な名誉を得たいという心の中には、仏様に対する信仰は少しもないのです。仏様に対する信心があるならば、世間的な名誉などまったく欲しくはいはず。それが、仏様の照覧をおそれず、世間の人間に良く思われたい、立派な人だと思われたいという世間的な名誉欲だけで生きているのが今の池田大作です」

ところが、これより九年前にはどう言っていたか。昭和59年4月6日の御虫弘の折の発言はこうであった。

「今日、この一切衆生即身成仏の大法たる妙法が日本ないし世界に弘まり、創価学会インターナショナル会長・池田大作先生は、広く世界にその足跡を印し、正法広布の指導と激励、さらには世界平和の大目的に向かって正宗信徒として、偉大な精進努力を重ねておられることは、まことに本仏大聖人の聖意に適う姿であると信じます」

さらに六年前の昭和62年5月23日、蓮覚寺落慶式では、

「明日は法華講総講頭、名誉会長・池田先生がソ連からヨーロッパに向かって出発をされる日であります。これは一つには、いわゆる核の廃絶ということが人類のこれからの大事な命題であり、ソ連という国、しかもその首都のモスクワにおいて『核の脅威展』が行われるという、まことに人類史上有意義な行事のためになるわけで

あり、また一つには、ヨーロッパにおける正法の正しい順序次第をもつての発展を願われ、色々な面からの一層の正法の護持、興隆を目指して、その指導に行かれるということをつかがっておるのであります。一閻浮提広宣流布に向かって勇猛精進される先生の姿はまことに皆様信徒の模範であり、尊いものと思つてであります」と語っていた。

そのほか、池田氏の外遊を世界平和と広宣流布のために意義あること、すばらしいことと賞めちぎった言葉は枚挙に暇がない。おまけに池田氏の出国、入国の際には、阿部師夫人、藤本総監夫妻等、宗門中枢が夫人連れで必ず空港まで出向いたものだ。

その頃からだつて池田氏は、世界各国の勲章漁りをしていたのだが……。

結局阿部師は、池田氏と「慈無くして詐り親しんでいた」ということを自ら吐露していることになるのでは？

貴殿らは、池田大作に対する日頭上人の評価について、「外遊の評価一つとっても天から地へ」変わっているなどとしている。ここで、貴殿らの挙げている日頭上人のお言葉を、子細に拝することとする。

まず、昭和五十九年のお言葉は、『核の脅威展』の開催と正法の護持、興隆を目指しての指導」に対して評価されたものである。また昭和六十二年のお言葉は、「正法広布の指導と激励、世界平和に向かつての精進努力」に対して評価されたものである。

日頭上人がこのようなお言葉をなされた当時は、「昭和五十二年路線」の収束と池田大作の法華講総講頭・創価学会会長の引責辞任を経て、創価学会が日蓮正宗の信徒団体としての再起を誓い、宗門の外護と広宣流布への前進を表明していた時期であった。昭和五十四年には「創価学会会則」が制定されたが、学会は、『大白蓮華』に、

「(会則には)日蓮正宗の信徒団体としての創価学会の基本性格が、一段と明確にうたわれており、『日蓮正宗の教義に基づき、日蓮大聖人を末法の御本仏と仰ぎ、日蓮正宗総本山大石寺に安置せられている弘安二年十月十二日の本門戒壇の大御本尊を根本とする』(第二条)と明言している」

(大白蓮華昭和五十四年六月号三二)

と、この会則についての基本方針を確認し、さらに会長・北条浩は、

「私どもの願う広宣流布とは、申すまでもなく、日蓮正宗の正法正義を世界の民衆に知らしめていくことでもあります」(同四六)

と説明した。

こうした状況の中、日達上人は創価学会の反省懺悔を受け容れられ、昭和五十四年五月三日、第四十回創価学会本部総会において、

「どうか今後は、信徒団体としての基本は忠実に守り、宗門を外護していただきたいのであります。そのうえで自主的な指導と運営で伸び伸びと活躍を願いたいのであります」(日達上人全集一五 六一一)

と御指南された。このように日達上人は、創価学会の再出発に当たって、信徒団体としての基本を踏まえた上で自主的な活動を温かく見守られたのであり、日達上人も御登座後、日達上人の創価学会に対する善導和合路線をそのまま引き継がれた。

その後、創価学会の逸脱問題が一応の収束を見た五年後の昭和五十九年一月二日、日達上人は再び池田を総講頭に任命され、池田に再度の御奉公の機会を与えられたのである。

日蓮正宗の信徒として、真に「正法の護持、興隆を目指しての御奉公」をするならば、それは賞賛に値するこ

とであり、日顕上人はこのような状況のもと、池田の活動を評価されたのである。

しかし池田は、平成二年になると、再び橋慢謗法を起こし、宗門へ圧力を加える言動を見せ始めた。そして、同年十一月十六日に行われた第三十五回本部幹部会において、池田は野卑な暴言をもって、御法主上人ならびに宗門僧侶に対する誹謗中傷を行うに至った。その後、池田および学会は、宗門の度重なる教導に耳を傾けず、平成三年十一月、ついに創価学会は日蓮正宗から破門され、翌四年八月、池田は日蓮正宗から信徒除名処分に付されたのである。

しかるに池田大作は、創価学会が破門され、自らも信徒除名されるに至っても、少しの反省も見せず、宗門への誹謗をますますエスカレートさせるとともに、海外各国からの名誉称号や勲章を受けようとする行動を以前にも増してとるようになった。こうした事態に立ち至って、日顕上人は、池田について、「仏様に対する信仰はなく、世間的な名誉欲だけで生きている」と、その行動の本質を指摘されたのである。

このように池田の破門前と破門後とで、日顕上人の池田に対する評価が変わったといっても、それは、池田の仏法に対する姿勢が変化したためである。日顕上人は、悲ある故に善導されたのであり、慈ある故に破折されたのであるが、邪眼しかもたない貴殿らには、日顕上人のお振る舞いが、**慈無くして詐り親しんでいた** ようにしか見えないのである。

〔池田の指導力〕

賞賛一転酷評信じられない落差　これを一枚舌というの妄言を破折す

阿部師と池田氏との争いの本質は、感情的対立以外の何ものでもない。

昭和52年に起きた紛争は、創価学会が「池田先生は三徳兼備のお方」、『人間革命』こそ現代の御書」「池田先生こそ本門弘通の大導師」等と主張して池田本仏論を展開し、挙句、御本尊まで勝手に造っていたことに対して、正信会がそうした創価学会の謗法を指摘するといきわめて宗教的観点からの紛争であった。

だが今回の争いは、きっかけはもちろんだが、その経過を見ても、これは阿部師と池田氏のいわば私怨の醜い争いでしかない。それは両者の互いを罵る言葉にその心根が現れている。

創価学会が阿部師のことを「法滅の妖怪」「三毒強盛の極悪日顕」「嫉妬に狂う日顕」等と口を極めて罵れば、阿部師も負けてはいない。池田氏のことを「大謗法の首魁」「顛狂の大謗法者」「吹き出したくなるような程度の低い者」「大莫迦者」「傲慢無類の莫迦者」「池田のように大謗法でくだらない下品な者が……」等々。

これらの罵詈雑言のつい数年前まで、口を開けば「池田先生はすばらしい」と賞讃の限りを尽くしていたというのに……。

「日本ないし世界に今日までこれだけ正法が広まり、護持の信徒も多数増えて、しかもその功德が様々なところに顕れておりつつも、さらに一閻浮提広宣流布に向かって勇猛精進される先生の姿はまことに皆様信徒の方々の模範であり、尊いものと思うのであります。その先生の指導によってまた日本ないし各国の信徒の方々が、謗法・邪義

を正直に捨てて、正直に正法正師の正義を信心しておられるということがまことに心強い次第でありまして、これからますます広宣流布の道が開けていくものと思っております。」（昭和62年5月23日・蓮覚寺）

「そしてまた、そのあとを現在の法華講総講頭、名誉会長・池田先生に引き継がれて、その十倍という大きな広宣流布が成し遂げられたということも、初代、二代、三代の会長の方々の熱烈なる正法流布の信念とともに、その人格の勝れたところによるものと思っております。」（昭和62年9月10日・大宣寺）

この落差、これを世間では二枚舌という。

二枚舌とは『広辞苑』によれば、「前後の矛盾したことを言うこと。嘘を言うこと」とある。貴殿らは「池田の指導力 賞賛一転酷評信じられない落差 これを二枚舌という」としているが、要するに御法主日顕上人猊下の池田に対する評価が、平成二年以前と以後では全く違う、二枚舌だと言いたいのであろう。しかし、御法主上人猊下の言を二枚舌と呼べるかどうかは、その御言葉が真実であるか嘘かにかかっている。すなわち一般に、時間的に前と後で述べたことが異なっている場合、前に述べたことと、後で述べたことが事実矛盾せず、どちらも真実である場合は、それは二枚舌とは言わない。たとえば前にあのリンゴは青いと言い、後にあのリンゴは赤いと言った場合、述べた言葉が青から赤へと変わっても、実際にリンゴの色が青から赤へ変わったのなら、それは事実即して真実を述べたものであり、決して嘘でも二枚舌でもない。しかし、リンゴが相変わらず青いのに、あのリンゴは赤いと言えば、それは前後で矛盾し、真実と反することになる。それを「嘘」「二枚舌」と言うのである。

それでは御法主日顕上人猊下のお言葉はどうか。二枚舌なのか。正しいのか。

この場合、リンゴの色とは、池田大作の信心の正邪に当たるといえよう。池田大作の信心が正なる時に、これを正と言ひ、邪なる時にこれを邪と言ふことは真実であり、二枚舌ではない。池田大作の信心が正しい時に正しいと言ひながら邪となつた時にも正しいと言ふ、或いは正しい時に邪と言ひながら邪となつた時に正しいと言ふ、それを二枚舌というのである。

そこで貴殿らが引く御法主日顕上人の御言葉だが、いずれも昭和六十二年の折の御指南である。この当時、池田大作・創価学会は御先師日達上人へのお詫びを守り、総本山・末寺を外護し、日蓮正宗の信徒団体としての活動に励んでいた。故に御法主上人は、池田大作の信心が正しい時に正しいと評価されたものである。

次に池田大作・創価学会が再び謗法を犯し、三宝破壊の邪教と化したのは平成二年からのことである。よつて平成二年以降に、池田大作・創価学会を邪として破折遊ばされることは、邪なるものを邪として、真実を述べられたものであるから、これも正しい。

したがつて御法主日顕上人猥下のお言葉は、池田大作の信心が正なる時に、これを正と言ひ、邪なる時にこれを邪と言われたのであるから、全く真実を述べられたものであり、二枚舌などではないのである。これは小学生にもわかる簡単な道理である。

しかるに貴殿らは二枚舌でないものを二枚舌という。これを称して虚言、妄言というのだ。わかりやすく言えば貴殿らは「ウソつき」ということだ。貴殿ら自称正信会の言は、常にその類であると断じておく。

さて貴殿ら自称正信会は、「阿部師と池田氏との争いの本質は、感情的対立以外の何もでもない」或いは、「これは阿部師と池田氏のいわば私怨の醜い争いでしかない」と言うが、そもそも平成二年以降の創価学会問題は、池田大作が第六天の魔王に蹂躪され、三宝破壊の大謗法を犯すに至つたことが根幹に存する。故に、御法主日顕

上人猥下には池田大作の大謗法を厳然と破折遊ばされたのである。すなわち今回の創価学会問題における池田大作の大謗法は、昭和五十二年路線の謗法を遙かに凌駕したものである。御本尊の問題一つ取り上げても、当時における七体の模刻どころではなく、今回は御本尊を偽造し、大量に複写し頒布するという極大謗法を犯しているのである。既に貴殿らは、大聖人・日興上人以来の唯我与我の血脈相伝を信ぜず、大謗法者と成り果てているから、池田創価学会の大謗法が全く見えなくなっているのだ。誠に「臭きを溷廁こんしに忘る」の大莫迦者と言うほかない。

その御法主日顕上人猥下による厳然たる謗法破折を単なる「争い」「感情的対立」としか捉えられない貴殿ら自称正信会は、貴殿ら自身が池田大作と同じ謗法者であることを証明しているのである。

また貴殿らは、自称正信会による昭和五十二年の創価学会謗法破折は、きわめて「宗教的観点からの紛争であった」と自賛している。しかし貴殿らの創価学会破折は、結局のところ僥倖謗法に陥ったのである。なぜなら貴殿らはいくまで御先師日達上人の下で御奉公させていただいた立場以外の何ものでもないからである。それを貴殿らはいつの間にか、自らが手綱を握っていると思いがつたのだ。だからこそ貴殿らは御先師日達上人と御当代日顕上人猥下の御指南に背き、大それた血脈否定の裁判などを起こすこととなったのである。

更に貴殿らは、日顕上人猥下の池田大作に対する謗法破折の言辞と創価学会が御法主日顕上人猥下を種々誹毀讒謗することとを同一視しているが、とんでもないことである。何度も言うが、日顕上人の御指南は、あくまでも池田創価学会の謗法を破折し善導するためのものであるのに対し、池田大作や創価学会の罵声は、あくまで貴殿らと同様、私怨と嫉妬からのものにすぎない。このことは、「法滅の妖怪」「三毒強盛の極悪日顕」などの低俗な誹謗が証明している。日顕上人の慈折善導と池田創価学会の悪口罵詈とを同一視することは、玉と石を混同する愚と告げておく。

〔池田批判〕

“池田批判の前に阿部師は自己批判を！”の怨言えんげんを哀れむ

「池田大作氏は法門が判らず、仏法に対する根本的な邪見があります。戒壇論についても、御本尊の押し方についても、そのような根本的なところからの邪見があるのです」（平成4年1月28日・法華講支部指導教師指導会）

「池田大作に大きな我見・我意、仏法に対する大きな過ちがあり、未熟なる教学観しか持たないにもかかわらず、自分が一切の中心であり、歴代法主よりも自分の仏法上の領解のほうに勝れているというような我慢・増上慢が根本に胚胎いたしまして、今日のような状態を来たしていることでもあります」（平成4年3月29日・法華講連合会第二回壮年部大会）

「それも実に浅はかな教学であったようだけれども、やはり根本的に信というものが無い故に、我見に執われて邪義を唱えるようになってしまったのです」（平成4年8月28日・全国教師講習会）

「池田大作という凡夫が、専門家から見れば吹き出したくなるような程度の低い者でありながら、『大聖人の三大秘法は、このようなものである』と行って得々と述べたのが今までの彼の指導であります。それが基本となって創価学会が、大聖人様の三大秘法から全く離れた、大きな誤りを犯してきておるのであります」（平成5年1月20日・福岡布教区）

「しかも、池田大作なる人間は、名聞名利に凝り固まった、一つの迷える衆生に過ぎません。そういった迷った人間を尊く考えるところに、大きな信仰上の誤りと狂いが存するのであります。そういう考えをもって行っている」と

ころに、知らず知らずに大きな罪障を積んでおる」(平成5年2月24日・東中国布教区)

「今、世間の人は、池田大作の本当に悪いところを知らないわけです。つまり、創価学会であらゆる機関と財力を使って池田を大宣伝しており、それに乗せられた人々は、その仏法的、社会的、様々な上からの諸悪の根源が、池田大作一人にあるのだということを知らないのです。したがって、池田大作は人格的にも優れた人だというように思っている政治家などもいるようです」(平成5年5月23日・中部布教区)

このような池田氏への批判は平成3年以降枚挙に暇がない。

しかし、「法門が判らない」「未熟な教学観しか持たない」「浅はかな教学しかなく」「根本的に信がない」「程度の低い者」という池田氏を必要以上に持ち上げ賞賛していたのはどこのどなたであったか。

その池田氏を誉め讃えた発言も挙げればきりが無い。

この項ではどうやらコメントはあまり必要なさそうだ。平成3年以後の阿部師の発言と、次にあげるそれ以前の発言を見比べていただければ、その無節操さと無責任さは一目瞭然。

「次に三代池田会長の時代には更に七百五十万世帯を達成され、未曾有の正法広布がなされたのであります。これ、まことに歴代会長の優れた指導力によるものであり、昭和年間における正法広流布の相は、その短い期間において多大の実績を残された点、世界宗教史にも類例を見ない特筆すべきものであって、その宗教的意義はまことに大きいというべきであります」(昭和55年11月26日・創価学会創立50周年記念幹部登山)

「創価学会の牧口初代会長、二代・戸田会長、そして三代・池田会長等、強信の方々が出られて、この正法を日本ないし世界に広流布をいたされました。この大きな功德は実に仏祖三宝の照覧あそばすところと存じます」(昭和

62年5月7日・養源寺)

「また第三代会長・池田大作先生はさらにその跡を受けて、六十六世日達上人の深意と加護のもとに本尊流布の浄業を進められ、さながら燎原の火の如く偉大な広布の成果を招来したことは我々の記憶に新しいところであります。

さらに海外における弘法の足跡は百十五カ国に及んでおります。これらは現総講頭・池田先生の外護と、ならびに広布の指揮の賜物であると存じます」（平成2年5月1日・大行会）

とにかく、このように池田氏に対する評価を一八〇度平気で変えてしまいながら、自分自身に対する反省は全くないのが阿部師である。

御法主日顕上人猥下の御発言について、貴殿らは鸚鵡おっむのように、変わり映えのない批判を繰り返しているが、同一の対象であっても、評価が百八十度変わることがあるのは当然である。まして、池田大作・創価学会の場合は、血脈に対する姿勢が、信順から反逆へと一転したのである。御法主上人の御指南の変化はこの正が邪へと反転した池田大作の変化に対する評価であり、これも小学生でも理解できる道理ではないか。それを貴殿ら自称正信会は、池田氏に対する評価を一八〇度平気で変えてしまいながら、自分自身に対する反省は全くないのが阿部師である」と言うのである。正しい信仰に励んでいた創価学会を褒められ、邪義に転落した池田創価学会を破折される日顕上人猥下に反省すべき理由がどこにあるのか。貴殿らが自らの低劣な見解を柵に上げ、御法主上人の反省がないと批判する言こそ、誠に無慙無愧と言うほかはない。

所詮一切は、本門戒壇の大御本尊と血脈法水が中心なのであり、これに背けば、それが他のいかなる価値基準における大善であったとしても、仏法の上では極悪となるのである。したがって御法主日顕上人猥下の池田大作批判は至極正当なことであり自己批判の必要など全くないのである。

〔反社会的〕

“大謗法も見て見ぬ振り　これを食法餓鬼と言う”の謗言を砕破す

「今日、創価学会があらゆる面で社会的にも嫌悪されるような不道德の形が現れておるのも、その源はすべて大聖人の教えの根本に背反した我見・我欲によるということを、よく我々は知らなければならぬと思います」（平成4年9月27日・北海道第一教区）

創価学会が社会的に嫌悪されるのは、池田大作という独裁者による全体主義の非民主的集団であり、また批判拒否体質、謀略体質にもよる。

洗脳された会員によって、池田氏の虚像が喧伝され、天下取りのための猛烈な選挙活動等、世間の人はよく解っている。

しかし、かつての阿部師は、

「今は学会がいろいろなことでも反社会的だというようなことを週刊誌等で喧伝されておりますが、それも今にはつきりしてきます。あるいは池田名誉会長の問題にしてもはつきりしてくると思えますし、はつきりしてみれば何とすることも無いものだと思つのであります。それらは結局、正しいことをきちんと守り、本当に正しい仏法を守つて行こうとする人に対しては、悪口を言う人間がいるということでありませう」（昭和56年8月25日・全国教師講習会）

と、池田氏を擁護することに躍起であった。

ところが阿部師は、

「皆さん方も知っておるとおり、昔からのことを言えば、もつ大変な増上慢と浅識による大謗法があり、宗門としては、腫れ物に触るようにしてきた時期もありました」（平成5年9月19日・栃木布教区）

と発言している通り、阿部師自身も池田氏や創価学会の実態を、本当は知っていたのである。にもかかわらず、学会を批判する知識人やマスコミに対して、「仏法を知らない怨嫉の念を持つ境界の低い俗人ども」とか「世間の謗法の輩が」と口汚くののしつてまで池田氏・創価学会を擁護してきた。

「今、世間の人は、池田大作の本当に悪いところを知らないわけです。つまり、創価学会であらゆる機関と財力を使って池田を大宣伝しており、それに乗せられた人々は、その仏法的、社会的、様々な上からの諸悪の根源が、池田大作一人にあるのだということを知らないのです」（平成5年5月23日・中部布教区）

なぐに、世間の常識人たちは池田氏や創価学会の正体をとつて昔から知っていた。

阿部師は「創価学会の機関と財力に乗せられて池田氏の実態を知らない振りをして」「二百名にも及ぶ正信会僧侶を追放してまで池田氏礼賛を繰り返し、甘い汁を吸ってきたあげく、今日の混乱をつくってしまったのだ。

要するに、損得づくで池田創価学会の実態を見てみぬ振りをして、まさに「善人を治罰して悪人を愛敬する」愚を犯してしまったのである。

これも、阿部師にとつては「はっきりしてみれば何ということもないもの」なのである。

謗法を見て置いて呵責しないばかりか、その謗法者の力と財力をあてにして生きる。これを売僧・食法餓鬼・法師の皮を着けた畜生という。

ここでも貴殿らは、御法主日顕上人猥下が、平成二年以降、創価学会・池田大作が再び謗法を犯した後に、その誤りを指摘されたことに対して、それ以前の創価学会が正しい信仰の立場にあった時点における、御法主上人猥下の創価学会・池田大作擁護の御指南をことさら取り上げて、大謗法も見て見ぬ振り、これを食法餓鬼と言う”などと誹謗している。

昭和五十五、六年当時は、創価学会に関する問題が一部のマスコミや国会議員などによって、「社会問題化」され、さらに自称正信会の者が、自民党の一部と結びつくかたちで、「創価学会の社会的不正を糾す会」なる団体を発足させ、池田大作の国会喚問を求めて署名を集めるなどの運動を展開していた。昭和五十五年十一月七日には、自称正信会の僧侶百六十数人と檀徒約七千人が、東京・日比谷公園で決起大会を開いて反学会の運動方針を採択し、国会周辺をデモ行進し、自民党本部で国会議員に請願書を手渡したりした。

自称正信会の者は、これに先立つ同年九月、第五回全国檀徒大会をめぐる問題で宗務院から処分されており、彼らが学会のことを問題にしたのは、宗務院の処分から目をそらさせ、自分たちの正当性を主張するという魂胆もあつたといえる。

当時、学会について問題とされていたのは世俗的な事柄であつたが、御法主日顕上人が、学会・池田について擁護するお言葉をなされたのは、こうした背景があつてのことであり、当然、創価学会・池田大作の反省後の信心を信頼されていたのである。

また貴殿らは、日顕上人が学会について「昔からのことを言えば、もう大変な増上慢と浅識による大謗法があり」と仰せになったことを取り上げ、「阿部師自身も池田氏や創価学会の実態を、本当は知っていたのである」と言っている。日顕上人がこの御指南で、「大変な増上慢と浅識」と仰せられたのは、昭和五十二年路線以前の種

々の逸脱についてのことである。貴殿らは、日達上人がその昭和五十二年路線に至る創価学会のあらゆる謗法を最終的に許されたことを認めるのか、認めないのか。認めるのなら、御先師日達上人の敷かれた路線を継承された日達上人は正当である。認めないのなら、貴殿らは厳然と創価学会問題を収束遊ばされた日達上人に対して逆する者である。

すなわち昭和五十四年以後の学会は、日達上人に五十二年路線の謗法を反省しお詫びして許された。これにより創価学会は再出発をした。

しかるに平成二年以後の学会は、御先師日達上人の代における、仏祖三宝への反省懺悔を反故にし、重ねて罪を作った。これは『顕謗法抄』に、

「懺悔すれども懺悔の後に重ねて此の罪を作れば後の懺悔には此の罪きえがたし」(新編二七四)
とお示しのとおりの大謗法の重罪なのである。

さらに貴殿らは、「世間の常識人たちは池田氏や創価学会の正体をとつ昔から知っていた。阿部師は「創価学会の機関と財力に乗せられて池田氏の実態を知らない振りをして」二百名にも及ぶ正信会僧侶を追放してまで池田氏礼賛を繰り返し」、「損得づくで池田創価学会の実態を見てみぬ振りをして」と言つが、世間の人が見るのは表面だけの推尊入卑の見解であつて、仏法の本源からの悪を知らない。それに対して、何度も言つが、日達上人が学会・池田を擁護されたのは、創価学会・池田大作が過去の逸脱を反省して信徒団体としての道を進む限り、全学会員は日蓮正宗の信徒であつたのであり、『阿仏房尼御前御返事』に、

「浅き罪ならば我よりゆるして功德を得さすべし。重きあやまちならば信心をばげまして消滅さすべし」

と御教示のように、創価学会を大きく見守っていくことも必要だったのである。

総本山第五十九世日亨上人は『有師化儀抄註解』に、

「門外折伏・門内摂受」(富要一 一四九)

と仰せられているが、日顕上人の御指南は、まさにその意味である。

また貴殿らは二言目には、「二百名にも及ぶ正信会僧侶を追放」と言うが、本宗の信仰から外れ血脈を否定するならば、それが十名であろうが、百名であろうが、たとえ千名であろうが、数にはかかわりなく擯斥されるのは、理の当然ではないか。自ら仏法の正道を踏み外しておきながら、一旦処分されるとみつともなく騒ぎ立てる、これを称して逆恨みと言う。

御法主日顕上人猥下は、御先師日達上人の大慈悲のお立場を踏襲され、令法久住・広宣流布のため、今日六百カ寺に垂なんなんとするほとんどの日蓮正宗寺院に法華講の支部を結成され、大発展の基礎を作られたことを告げるものである。

〔大謗法〕

「広宣流布のため、大いに必要な団体であり、人物」ではなかったのか？」の僻言^{へきげん}を笑う

「しかしながら、あの創価学会のように、ただ数さえ増やせばいいというような、実にめちゃくちゃな在り方は、今日においてはむしろ大謗法になると思います」（平成8年11月20日・大石寺）

阿部師はこう発言した。

ここでいう「今日においては」とは、一体いつからのことなのであるつか？

創価学会は昭和三十年代以来、折伏大行進と称して常に阿部師のいう「めちゃくちゃ」な、会員相互に成果を競わせ、無理やり入会者を獲得する手段をとってきた。

そのため、退転した人々の返却御本尊が毎月大石寺には山積みされ、それがどの様に処理されていたかは、教学部長であった阿部師が誰よりも良く知っていたはずである。

「ただ数さえ増やせばいい」というやり方が大謗法であるならば「今日においては」ではなく、最初から大謗法だったことになる。

昭和52年9月2日、大石寺学寮に於ける会談の中で教学部長の阿部師は、僧侶の練成について

「創価学会の方々の骨身を削る（折伏の）苦勞がわかっていない。若い僧侶をどう教育したらいいのでしょうか、一緒に折伏に行かせるのがいいのでしょうか？」

と、池田氏に指導を仰いでいる。

教学部長という要職にある者が、折伏の在り方の教導もせず、逆に池田氏に媚びて指導を仰ぐ。

阿部師もまた、そんな「めちやくちや」な会員獲得を容認し煽って来た張本人ではないのか。

過去の発言の、ほんの一例を見てみよう。

「池田名誉会長の過去における七百八十万世帯までの未曾有の折伏を果たされた指導性、平和文化に関する世界的な実践等を考えるとき、将来の世界に渉る広宣流布の為、大いに必要な団体であり、人物である」(昭和55年4月6日・代替式)

「近年、創価学会の勇猛精進の大折伏により、この正法正義が世界に広布することは、まことに釈尊の予言、宗祖大聖人の御金言、符節を合するところであります。此の正法流布の功德はまた、算数譬喩も能わざるところであります」(昭和61年11月20日・御大会)

「創価学会インターナショナル会長・池田大作先生は、広く世界にその足跡を印し、正法広布の指導と激励、さらには世界平和の大目的に向かって正宗信徒として、偉大な精進努力を重ねておられることは、まことに本仏大聖人の聖意に適う姿」(昭和59年4月6日・御虫私)

「池田先生礼賛」のオンパレードを繰り返したのは、他ならぬ阿部師であったことは明白である。いまさら大謗法もないものだ。

貴殿らは、かつて御法主日顕上人猊下が、学会・池田について、「広宣流布のため、大いに必要な団体であり、人物」と仰せになりながら、現在は「大謗法」とされることに落差があるとしている。

創価学会は草創期以来、所謂折伏大行進を推し進め、その間には様々な問題もあったが、昭和五十五年四月六

日に奉修された御代替奉告法要において御法主日顕上人は、貴殿らの引く部分の前に、

「近代に至って創価学会の死身弘法の折伏により血脈の正義たる三大秘法の広宣流布が前代未聞の様相を以て進展したことは何人も否定出来ぬ事実であります。又その時機に当られた総本山御法主日昇上人、日淳上人、日達上人は創価学会を従来の宗門伝統の在り方にあてはめようとされず、信徒としての要点を把握される外は自由な活動を諒解され、暖くその発展をお守りになったのであります。これは仏勅による広宣流布の重大な意義を鑑み給う配慮に外なりません。」

但し、創価学会の余りにも急激な広布への展開の中には、古来の宗門伝統の思想や形式にたいし種々の特殊性があり、違和的な問題を包蔵していたことも事実と思われれます。それが正本堂建立以後に於て顕著に現れ、宗門対創価学会の間に様々の不協和を生じました。その主要原因として、本来根本である宗門を外護しつつ広宣流布を推進する信徒団体であるべき立場を更に超え、広布の為には学会主、宗門従という本末転倒の指向性が特に現れた時から、様々の問題が一時に噴出した感があります。従つてその頃の学会の方針や指導には確かに行き過ぎがあつたと云えます。しかしそれは広宣流布という大聖人御遺命の実現を念願する余りの事であり、根本的な悪意による逸脱ではなかつたと信するのであります。

これらの一切を鑑み、当時の責任者であつた池田名誉会長は、特に今月二日の聖教新聞に『恩師の二十三回忌に思う』と題する所感を投じ、過去の種々の面を総合的に含み、且つ要点を括つて根本的な反省を致されております。私はこれをまことに誠意と勇氣に充ちた、また深い信心を根本とする仏祖三宝への懺悔と受けとめるものであります。

大聖人の御書の精神に照すとき、一時の誤りはあつても懺悔があればその罪が消えることは明らかであり、

まして現に正法を受持信行する人達に根本的な謗法はありえないのであります。正法広布の大実績を持つ唯一の信徒団体である創価学会の逸脱は、それを改めなければ謗法に帰する意味はあっても、既に改めんと決意し、行いつつある以上、現在において謗法をあげつらう事は大きな誤りであります」

(大日蓮四一一 一四)

と仰せられた。ここで御法主日顕上人は、六十四世日昇上人、六十五世日淳上人、六十六世日達上人は創価学会の自由な活動を諒解され、その発展を守られたことを指摘され、さらに、学会には行き過ぎや誤りがあったが、逸脱を改めようとしているので、ことさらに学会の謗法をあげつらうことは誤りであると御指南されたのである。

また貴殿らは、日顕上人の「あの創価学会のように、ただ数さえ増やせばいいというような、実にめちやくちな在り方は、今日においてはむしろ大謗法になると思います」とのお言葉について、「ただ数さえ増やせばいい」というやり方が大謗法であるならば「今日においては」ではなく、最初から大謗法だったことになる」と、お言葉の真意を故意にねじ曲げ、創価学会の折伏の在り方が今日大謗法であるならば、最初から大謗法であったとしている。

しかし創価学会の草創期においては、会長戸田城聖氏が日昇上人、日淳上人の御指南を体し、会員を正法に善導していた。また池田大作も会長就任当初より平成二年までは、種々の逸脱等の経緯があったにせよ、何はともあれ日達上人、日顕上人の御指南に随従し、また会員にも日蓮正宗の信仰を行わしめたのである。実際問題、今日の日蓮正宗信徒の多くも、創価学会による折伏を機縁として入信された方が大勢おられ、またそれによって全国各地に寺院が建立された。そのことの意義が全て否定されることはない。また、その折伏弘通は、『諸法実相抄』

の、

「力あらば一文一句なりともかたらせ給ふべし」(新編六六八)

との御金言を拝しての純粹な信仰心から生じた折伏活動であり、これまた断じて間違ではない。であるから、学会による折伏を、日昇上人、日淳上人、日達上人、また御当代日頭上人も諒解されておられたのである。

現在の創価学会は、昭和五十三、四年における反省懺悔を全く省みず、本宗の血脈を否定し、ニセ本尊を作製するなど、正法を受持信行するとは全くいえない状態となっていました。しかし日蓮正宗の信仰の何たるかを信解していた学会員は邪教化した創価学会を脱会して、日蓮正宗の信仰を貫いているが、今日多くの学会員は一度は日蓮正宗に入信したものの池田大作の大謗法化に伴い、正法から退転し邪教徒になってしまったのである。こうした状況において、今もって邪教創価学会の勢力拡大のみを図ろうとする在り方を指して、御法主日頭上人は、「大謗法」と仰せられたのである。また、御法主日頭上人の、「あの創価学会のように、ただ数さえ増やせばいいというような、実にめっちゃくちゃな在り方は、今日においてはむしろ大謗法になると思います」とのお言葉には、続いて、

「これからの広宣流布の在り方は、けっしてあせらず、また、数だけを増やし、その力によって、わがまま非道なことや自分の我欲・我見を通していくという創価学会のような考え方は絶対にあってはならないと思うのです。我々は、大聖人様の正しい教えによって、正しい人生の目的を確立し、真に幸福になっていくために妙法をしっかりと護持し、さらに世界中の人々をもその尊い境界に導いていこうという慈悲の心によって、真心をもって、正直に、誠実に、着実に、この妙法を説いていくという姿勢を持たなければならぬと思うのであります。そのために、一年に一人が一人を折伏していくことを申し上げているのであります。

す。

しかし、これもけっして多くの数を望んでいるわけではありません。一人が一人を折伏しようという、その心をもって日々夜々の唱題行に励むことにより、そこに本当の広宣流布の地盤が着々と築かれてくると存するのであります。上の幹部から号令を掛けられれば、まるで盆の上の豆が、盆を右へ傾ければ右へ、左へ傾ければ左へ、勢いよく転がり落ちるように、自分自身の意志を持たず、ただ言われるままになるような、いつの間にかそんな変な集団になってしまった創価学会とは違って、一人ひとりが正しい自覚のもとに信心の強盛なる意義をもって進んでいくことこそ大切であると思うのでございます」（大日蓮六一一 六八）

と御指南されている。つまり個々の信徒に、日蓮正宗の信仰、就中その根幹たる本門戒壇の大御本尊と血脈法水にどこまでも随順するという在り方を徹底して、どのような魔にも各人の信心によってそれを打ち破ることができると御指南を深め、着実に広布を推し進めるべきであると御指南されたのである。その真意は、「非道なことや自分の我欲・我見を通していく」池田大作の謗法に無批判に追隨するような信徒が大勢つくられてはならないとの意である。学会問題の反省に立てば至極当然の御指南ではないか。

また貴殿らは、「昭和五十二年九月二日、大石寺学寮に於ける会談の中で教学部長の阿部師は、僧侶の練成について、池田氏に指導を仰いでいる」としている。しかし、この時の記録は、先にも述べたが、当時の宗務院藤本庶務部長によるものと学会側によるものがあり、その内容は微妙に異なっている。学会側の記録には、阿部教学部長の発言として、

「創価学会の方々の骨身をけずる労苦が僧侶には分からない。どうしたらいいでしょうか」

と記され、池田の発言として、

「僧侶に対する教育、訓練が大事です」(同)

等と記されている。しかし藤本庶務部長による記録には、阿部教学部長の発言として、

「学会の人の骨身をけずる労力と精神を知らない。それが自然にギャップ、これをどうしたらよいか」

(宗務院・学会記録文書一〇〇)

と記されている。このように、どちらの記録を見ても、日顕上人は、「若い僧侶をどう教育したらいいのでしょうか」とは発言されていない。勝手に文言を捏造して、誹謗するものではない。

また、「一緒に折伏に行かせるのがいいのでしょうか」という発言は、学会側の記録には、

「僧侶一人一人に学会員と一緒に折伏の経験をさせることがいいのか」(創価学会機密文書その二 五八)

と記されているが、藤本庶務部長の記録には、

「或ることで先般、早瀬総監若い時から苦勞、法華講、僧侶の折伏、学会の場合は不思議な……」

(宗務院・学会記録文書一〇一)

と記されており、貴殿らの言うような直接の文言は見当たらない。

このように、両者の記録は異なっているが、藤本庶務部長の記録は、会談の内容を丹念に記されたものである。これに対し、学会側の記録は、藤本庶務部長の記録にあるにもかかわらず記載されていない内容も多く、その反面、文章が整っている。学会側の記録は、後日発言を整理し、しかも自分たちに都合のよいように記した文書であるといえよう。そのような記録に、はたして真実が記されているといえようか。

この会談で、日顕上人がこれに類する話をされたとしても、それは若い僧侶の中には学会員の苦勞がわからな

い者がいることを話された中で、「どうしたらよいか」と自問する形で、あえて言えば、池田に意見を徴されたことがあったかもしれない。しかしそれは、大折伏を展開した弘通者に対しての態度であったといふべきである。現在、自称正信会に走っている者には、当時信徒として信仰に励む学会員を軽蔑し見下した者が多かったのではないか。胸に手を当てる考えてみるべきである。

またこの会談で日顕上人は、厳然と、

「創価仏法という言葉、これは間違いだと思う」（宗務院・学会記録文書一〇二）

と池田に対し、注意すべきことは注意し、クギを刺されていることを知らねばならない。このことを知らない振りをし、一言も触れない貴殿らの態度は卑怯である。

御法主日顕上人は御登座以来、学会および池田のことを理解する御指南をなされたが、それについて日顕上人は、『諸君』の寄稿において、

「先師日達上人は、五十四年五月創価学会の本部総会において、その間の総決算というべき発言をなさいました。池田をはじめとする創価学会首脳がそれまでに犯した過ちを正直に反省することを前提として、前非を悔い、信徒としての正しい道を進むのであれば、一切を水に流す」といった趣旨の講演でした。これで、問題は終結したかにみえたのです。

この年、日達上人がご遷化なさり、私が登座いたしました。後に、創価学会を尖鋭的に攻撃する僧侶たちもいましたが、宗門は先師の最後の処置を守り、学会をも包容していきました。このような経緯において池田と創価学会は、一応宗門への外護と奉公を誓ったものでした。（中略）

私は、宗門と学会の融和を目指して、平和的な関係を築こうと努力した時期がありました。池田を理解し

て、称揚する発言に努めたこともあったのです。

しかし、総講頭に再任されて以降、次第に宗門を軽んずる言動が目立ち始めました。わがままな傍若無人ぶりが、より一層助長されてきたのです。私はその誹謗を耳にしながらも、決して批判をすることなく、あくまでも創価学会と僧俗和合を図ろうとしました。ただ、池田にすれば私の賛嘆の度合いが少ないと感じたのでしよう。池田側近たちへ洩らす彼の不満や私たちへの不平が次第に大きくなりました」

(諸君平成十三年八月号一三二)

と仰せになっている。日達上人は、昭和五十四年五月、学会・池田の反省を受け容れられて一連の問題に終止符を打たれたが、日達上人も御登座後、日達上人の敷かれた学会に対する善導和合路線をそのまま継承された。この御指南を拝し、貴殿らも少しは頭を冷やして、客観的に自分たちの取ってきた態度を反省懺悔する便よすがとしてはどうか。

〔広宣流布の団体〕

“閻魔もあきれる阿部師の二枚舌”の悪言を懲らしむ

「自分が少しばかり海外へ行って信徒が増えたからといって、キリスト教も仏教もみんな一つであるという内外一致の考え方を持ち 文化運動とか平和運動というような安っぽい考えをもって」(平成4年9月27日・北海道第一

布教区)

「今日、平和運動とか文化運動とかいうようなことを言っておりますけれども 池田大作の見解によるところの、その曲がった心が元になっておるが故に、彼等の在り方において、大聖人様の正法によるところの正しい世界平和の達成はあり得ないということ、私は信ずるものであります」（平成4年11月29日・大阪布教区）

阿部師は今になって、平然とこんなことを言っているが、池田氏が「世界平和旅」などと称して海外へ大名旅行に繰り出しては、財力にものを言わせて勲章や名誉称号を買い漁り、さも世界中の国々や人々が彼を賞賛しているように仰々しく自己宣伝するのは今に始まったことではない。

しかも池田氏の信仰をよそおう仏法利用の邪見が、正本堂にバチカン市国ローマ法王庁の神父二人を招待、入場させるという謗法の姿ともなったのである。

当時教学部長の要職にあつた阿部師は、「将来の世界広布に向かって、正本堂落慶の盛儀を見て頂くことの一心で、各国の大使や著名人に招待状を出したが、バチカン市国がそういう国であることもまさか神父が来る等ということも全く知らなかった」等と言いつつ責任逃れを図っている。

しかし、平成2年9月に大石寺で大文化祭を行いたいという池田氏の構想を聞いた時も、阿部師は大いに賛同し、正月早々から、

「池田先生の構想においては下種の意味においては出来るだけ世界の著名人も聖域に参加させ、この盛儀を見せたいというようなこともあるようであります、やはりこれが将来の正法世界広布の大きな因縁となっていくものと私も感ずるのであります」（平成2年1月7日・衆和会）と、はしゃいでいる。

阿部師は教学部長時代も、法主を詐称してからも、一貫して池田氏の私利私欲のための海外大名旅行を賞賛し続けてきた。

「池田大作先生はその御金言の実践の意味において、タイ国あるいは東南アジア諸国に行かれ、正法がいよいよ広
宣流布をして、多くの信徒の人々が安心して正法を受持し、また、その功德を顕すことができるように大きな楔を
打ちこんでこられまして、つい先日、無事お帰りになりました。まことに御苦労さまと思います。仏祖三宝にもそ
の実践に対して深く御嘉賞いたされ……」（昭和63年2月24日・安明寺）

「池田大作先生が今日、世界広宣流布の指揮を執られ、先般もアメリカにおいて広布の一つの段階、礎を定められ
……」（平成2年3月8日・啓道寺）

とまあ、齒の浮くような、池田礼賛・学会礼賛のおもねりの発言は、それこそ枚挙に暇がない。

じつにこれまた池田氏同様、仏法利用の法師の皮を着けたる阿部師の御都合ませの二枚舌。閻魔大王もあきれ
はてるであろう。

先にも指摘したが、貴殿ら自称正信会は、“正本堂にバチカン市国ローマ法王庁の神父二人を招待、入場させ
るといふ謗法の姿”などと述べ、正本堂完工式にバチカンの外交官が出席したことを謗法だと述べている。しか
し、正本堂完工式は大御本尊御遷座の前であり、来賓の宗旨を問わないということは日達上人におかれても了承
されていた。日蓮正宗の寺院においても通常、御厨子は御開帳申し上げてあり、御宝前に不敬がない限り、未入
信の人々が来ても何の障害もなく参詣できるようになっているはずである。これは、信仰に関わらず御本尊に結
縁することを許されるという、日有上人の『化儀抄』にも示される本宗伝統の化儀だからである。

では日顕上人が仰せられている池田大作の謗法とは何かといえ、外道の聖職者などからも自分が賛嘆され
たい。そのためには外道との迎合もある”というその考えが謗法であると仰せられているのである。

また貴殿らは、日頭上人が、正本堂落慶の盛儀を見て頂こうとの一心で、各国の大使や著名人に招待状を出したなど述べているが、何を根拠にこんな文献を作り出したのか。証拠を出してみよ。宗務院の一部署としての教学部長であられた日頭上人は、バチカンの外交官など、来賓招待の一切を決定するお立場では全くなかったのである。当時、正本堂関係の行事の一切を取り仕切っていたのは創価学会であったことを貴殿らも知らぬはずはあるまい。

また、繰り返しになるが、バチカン市国という国にあっても将来日蓮正宗を布教していかなければならないことは当然である。故に将来の折伏につなげるための布石としてバチカンの外交官を招待することは、折伏を表としてのものであり、その趣旨からも謗法ではない。しかし、キリスト教の神父を招待して、外道の愚人らからも賞賛を得たいと考えてその者達を招き寄せるのなら、その行為は謗法である。要は、その真意がどちらにあるか、ということである。

同じことを行うにしてもその根本の在り方によって、謗法か、否か、が決せられるのである。その好例が貴殿ら自称正信会の者どもである。貴殿らが日蓮正宗に所属していたときに行っていた勤行と、今行っている勤行は、所作自体は同じであろう。しかし、最も根本の血脈に背反し行つそれは、姿形が同じであっても全く中身が違うのである。

日興上人は唯授一人の血脈を承継されるお立場から次のように御指南されている。

「なをなをこの法門は、しでしをたゞしてほとけになり候。しでしだにもちがい候へば、おなじほくゑをたもちまいらせて候へども、むげんごごくにおち候也」(歴全一 一八四)

つまり、貴殿らが今現在行っている、御法主上人に対する誹謗をはじめ、勤行など、所行の一切が無間地獄に墮

ちる業因なのである。

それと同じく、かつて池田大作が日蓮正宗の信徒団体の幹部として、その信仰を主体として行った文化活動や各国訪問自体は謗法ではない。なぜなら、それにより実際問題として折伏が展開され、日蓮正宗の信徒が増えたからである。しかし、日蓮正宗から破門されてもなお、世界各地を徘徊している池田大作の所行は、信仰的価値が一切ないのみならず、日蓮正宗の布教の妨害行為なのであり、害悪蔓延の基でしかない。

つまり、池田大作の各国訪問も、傍目には同じ行為でも、信仰の状態や、その主義・信条により、仏法上の意義に天地雲泥の差が生ずることは当然である。その時々善と悪の明確な区別があるからである。

貴殿ら自称正信会の者と、学会・池田大作とは御法主日顕上人の御指南に従わず、剩え血脈までも否定し、仲良く無間地獄に堕ちるのであるから同じ穴の貉である。そのような輩は大悪であり大謗法者である。よって徹底した破折を加え、以って一人でも成仏に導くべく慈悲の折伏を行うのである。御法主日顕上人の御指南が、「二枚舌」に見えるのは正に一水四見である。自らの悪業の所見と知れ。御法主日顕上人猊下は衆生を成仏に導かんと、一貫した慈悲の御教導をなされているのである。

「独善性」

“二人のお山のガキ大将 一人は本山私物化 一方は名聞利養に奔る”の弄言ろうげんを大喝す

「そして、できれば縁のあるところ、色々な狂ったことを言っておる者が、特に創価学会員に多いですから、彼等の言っておることは法門の所対、段階を無視したところの、大聖人様に背反する大謗法であり、それが池田大作の率いる創価学会の今日の姿であるということを確認して、たとえひとことでも『あなた達は御戒壇様にお参りができない。この姿がまさしく大謗法である』と、このひとことでもよいのでありますから」（平成9年11月1日・徳妙寺）

阿部師の無慈悲極まるひと言。善導すると大見栄を切って十年。できないとなると破門にしておっぼり出し、お参りできなくしておいてその「姿がまさしく大謗法」と言うのでは、「この玩具お前らには見せないし、貸してやらないもん」とガキ大将が得意になつてゐる構図と同じではないか！

貴殿ら自称正信会が、総本山への登山について云々することは、全くの筋違いである。総本山を求めて創価学会を脱会した檀徒達の信心を自分たちの都合だけで踏みじり、未だに総本山に参詣することを妨害阻止している自称正信会の貴殿らには、たとえ一言半句たりとも登山について語る資格などない。その醜い邪念に満ちた己の心を恥じることなく、よくもこのような誹謗が言えたものである。自称正信会から法華講に移った信徒たちは、それこそ怒髪天を衝く、忿怒の形相で、許すべからざる貴殿らの所業を睨んでいるのだ。

信徒に対する御開扉願いは、平成三年七月二日に登山方式を改正し、全ての信徒が各所属寺院の添書によって、総本山に参詣し御開扉を願い出るようになった。これは平成九年十一月末日に創価学会員が信徒の資格を喪失するまで創価学会員であつても本宗信徒である立場から、同様に認められていた措置である。その七年あまりの間、破門された謗法団体の創価学会に所属していても、本来は本宗寺院の所属信徒であるという従来の因縁や経緯から、破門後直ちに参詣停止にはせず、門戸を開いたままで長い目で見守っていたのである。これはひとえに御法主日顕上人猊下の御慈悲以外の何ものでもない。

御法主上人・宗門はどこまでも日蓮大聖人、日興上人の御心を心として、判断し対処しているのである。それがたとえ凡眼凡智には、損であつても、不利であつてもである。正法弘通は衆生救済のためであるが、一切衆生に対し真の成仏の道を聞くことこそ、真の衆生救済なのである。真の成仏の道とは、どこまでも本門戒壇の大御本尊と血脈法水という、下種仏法の正体に通ずる道である。下種の法体を正しく示さなければ、正しい衆生救済はないのであり、ここを中心としない在り方は、すべて邪道なのである。貴殿らのような信念薄弱の者は、臆病心が先に立つから、創価学会への対処も誤るのである。

また日顕上人が、創価学会員に対して「『あなた達は御戒壇様にお参りができない。この姿がまさしく大謗法である』と、このひとことでもよいのでありますから」と話してあげなさいとの御指南は、無慈悲どころではなく、大慈悲の破折である。ならば貴殿ら自称正信会に問う。日興上人は退転の弟子に対して「背き了んぬ」と記されたが、貴殿らは日興上人の御指南も無慈悲というのか。

貴殿らは昭和五十四年以降、信徒善導を志す御先師日達上人のお心や宗務院の指導に背いて、信徒イジメに奔走したではないか。その姿こそ、無慈悲そのものであつた。また貴殿らは傲慢や狡猾や姑息ばかりが目につき、

仏弟子としての威厳や慈愛や余裕など、かけらほどもなかったではないか。あのような態度では大聖人の弟子といえるわけがないであろう。己の姿を忘れて御法主日顕上人猊下を貶めるとは、何事ぞ。閻魔法王の厳しい裁断をつけて、後悔の涙を思う存分に流すがよい。

対創価学会の発言であるが、正信会も同列にして自分の言うことをきかないものは全部悪であり謗法であるという論法であるから一言加えておく。「こんな詐称管長はもういらぬ！」

何度も言うが、「詐称管長」の言は御先師日達上人に対する最大の誹謗であり侮辱であつて、師敵対これに過ぎるものはない。血脈相承は御法主上人の最大事であり、日の西より出るとも、大海の満ち干ぬことはあるとも、これをなさらぬことはない。なぜならばそれは仏法の断絶を意味するからである。

謹んで信拝するに、血脈相承とは日蓮大聖人の仏法、すなわち大聖人の色心常住の秘術である。それを断絶ありと言つのは、大聖人をして仏に非ずと言つことと同じである。貴殿らは、不信の根源、謗法の極致なのである。

ところで、他人のことはよく分かるものと見え、阿部師御用達新聞『慧妙』（平成14年10月16日発行）下欄の「降魔の剣」に、

「勲章を『小児のおもちゃに似ている』と書いた芥川龍之介。学会の機関誌は、まるで欲張りの子供が、全身に勲章をたくさんぶら下げ『ボクはこんなに偉いんだぞ！エヘン、プイプイ』と言っているような池田の写真を、洪水のごとく掲載しているが、勲章をぶら下げる池田も池田、それを宣伝する組織も組織だ」と自分たちのことは棚に

あげて言っている。

どっちもどっち、成仏のために善導できなかった阿部師の罪と罰はどうしようもなく大きい。そのことを懺悔する気持ちもなく、ただただ思いの通りにならない池田氏を罵倒するだけでは、宗教界のみならず世間の人々の物笑いになるだけである。

日達上人は昭和五十四年五月二十九日の御指南に、

「学会が正しく日蓮正宗の教義を守り、正しい信心をして、また世間の人を折伏していくのならば、我々はそれに準じてどこまでも学会を守り、学会を信徒団体として受け入れていかなければならないのであります(中略)いまになつても『学会が、ああではない、こうではない』と、こちらから言うことはいけません。(中略)ですからみなさまが相変わらず今年の五月三日以前のような態度であつては、宗門としてはまことに困るのであります。やはり宗門の僧侶は、僧侶としての足並みをそろえて宗門を守り、宗門を発展させていかなければならないと思つのであります」(日達上人全集一七 三三九)

と仰せのように、五十二年路線に対する反省を誓つた池田大作・創価学会を見守る方針を確認された。

日達上人より御相承を禀けられた日顕上人は、日達上人の方針を守られて創価学会を善導されたのである。それに対し貴殿ら自称正信会は、日達上人、日顕上人の御指南に従わず、創価学会批判に終始するばかりで一向に善導しようとしなかったではないか。善導とは、この日達上人の御指南を實踐してこそ善導なのである。池田大作を善導できなかったのは貴殿らであり、その罪と罰はどうしようもなく大きい。

また貴殿らは、懺悔する気持ちもなく、ただただ思いの通りにならない池田氏を罵倒するだけでは、宗教界の

みならず世間の人々の物笑いになるだけである”と言っているが、『開目抄』には、

「愚人にほめられたるは第一のはぢなり」（新編五七七）

と説かれているのであり、謗法の宗教界や謗法の人々に笑われることは、むしろ誉れではないのか。所詮、“どつちもどつち”なのは、貴殿ら自称正信会と創価学会である。

〔政治〕

“創価学会を破門！ 私党の公明党与党になってさあ大変！”の漫言まんげんを戒む

「やはり政治という立場は仏法そのものの立場と同一ではありません。けれども今、我々が公明党について考えるときに、日蓮正宗の信徒として大聖人様の仏法を日夜に受持信行する多くの人々の手によって立候補者が出、そして当選をして国政に参加しております。その根本には大聖人様の仏法の信心をもって、信徒として大聖人様の大慈悲の、また正しい仏法を一番根底に置いて一切の民衆の真の幸せを図っていかうということであると私は思いますが、そうであるならば公明党の働きというものは、我々僧侶の立場からも大いにそれを理解していかなければならないと思っております」（昭和61年6月26日・富士学林研究科開講式）

公明党が池田創価学会の私党であり、一般国民よりも創価学会員を、それよりは池田氏個人を最優先に守るための政党であることは、とつくの昔に正信会では把握していたことである。

皮肉なことに阿部師は「政治的」に池田創価学会と手を取り合って正信会を弾圧し不当処分をした。その時に、

もし「信仰的」な判断を優先させたならば、ここまで法を下げ恥を天下にさらすことはなかったのである。経済力をあてに安易な政治的妥協をしたばかりに、宗門両祖のお叱りを自分のみならず、宗門全体に蒙ってしまった。

はじめから創価学会の善導を優先し、真摯に対処していれば、これほどの見苦しいことにはならなかった。そして創価学会にも怨まれずに済んだことであろう。はじめ創価学会に媚びて絶賛した言葉と破門後の言動があまりにかけ離れているから、恨みは増幅するのである。今や宗門僧侶の大半も阿部師不信に陥っている。恨みすら感じていることに気づかねばならない。

ちなみに阿部師は自分の変わり様を「君子は豹変する」と悦に入っているそうだが、その豹変の意味は広辞苑によると、本来君子が過ちを改めて善にうつることのきわだっていちじるしいことをいうのだが、俗にどんどん悪い方へ変わることも意味する。むべなるかな。

終始支離滅裂な貴殿らの論法ではあるが、特に当項は、表題の「私党の公明党与党になってさあ大変」と中身の文章が全くかみ合っていないではないか。つまり当項の内容は、学会が血脈に信順していたとき、日顕上人が「公明党を理解するように」と仰せられたお言葉を挙げ、次に日顕上人が「政治的」に池田創価学会と手を取り合って自称正信会を弾圧し不当処分をした」と邪難しているのである。表題の「公明党与党になってさあ大変」という話はどこにも見あたらない。貴殿ら自称正信会の犬・野干どもは、師子王に吠える体すらなしていない。そもそも公明党の起こりは、

「大聖人のおおせにも仏法は体、世法は陰の如し、とあるが陰の面での発展も広宣流布には欠く事が出来ない、折伏活動と相まって文化部員の手で日本全国に立正安国論の大哲理たる邪教一掃の必要を知らしめ同論

に説き尽くされておる安国の大原理を實現出来る様大いに努力を尽くすべきである」

(聖教新聞昭和三十年四月三日付)

とあるように、『立正安国論』の御金言の如く、政治の場に仏法の精神を反映させていきたいという戸田城聖氏の純粋な信仰心の発露からなるものであった。それについての是非は論ずるべくもなからう。六十四世日昇上人、六十五世日淳上人、六十六世日達上人、いずれの御歴代上人におかれても、それを一応お認めになられているのである。つまり、大聖人の仏法の精神を以って、政治に対処する。このこと自体は何ら悪いことではないのである。

今となつては公明党は、日蓮正宗から破門された創価学会が支持母体の政党であるが、当時はその学会も日蓮正宗の信徒団体であったのである。そして何より御先師日達上人が、創価学会・池田大作の懺悔により昭和五十二年路線の謗法をお許しになられ、創価学会の存続を認められたのである。その上においては弘教の規模に及びて政治家が出たり、またそれに協力する人間が現れることは趨勢であり、その活動を理解していかなければならないことは自明である。

御当代日顕上人は、御先師日達上人が昭和五十二年謗法路線を許され、学会に対する善導和合路線を打ち出された跡を承けられ、その上で会員が政治活動を行うことを「理解せよ」という至極当然のことを御指南されたままである。その当然のことを非難する、自称正信会の者どもこそ、日達上人に対する師敵対である。

また、貴殿らは、もし「信仰的」な判断を優先させたならば、ここまで法を下げ恥を天下にさらすことはなかったのである。経済力をあてに安易な政治的妥協をしたばかりに、宗開両祖のお叱りを自分のみならず、宗門全体に蒙ってしまった。はじめから創価学会の善導を優先し、真摯に対処していれば、これほどの見苦しいことには

ならなかった”などと言うが、御法主日頭上人のとられたあらゆる措置は、血脈付法のお立場より、御本仏大聖人、御歴代上人の御意を体して行われたものであり、全てが「信仰的」判断によっているのである。けっして「経済力をあてに安易な政治的妥協をした”などということはない。まさにこのような根も葉もないことは、為にする言いがかりでしかない。「見苦しいことにはならなかった”などと言うに至っては、言語道断の迷見である。日頭上人のお振る舞いに、「見苦しい”などということは微塵も当てはまらない。

貴殿らこそ「檀徒大会」で二度までもご臨席を仰いだ御法主日頭上人から、御先師日達上人の御心を踏みにじる自分たちの行動を誠められると、一変して日頭上人には血脈がないなどと言い出す始末だ。さらに日蓮正宗からはとうの昔に破門されているのに、未だに「日蓮正宗」を詐称し、偽りの袈裟・衣をまとう。そのような自称正信会の者どもを指して、「見苦しい」の権化と言うのである。

また日頭上人が、「自分の変わり様を「君子は豹変する」と悦に入っている」などとありもしないことを述べるものではない。「豹変の意味は広辞苑によると、(中略)俗にどんどん悪い方へ変わることも意味する。むべなるかな”などと語句の解説までして得意になっているが、そういうのを「愚の骨頂」と言うのだ。

〔反省・懺悔〕

“池田氏復権のシナリオを書いたのは阿部師だ”の違言を糾す

「最近における創価学会の宗門に対する攻撃は、まさに『山崎・八尋文書』『北条文書』等の『宗門支配か、しから

ずば独立か』との野望を、そのまま密かに懐き続け、機会を窺っていたことを示すものであり、昭和五十一年路線の反省が、まさしく欺瞞であったことを証する、無慙無愧の著しい背信行為といわなければなりません」(平成3年11月28日・創価学会破門通告書)

「しかしながら、創価学会の飽くなき誤りの野望は、その根底においてはいささかも反省されておりませんでした」(平成5年9月26日・茨城布教区)

臆面もなくこんなことがよく言えたものだ。池田氏の五十二年路線の反省など、初めからポーズに決まっているではないか。しかもそのシナリオを書いたのは阿部師自身である。

昭和55年4月6日、代替式に於て阿部師は、

「池田名誉会長は、特に今月二日の聖教新聞に『恩師の二十三回忌に思う』と題する所感を投じ、過去の種々の面を総合的に含み、且つ要点を括って根本的な反省を致されております。私はこれをまことに誠意と勇氣に充ちた、また深い信心を根本とする仏祖三宝への懺悔と受けとめるものであります」と発言している。

この池田氏の所感が前提となつて

「『現在、創価学会がその基本・原点において今までの弊害を相当程度に自覚・反省している』との心証を持っております」(昭和55年1月26日・第4回檀徒総会)

「学会は反省している。改めている」という強引な阿部師の判断の押し付けが始まったのだ。

ところが、昭和58年10月31日、池田氏は山崎正友三億円恐喝事件の証人として出廷した際、この「所感」についで

「内容は若干知っているが宗門からまだ正信会、檀徒達が静まらないから、名誉会長にもう一度謝って欲しいとの要請があった。宗門と何回も折衝して、首脳との打ち合わせの上で、幹部が書いた」と証言しているではないか。しかもその所感たるや「私自身信仰の根本を一度たりともはずした事は断じてない」と等と、開き直っていることでもわかるように、いやいやながらの謝罪であった。

すなわち、この所感の反省は代替式を前にした阿部師が、学会首脳や池田氏と綿密に打ち合わせた、シナリオ通りの茶番劇だったのである。

全く同じ延長線上に「山崎・八尋文書」「北条文書」に対する阿部師の処し方があった。

「水面下に潜った悪い考えによる洗脳がずつと行われてきたようではありますが、うかつにも私は、そのような謗法の流れがあるということをほとんど知らなかったのであります」（平成4年11月29日・大阪布教区）

今さら「うかつにも知らなかった」とはなんとも白々しい。知っていながら、あえて問題視しなかっただけである。まさにあいた口がふさがらない。

何度でも言う、学会の反省を許すという判断をなされたのは御先師日達上人なのである。例を示せば、昭和四十九年七月二十七日の「宗門の現況に関する説明、並びに指導会」においても池田大作の日蓮正宗を乗っ取らんとする「日蓮正宗国際センター」構想について破折された後、

「学会が来なくて、こっちが生活が立たないというならば、御本尊はまた御宝蔵へおしまいして、特別な人が来たならば、御開帳を願う人があったらば御開帳しても良いという私は覚悟を決めたわけです」

（四十九年七月二十七日お言葉）

と仰せになり、宗門の善導に従わないのであれば、出来たばかりの正本堂から御宝蔵に本門戒壇の大御本尊を御遷座することも辞さないという断固たる御決意を述べられた。しかし、

「(池田大作が)自分らの教義の間違ったことがあるならどんどん指摘してくれと、自分らも一生懸命に今までの考えをやめて、正しい教義をし、やりますからと、お互いに手を握りあってやりましよう」と握手しました。そして共にやっていこうと思っております」(同)

と、考えを改め反省するならば血脈付法の御法主として御慈悲の上からそれを許し、善導していくのであるという、その精神は常に一貫してお持ちであられたのである。

だからこそ、日達上人は本尊模刻等一切の謗法を反省の上に許され、昭和五十四年にも再度、御遺言とも拝すべき善導和合路線を打ち出されたのである。貴殿らは「池田氏の所感が前提となって(中略)「学会は反省している。改めている」という強引な阿部師の判断の押し付けが始まったのだ」などと述べているが、日達上人は、池田大作の「所感」をもとに学会擁護の立場を取られたのではない。創価学会の行った謗法と、それに対する反省、その全てを含めて最終的に許すという判断を下された日達上人の御指南をそのまま承継されたまでである。つまり日達上人と日達上人のお考えは全く同じなのである。

日達上人のお振る舞いは、誤りは誤りとして指摘し、反省は反省として素直に許す、まさに仏法者の鏡とも言すべき御慈悲のお振る舞いなのである。それを「池田氏の五十二年路線の反省など、初めからポーズに決まっているではないか」などとは日達上人に対し奉り、ポーズにだまされていたと皮肉を言っているのか。

そしてその後「山崎・八尋文書」・「北条文書」等の創価学会内部文書が発覚し、それが五十二年路線の謗法の実体を一層鮮明にさせ、態々それについての釈明が『聖教新聞』紙上に載るなどして、学会を苦しい立場に追

いやつたのである。しかしこれは池田大作のお詫び後の発覚であり、詫びているものを過去に遡って追及する必要はないのである。

つまり、学会のお詫び後のこの文書の発覚は、許すという当時の立場に立てば、反省をより促す材料ではあっても、追い打ちをかける材料ではなかったのである。

また貴殿らは、池田大作が自身の「恩師の二十三回忌に思う」という「所感」について、「内容は若干知っているが宗門からまだ正信会、檀徒達が静まらないから、名誉会長にもう一度謝って欲しいとの要請があった。宗門と何回も折衝して、首脳との打ち合わせの上で、幹部が書いた」と裁判で証言したことを挙げて、池田の「所感」についての日顕上人の御指南を非難するが、刑事事件という法的場面での証言と、信仰的反省の姿とを秤にかければ、信仰的な反省悔悟の姿を真実の姿であると信じるのは、宗教者として当然であろう。さらにその時点で、ゆくゆくは宗門に反旗を翻そうとしている人間が、事を遂げる前に本心を明かして形勢を不利にしてしまうこともおかしなことである。故に裁判での証言がそのまま本心の吐露であるとは断定できないのである。つまり、裁判での証言とは別に、宗門、学会の間で路線の確認ができていた当時として、そのようなことは取り立てて問題にはならなかったのである。

また、総理大臣などの首脳の談話やスピーチが、たとえ他筆であったにせよ、一度その名前で発表された以上、全責任が発表した本人にあるのと同じく、万一この「所感」を池田が直接作成したものでないとしても、その意義が揺らぐものではない。裁判の証言でも池田は、「自分の名前で発表した『所感』である以上、内容に責任は持つ」（取意）と証言しているのである。よって学会に再度の教義的逸脱が生じたら、「所感」の意義を徹底するようにと指導することもできたのである。

さらに言えば日達上人の学会を許すという判断は、昭和五十三年の二度の公式のお詫びと、とにかく許していただきたいという池田の一念をお汲みになられてなされたことであり、日達上人御遷化の後に発表された池田の「所感」は、学会善導路線を肯定する材料にはなっても、否定する要素にはなりえないのである。

御法主日顕上人は御先師日達上人の跡を承けられた御立場におかれて、反省は反省として認め、再度の誤りが生じたならば、その時それを糺して善導すれば良いと、そのお考えを全国宗務支院長会議に於ても披瀝されたはずである。

それを「シナリオを書いた」などと陰謀めかしい言辞をもって日顕上人を誹毀するとは見下げ果てた者どもである。ほとんどの僧俗が当時、日顕上人の御指南に信伏し、今現在も、異体同心の団結のもとに学会の邪義を糺している。そのような中、貴殿らが「池田氏の五十二年路線の反省など、初めからポーズに決まっているではないか」などと言っても、一旦許すという方針が日達上人によって打ち出された以上、そのように言うことは、宵に鳴く、時機を弁えない物怪と言うべき類である。

物事には時機が肝要なのである。御法主日顕上人猊下の御指南に従わず我見を押し通した貴殿ら自称正信会の者どもは、御法主日顕上人、御先師日達上人、ひいては宗開両祖を始め奉り、全御歴代上人に敵対した、「師敵対」と「破和合僧」の罪の重さを地獄で思い知るが良い。

〔不 変〕

“変節者が不変を説くとは……まず自分の発言に責任を持って！”の罵言^{はげん}を破責す

「だから法華経が本当に正しい教えであるという所以は、常に変わらないところにあるのです。どんなに昔でも、それからある時代でも、現在でも、また未来でも、永久に変わらないところが大真理です。ところが、今は成仏できるとも、来年になつたら駄目なのだというのでは、とても正しい教えとは言えないのです。正しい教法というものは全く変わつてはいけないのです。それが基本的な教えの内容であります。だから絶対安心して信頼してください」（平成3年5月10日・妙盛寺）

法華経が不変であるが故に正しいということを言っているのであるが、法華経をたとえに出すまでもなく、仮にも一宗を代表する僧侶の発言が、自分の都合や状況によってコロコロと変わってしまうようでは、自宗の信者を迷わすのみならず、社会的にも、信頼できない宗門” という汚名を着せられる。

この冊子に指摘しているように、阿部師の創価学会・池田大作氏に対する評価が、平成3年のある時期を境に全く正反対に変わっている。ほんの一例を挙げれば、

「ここに今日、創価学会が大折伏を敢行され、特に戦後においては法華講総講頭、またSGI会長として池田大作先生が今日、世界広宣流布の指揮を執られ、先般もアメリカにおいて広布のひとつの段階、礎を定められてきたように承っております。この姿もことごとく、僧俗一致して正法を護持興隆していくところの真の人類の未来への功德が存するということを実証するものと思つてございます」（平成2年3月8日・啓道寺）

「やはり創価学会が誤つておるといふことを私は感ずるのであります。その一番の根本は、今の創価学会、特に指導者の池田大作という人の考えの中に本末転倒の考え方が存在し、それが大きな指導力をもって多くの人々の頭の中に色々な形で入り込んで、今日のいたずらな宗門批判、僧侶批判となって現れておると思つております」（平成3年7月21日・全国教師指導会）
というような極端な変貌ぶりである。

「正しい教法というものは全く変わつてはいけません」との発言からすれば、阿部師の御指南そのものが自ら正しくないと公言しているようなものである。

おそらく阿部師は前後のことを考えないで、その場その場の思いつき、感情（勘定）のおもむくままに発言をしているのであろう。だから、すぐ自己矛盾に陥つてしまふ。

「絶対安心して信頼してください」と言われても、残念ながらとても信頼はできないのである。

そう言えば、宗門のある老僧が『大日蓮』誌に以下のような特別寄稿を寄せていた。

先に池田大作氏の昭和35年と56年当時の「法主への従順・御奉公」の発言をあげ、次に池田氏のことを、

「いかに立派な指導者だと学会員から讃歎されても、『過去の発言・指導』と『現在の態度・言動』とが、あまりにも違いすぎて、これでは自分の言つたことに全く責任を持たない二重人格者そのものであつて、宗教上だけでなく、社会的にも全然信用できない指導者との非難を受けるのは当然ではないか」（平成14年8月号）と述べている。

さてさて、この老僧と大日蓮編集兼発行人の勇氣に敬服するものである。

何故なら、この老僧の発言は池田大作氏に対しての非難のほゞが、そのまま、その内容がすべて阿部師にもびつ

たり当てはまっつてしまつからである。

この老僧、池田氏にこと寄せて阿部師を批判するつもりだったのかもしれない……。

さてさて相も変わらず貴殿らは悩乱の罵言を繰り返している。何度も何度も同じ謬言を繰り返す貴殿らの悩乱ぶりは、常軌を逸していると感じていたが、ここまできてハタと思ひ当たった。貴殿ら自称正信会の者たちは、御法主日顕上人猥下について、恐らく自語相違あたりの同じキーワードで大勢の者が一斉に駄文を綴つたに違いない。だからこのような同じ謬言を何度も繰り返し返す無様な文集が出来上がったのだ。しかし、折角ここまで破折してきたのだから最後まで付き合うことにしよう。

表題には、“**変節者が不変を説くとは……まず自分の発言に責任を持つ**”とあるが、御法主日顕上人猥下をこともあろうに変節者とは、この罰当たりが、とまず呵しておく。これまで繰り返し述べたように、御法主日顕上人猥下には、“**変節者**”などの謗言は全く当たらない。

なぜなら、御法主日顕上人の平成三年五月十日の御指南は、法華経、すなわち南無妙法蓮華経は永遠の正法であるとの不変の真理を説かれたもので、それを創価学会に対する過去と現在の御指南とに混同するところに、貴殿らの救いがたい欺瞞・ずるさがあるのだ。

貴殿らは、御法主日顕上人の御指南が、“平成3年のある時期を境に全く正反対に変わっている”と言つが、それこそ当然である。

すなわち、昭和五十二年の謗法路線の時は、池田大作率いる創価学会は自らの謗法を認め反省懺悔し、唯授一人血脈付法の御法主日顕上人のお許しをいただいたから、御当代日顕上人は、正法外護の行業を温かく見守られ、

またその上から善導されたのだ。

しかし、平成二年以降における第六天の魔王に魅入られた池田創価学会の謗法は止まるところを知らず、血脈否定とニセ本尊作製・販売という三宝破壊の大謗法を犯すに至り、ついに本物の邪教集団と成り下がってしまった。故に、日顕上人は、慈悲の上から創価学会に対する大折伏を敢行遊ばされたのである。

故に御法主日顕上人の御指南は、“自分の都合や状況によってコロコロと変わって”しまったのでも、“その場の思いつき”で変わったのでもない。変わったのは御法主日顕上人の御心ではなく、池田創価学会が正から邪へ変わったのである。

最後に、貴殿らは、宗門のある老僧の言として、『大日蓮』の記事を挙げ、その内容は池田大作を指しながらも実は日顕上人を指しているのであると嘯いているが、全く何の根拠もない言いがかりである。

特別寄稿文書の内容は、池田大作の過去における日蓮正宗に信伏随従していた時の発言と、現在の言動とがあまりにも違いすぎ、全く信用できない指導者であることを指摘したものである。

要するに、過去の池田大作の正しい信仰を述べた語と、現在の邪悪な心とが天地の如く相違していることを述べたものであり、それは日顕上人の御指南どおりの現況に適した破折内容である。

悩乱した貴殿らには、そのような道理すら理解できないのかも知れぬが、日顕上人の御指南の変化は、この池田大作と創価学会の、正義から邪義への激烈な変化に対応して、破折遊ばされたものであることは、特別寄稿文書の著者も、宗内僧俗一同も十分に了解していることを伝えておく。

〔現証〕

“人間性疑う現証発言 罰論は創価学会から相承か？”の邪言を撃破す

「最近、創価学会員の不思議な死に方が各方面から聞こえておりまして、私はこここのところ、本当にびっくりしているのです。

例えば、藤沢のほうで、おばあさんが学会を脱会して法華講に入った。それを今度は、七、八人で押しかけておばあさんに談判をし、そのおばあさんに学会を脱会しませんという趣旨の誓約書を書かせて、意気揚々として帰ってきた。そのなかの一番上の立場の人、この人はたしか地区部長だか支部長だったかと思いましたが、まだ若く、四十ぐらいの壮年の人です。その人が、なんと、新橋駅で、ホームに入ってくる電車に吸い込まれるように、スーッと線路の上に落ちて亡くなってしまったのです」（平成5年5月30日・静岡南布教区）

「ブラジルの創価学会のメンバーのなかで、毎年、上位を争うようにして、創価学会の財務に多額の寄付をしている人の子供、やはり学会員がこの飛行機に乗り合わせ、亡くなっております。また、墜落現場の側の建物で仕事をしており、全身火だるまになって助けを求めながら亡くなった人も熱心な学会員で、その人が押んでいた『ニセ本尊』とともに写真入りで一般の新聞にも載ったそうです。

このことを見ても、法華講の正しい信心による功德と、創価学会の誤った姿とでは、実にはつきりとした利益と罰として顕れておるといことがお解りになると思います」（平成8年11月20日・大石寺）

「北海道の西部に当たる奥尻島という島で大地震による大津波が起こり、それによって多くの人々が亡くなりました

た。この時、不思議にも法華講の人が実によく護られておるのであります。実に不思議な姿であります」（平成5年8月21日・第二回海外信徒夏期研修会）

「普賢岳が、池田大作の謗法現証の翌日に大噴火を起こし、長い間、噴火を続けておりました。

その後、さらに平成七年の一月に、神戸等の地域において御本尊焼却等の大謗法を行ったあと、即座にあの大惨事が起こつたのであります。

仏法の眼から考えますと、池田大作を中心とするところの創価学会の大謗法が、まさしくあのような惨事を引き起こしたと言つて、けつして過言ではないと私は信ずるのであります」（平成10年8月22日・第二回海外信徒総登山）

池田氏に対しては「増上慢」「邪見」「根本的に狂っている」等の痛烈な批判をしている阿部師ではあるが、戸田第二代会長に対する評価はますます好意的である。そんな訳ではあるまいが、戸田氏の指導の中心であつた罰論を相承されたかのような、とても一宗を代表する者が発言したとは思えない、聞くに堪えない発言である。

ともあれ、創価学会を批判する割には、所詮その創価学会教学から抜け出ていないようである。

ここでは貴殿らは、「**現証**」と題し、創価学会員に現れた罰の現証に関して御法主人猥下の御指南を誹謗し、御法主人猥下の御指南を、「戸田氏の指導の中心であつた罰論」の踏襲であるとしている。

莫迦も休み休み言え。どうやら正信会の者は全く御書を繙いたことが無いらしい。罰と利益は厳然たる御本仏日蓮大聖人の御指南ではないか。『聖人御難事』に、

「大田親昌・長崎次郎兵衛尉時綱・大進房が落馬等は法華経の罰のあらわるゝか。罰は総罰・別罰・顕罰・

冥罰四つ候。日本国の大疫病と大けかちとどしうちと他国よりせめらるゝは総ばちなり。やくびやうは冥罰なり。大田等は現罰なり、別ばちなり」(新編一三九七)

と仰せのとおりである。罰論は何も戸田城聖氏の創作ではない。大聖人の御金言からも、仏法は罰と利益としての厳然たる因果の裁きを示すことが正しいのである。そのことは、次の『神国王御書』の、

「師子王を吼ゆる狗犬は我が腹をやぶる。釈子を殺せし波琉璃王は水中の中の大火に入り、仏の御身より血を出だせし提婆達多は現身に阿鼻の炎を感じ。金銅の釈尊をやきし守屋は四天王の矢にあたり、東大寺・興福寺を焼きし清盛入道は現身に其の身もつる病をつけにき。彼等は皆大事なれども日蓮が事に合はずれば小事なり。小事すら猶しるしあり、大事いかでか現罰なからむ」(新編一三〇五)

また『諫曉八幡抄』の、

「有る経の中に、仏此の世界と他方の世界との梵釈・日月・四天・竜神等を集めて、我が正像末の持戒・破戒・無戒等の弟子等を第六天の魔王・悪鬼神等が、人王・人民等の身に入りて悩乱せんを、見乍ら聞き乍ら治罰せずして須臾もすこすならば、必ず梵釈等の使ひをして四天王に仰せつけて治罰を加ふべし。若し氏神治罰を加へずば、梵釈・四天等も守護神に治罰を加ふべし。梵釈又かくのごとし。梵釈等は必ず此の世界の梵釈・日月・四天等を治罰すべし。若し然らずんば三世の諸仏の出世に漏れ、永く梵釈等の位を失ひて無間大城に沈むべし」(新編一五三二)

等の仰せからも明らかであり、仏法僧の三宝に敵対する者は、厳然たる諸天の罰を受けることが法界の因果の理法なのである。創価学会員が御法主日顕上人猊下をはじめ、日蓮正宗の僧俗を口を極めて誹謗したことは厳然たる事実であり、平成二年十一月十六日の池田大作の誹謗発言の翌日に起きた雲仙普賢岳の噴火以来、日本各地を

襲った様々な災難と社会の不幸な姿こそは、これらの御金言を拝するとき、創価学会や自称正信会の下種三宝誹謗に対する厳しい罰の姿であることは明々白白たる事実である。

これ程言っても、自称正信会の者にはまだピンと来ないであろうから、もう少し明確に述べておこう。あの阪神大震災の折、神戸市内の日蓮正宗寺院である、法恩寺、妙本寺、浄教寺の所属法華講員、更には法恩寺預かりとなっている堅持院支部法華講員も含めて、何百世帯という方々が災害より厳然と護られた姿。これこそ仏法の明らかな現証なのである。

創価学会では四条金吾殿御返事の、「夫れ仏法と申すは勝負をさきとし、王法と申すは賞罰を本とせり」の御文を曲解し、「仏法は勝たなければ」などと言い、常に「創価学会は勝った勝った」と吹聴している。

阿部師の「現証」発言も創価学会の発想と何ら変わらず、あたかも 法華講員は勝った。創価学会員は負けたという低次元の中傷合戦にすぎない。

四条抄の御文をもう少し先まで拝読していくならば「仏法と申すは道理なり」とハッキリ仰せられている。もう少し道理に基づいた御指南とやらができないものであろうか。

しかも、震災によって多くの方達が犠牲となり、また大変な被害を被っておられる状況を見ると、阿部師の言草はあまりにも被災された方達に対して無神経な発言であり、人間性を疑わざるを得ない。

どうやら人間性においては、自己中心的で非情なところは、同じ独裁者の池田氏も阿部師も同根のようである。

貴殿ら自称正信会は、この程度の能天気な仏法理解だから、平気で謗法を犯すのであろうが、「道理」を持ち出

すのなら、その道理について大聖人は『三蔵祈雨事』に何と仰せか。

「日蓮仏法をこゝろみるに、道理と証文にはすぎず。又道理証文よりも現証にはすぎず」（新編八七四）と明白に、結局は仏法は現証こそが大切と仰せられているではないか。

宗旨建立七百五十年の大佳節にあたり、奉安堂を建立申し上げ、本門戒壇の大御本尊を御安置し奉り、法華講三十万総登山を完遂して僧俗一致の末法広宣流布の礎を築いた日蓮正宗僧俗と、大佳節に登山も叶わぬ自称正信会とを比較すれば、現証の上からも仏法上の勝負は余りにも明白ではないか。

更に言えば、大震災の犠牲となつた多くの人々のためにも、災難の起こりを直視し明確にすることが、これらの方々への真実の回向となることは当然である。

貴殿ら自称正信会の者は、創価学会の「人間主義」の向こうを張り、しきりに「人間性」などと気取っているが、創価学会の「人間主義」が、標榜する言葉とは正反対の池田の金権体質の鼻持ちならぬ隠れ蓑であることは周知の事実である。貴殿らの言もそれと全く同様であり、謗法者の集団は同じような臭気を漂わすものだと感心するばかりである。

真実の人間性とは、わがまま勝手な我意我見に凝り固まつた謗法の徒輩にあるうはずはない。仏法僧の三宝に對する尊崇を根本とした日蓮正宗僧俗の厳正なる信仰の中のみ存在すると告げておく。

〔臆病〕

“臆病でやる気がなかったのは阿部師！”の毀言を啜う

「学会からの嫌がらせ・攻撃等が怖いために、全く学会破折を行わない僧侶がいるらしいということでもあります。これを私は信じたくはありません。まず、いないと思います。しかしながら、心配の種としてはあるわけですが、これは何が原因かといえは、臆病な心だと思っています」

「結局、臆病で、やる気がなくてやらないということであれば、たいへん卑怯な、僧侶にあるまじき姿だと私は思うのであります」（平成6年5月26日・全国教師・寺族指導会）

この発言は、阿部師の性格がよく出ており興味深い。はじめは「学会破折を行わない僧侶がいるらしい」と疑い「私は信じたくない」と一応否定し、「まずいない」と断定したのに「心配の種としてはある」と再び疑い、最後は「臆病でやる気がない…卑怯で僧侶にあるまじき姿」と断じている。疑心暗鬼のいつも揺れている阿部師の心を垣間見ることができる。それにしても学会を破折しなければならぬと気づくまで阿部師は一体何年かかったのか。かつて日達上人は「いかに今迄間違った教儀を宣伝されておっても、未だに平気な顔をしている僧侶もおります」（昭和54年1月・大石寺）

「たとえば会長であろうが、副会長であろうが、間違ったことを言ったならばどんどん指摘していかなければ、これからは日蓮正宗の僧侶ではない」（昭和54年3月・大石寺）

と仰せられ、学会の謗法を糾すよう御指南された。阿部師もいつも横で聞いていたではないか。にもかかわらず、

以下の発言のように池田学会を執拗なまでに擁護していた。

「先般、創価学会名誉会長・池田法華講総講頭には宗門に対し、二百ヶ寺の寺院を建立寄進の発願をせられました。これはまことに偉大な浄業であります。」

その第一号として本日、この江戸川の地に法光大護寺を御寄進くださいまして、このことは仏祖三宝尊には深く御嘉賞あそばされ給うところと拝するのでございます。池田先生、まことに有り難うございました」（昭和59年10月19日・大護寺）

「第二代会長・戸田先生、第三代会長・池田先生等、引き続いて多くの人々を、正しい仏法を根幹として、しかも正しい利益を得せしめて、それによって本当の幸せを得、確立していくということが強く指導されてきたのでございます。これは大聖人様の御法の広宣流布の姿として、実に正しく、また尊いものであったと私は常々考えておるのでございます」（昭和60年12月4日・法益寺）

「私は『創価学会はけっして新興宗教ではありません』と常に申しております。」

それはなぜかというならば、仏教の根本を一切の信行の中心として信仰し、修行し、そして護持しておるところの宗団は創価学会をいってほかにないからであります」（昭和63年1月22日・妙永寺）

その他、阿部師が池田氏を絶賛した言葉はいくらでもある。法主詐称後も自身の安泰を願い、学会を誉め続けてきたではないか。そして「学会は怖い所だ」と回りには言いながら、「創価学会は末法にあつて今後も出ない団体」と称賛し池田氏の教学の展開、すなわち創価仏法について「完璧であると思います」と賛辞をおしまなかつたのである。

まさしく阿部師は日達上人のお心に背いて、創価教の協力者、同調者になりきっていたのである。それは裏を返

せば学会に対して臆病であったからにほかならない。

昭和五十四年五月三日、創価学会のお詫びと誓いにより、それ迄の種々の謗法を許された御先師日達上人の御化導を踏襲され、創価学会を善導遊ばされた御当代日達上人猊下のお振る舞いに対して、貴殿らは臆病でやる気がなかった”からだ”と主張するが、一体、貴殿らは御先師日達上人と御当代日達上人の御化導をどのように拝してきたのか。まるでその当時宗門にいなかった者のようなことを平気で言つ、その神経が全く理解できない。貴殿らは、昭和五十四年五月三日以前の日達上人の御指南を持ち出して、創価学会を破折する根拠としているが、実に狡猾な引用の仕方である。そこまで引用するなら、昭和五十四年五月三日、創価学会第四十回総会における日達上人の御指南を何故引用しないのか。貴殿らは、自分達に都合の良い御指南だけ引用して、都合の悪い御指南は引用しない、誠に卑怯極まりない者達である。貴殿らが隠す、昭和五十四年五月三日の御先師日達上人の御指南の一部を拝すれば、

「この数年間、まことに残念な出来事が続き、混乱を招きましたことは、悲しいことでありました。幸いにして前会長の英断と、心ある人々の努力により、再び秩序の回復に向かい、晴ればれと今日の天気のごとく明るくい出発ができることはまことに喜ばしいことであります。(中略)私は日達上人のもとで創価学会の宗教法人設立に立ち合った一人であります。宗門の外護団体としての創価学会の理解者の一人であったし、今後ともそうありたいと念願しております。どうか今後は信徒団体としての基本は忠実に守り、宗門を外護していただきたいのであります。その上で自主的な指導と運営で伸び伸びとご活躍を願いたいのであります」

(日達上人全集二 五 六二〇)

とあり、また昭和五十四年五月二十九日の御指南を拝せば、

「学会が正しく日蓮正宗の教義を守り、正しい信心をして、また世間の人を折伏していくのならば、我々はそれに準じてどこまでも学会を守り、学会を信徒団体として受け入れていかなければならないのであります（中略）いまになっても『学会が、ああではない、こうではない』と、こちらから言うことはいけません。（中略）ですからみなさまが相変わらず今年の五月三日以前のような態度であっては、宗門としてはまことに困るのであります。やはり宗門の僧侶は、僧侶としての足並みをそろえて宗門を守り、宗門を発展させていかなければならないと思います」（日達上人全集一七 三三九）

とあり、明らかに昭和五十二年創価学会逸脱謗法路線の終息と再出発を宣言遊ばず御意が拝せられる。御当代日頭上人猊下におかれては、当時教学部長として、常に御先師日達上人のお側におられ、当日のこの御指南も直接拝聴されたのである。当然、貴殿らも、この日達上人の御指南を拝しているわけである。にもかかわらず、貴殿らは、何故この日達上人の御指南に背いたのか。何故この御先師日達上人の御指南を踏襲された御当代日頭上人に背いたのか。

答えは簡単である。貴殿らこそが、実は“臆病”だったからである。それにしても、貴殿らの、謗法を懺悔して謝ってきた者を足蹴にする度量の狭さ、肝っ玉の小ささには驚嘆する。否、度量が狭いのではなく、真実のところは、色々とかましく憎い創価学会を救っていこうという勇気がなかっただけのことである。それを臆病といわずして何と言おうか。すなわち、本当の臆病者こそ、実は貴殿ら自称正信会の者達なのである。

貴殿らは、その他、創価学会が正しい信仰をしていた時の御法主日頭上人猊下の慰撫教導の御指南を引用しては、やれ“自身の安泰を願い”等と悪口罵詈するが、いずれも的はずれな単なる誹謗中傷であり、既に破折し尽くしたところである。

また、臆病でやる気がなかった”ならば、日蓮正宗の教学部長という重職が、十八年もの長期間にわたり勤められるわけがなかる。貴殿らはその当時の阿部教学部長を目の当たりにしており、そのような疑問があるならば、何故その時に何も言わなかったのか。また、日顕上人を教学部長に任命されたのは日達上人である。貴殿らの主張に拠れば、そのような臆病でやる気の無い者を日達上人は教学部長に任命されたことになる。日達上人に対するこれほどの愚弄があるのか。その場その場の思いつきで揶揄中傷するものではない。故に、貴殿らの主張は、どれをとっても辻褃が合わないのである。

最後に、貴殿らは、阿部師は日達上人のお心に背いて”云々としているが、誹謗中傷もいい加減にせよ。日達上人のお心に背いているのは、日達上人の御指南と日顕上人に反逆した貴殿ら自称正信会の者達である。しかし、日達上人のお心を寸分の違いもなく承継遊ばされた方こそ、唯授一人の御相承を稟けられた御当代日顕上人猊下であり、それは宗内一同合掌して尊信し奉るところである。反逆者が何を言おうとも、痴犬の遠吠えであると言っておく。

〔諛曲〕

”「汚せぬ・ずるを」は阿部師自身のこと…」の非言を教誡す

「それから『心諛曲に』というのは、へつらい、おもねることです。これは、皆さん方にもそういう諛曲の命があります。つまり、強い者とか利害関係を握っている者に対してはペコペコして、たとえそれが間違っていると思っ

ていても、『はい、さようでございます』と答えるような、そういう卑屈で卑怯な考えがある。そのかわり今度は、弱い者と見たならば、もう徹底していじめる。つまり、弱きに対しては強く、強い者に対しては諂うわけでありません。

これもまた、創価学会の職業幹部に当てはまります。

そういう人間が、正しい法を持つ者に対してあらゆる策謀を凝らして迫害し、それでいて、池田大作みたいな人間に対しては服従するのです。池田大作というのは魔の棟梁ですから、大作のためを思つて一生懸命にやるような人間は、悪の同気、相通じて、ちゃんと判るのです。反面、そうでない者は徹底していじめて、ついには首を切ってしまうらしいのです。(平成5年5月23日・中部布教区)

ここで言っている「ペコペコして、はい、さようでございます」という姿はまさしく池田氏に取つた阿部師自身の態度であった。そして、「弱きに対しては強く、強い者に対しては諂う」のも阿部師なら、「正しい法を持つ者に対してあらゆる策謀を凝らして迫害し、それでいて池田大作みたいな人間に対しては服従する」のも阿部師であった。そして正信会僧俗を「ついには首を切ってしまった」のだ。池田氏のことをとやかく言つ前に自分がしたことを考えてみよ。

「貴殿ら自称正信会の者達のことを、『松野殿後家尼御前御返事』には、

「東を西と見、北を南と見る事をば、我等衆生かしこがほに智慧有る由をして、勝を劣と思ひ劣を勝と思ふ。

得益なき法をば得益あると見る、機にかなはざる法をば機にかなう法と云ふ」(新編一三五五)

と仰せである。

御法主日顕上人猊下は、五十二年路線の反省を誓った池田大作等に対して、当時として、日興上人御遺誠の「随力弘通」の文に任せて、相応の礼を尽くされたのである。それが貴殿らには単なる「ペコペコ」に見えるらしい。情けない哀れな根性である。

また貴殿らは、「首を切」られたのではない。貴殿らが自分で自分の首を絞めたのである。御法主日顕上人猊下の血脈を否定し、宗制宗規に違反したために、処分されたに過ぎない。しかも笑えるではないか。貴殿らの中心者であった五人は、大言壮語を吐きながら住職罷免すら従容と従えなかつたではないか。住職罷免すら従容と受け止められないで反抗する姿は、処分を承知で違反しながら、実際に処分を受けると見苦しくも半狂乱になる者と同様である。

御法主日顕上人は、「強い者に対して諂」つたのではない。迷える信徒を救おうとなされたまでである。貴殿らこそ、創価学会・池田大作が弱つたら、徹底的にいじめようとしたのである。どちらが「諂曲」か歴然としているのではないか。

しかも以下において学会を直すと立派な発言をしているのである。

「本当の正しい教導であればこそ、中途半端なところでやめたならば何の意味もないことになってしまいます。そのような行為は大悪になります。仏法の破滅は、まさにこの中途半端というところから起るのであります。

ですから、昨年の暮れ以来、創価学会の誤りを正しておりますが、これは絶対に中途半端な形や、いい加減な形での解決を図るということはいいたしません。また、それは大きな誤りであり、大悪であり、仏法破壊につながるものと私は確信するのであります」（平成3年7月21日・全国教師指導会）

昨年（平成2年）以来、学会の誤りを正していると発言しているが、阿部師の発言は正しているのではなく学会に対して文句を言っているだけ。日達上人が、「たとえ会長であろうが副会長であろうが、間違っていることはどこまでも指摘しなくてはいけない」と宗門僧侶に訴えられた時に、しらんぷりして師敵対しておきながら、今さら阿部師がいくら学会を善導すると見得を切っても、誰も耳を傾けない。時すでに遅し。

貴殿らは、「昨年（平成2年）以来、学会の誤りを正していると発言しているが、阿部師の発言は正しているのではなく学会に対して文句を言っているだけ」と言いが、日達上人・宗門からの、平成二年十一月十六日の池田大作スピーチに対する『お尋ね』文書に端を発し、正本堂に関する御教示やその後の時局文書等も含め一連の創価学会に対する教導は、全て池田大作・創価学会の謗法を糺そうとしたものである。それを「文句」と言っていて、その品性の下劣さには、全くあきれ果てる。

昭和五十二年九月二日に総本山学寮において、早瀬総監・阿部教学部長（現日達上人）・藤本庶務部長（現総監）と池田大作等の学会幹部が対談した際、池田大作が「学会教学です。云々」と言ったとき、日達上人は「創価仏法という言葉、これは間違いだと思う」と明白に述べておられる。これは日達上人が会長に対して間違っていることを厳然と指摘された言葉である。御先師日達上人と御当代日達上人とは、その御境界一体不二にまします。この御発言こそ日達上人が日達上人の心を心としておられたことの例証である。それを「しらんぷり」と言うのは、ウソである。貴殿らは誠に狡猾だ。

日達上人は昭和五十四年五月二十九日の御指南に、

「学会が正しく日蓮正宗の教義を守り、正しい信心をして、また世間の人を折伏していくのならば、我々は

それに準じてどこまでも学会を守り、学会を信徒団体として受け入れていかなければならないのであります（中略）いまになつても『学会が、ああではない、こつではない』と、こちから言つことはいけません。（中略）ですからみなさまが相変わらず今年の五月三日以前のよ様な態度であつては、宗門としてはまことに困るのであります。やはり宗門の僧侶は、僧侶としての足並みをそろえて宗門を守り、宗門を發展させていかなければならないと思つのであります」（日達上人全集一七 三三九）

と仰せである。貴殿らこそ日達上人のこの御指南を、“しらんぷり”したのではないか。

また“今さら阿部師がいくら学会を善導すると見得を切つても、誰も耳を傾けない。時すでに遅し”と言つが、学会の大謗法に対して、きちんとした処置を執られたことが、そのまま未来永劫の上に学会を善導することであり、その結果正しい宗門の方向性を示されたことに、宗門の僧侶は勿論のこと、全信徒が信伏随従している。耳を傾けないのは貴殿ら自称正信会の者どもだけである。昨年、宗旨建立七百五十年の佳節に当たり、法華講三万総登山が大成功裏に終了したことは、僧俗全員が大歡喜の信心に住して前進している現証である。貴殿らのように、何ら正当な目標を持ちえない者達からすれば、嫉妬する以外に為す術がないのであろう。哀れな者どもである。

そして学会を直すこともできず却つて池田氏の方から三行半をつきつけられたではないか。

池田氏は「どうか、私たちは大聖人のほんとの直結の、ま、御本尊もちゃんとありますからなにも心配ありません。正々堂々と世界の創価学会、ね。世界創価宗、日蓮創価宗でまいりましょう。ね。永久に、永久に日顕宗とは訣別します」（平成4年11月14日）と公言してはばからない。

貴殿らの莫迦さ加減にはあきれ果てた。創価学会の破門は平成三年十一月二十八日であり、池田大作の信徒除名は翌平成四年八月十一日である。つまり、この二者はこの時点で日蓮正宗から縁が切られているのである。貴殿らが言っている池田大作からの三行半は、平成四年十一月十四日ではないか。貴殿らは三行半の意味を知っているのか。厳密には「妻への離縁状」であるが、単に「離縁状」と言ってもよいだろう。したがって、すでに日蓮正宗から縁を切られた池田が出すものを離縁状とは言わないのだ。考えても見よ。すでに離縁せられた元妻が、元夫に離縁状を出すことなどありえない。これは要するに、日顕上人・宗門が池田大作等の圧力に屈せず、創価学会を破門にし、池田大作を信徒除名にしたから、池田が錯乱して言っているだけなのである。それを貴殿らがこのように言うのを何と言っか、「同病相憐れむ」というのである。座右の銘にするがよい。

その後の阿部師は創価学会に対して善導どころか罵倒の連続である。

「今日、日本ないし世界最大の邪宗教は何かといえば、まさしく創価学会であります。これをはつきり肚に入れてください。」

「色々な宗教があるけれども、今日の創価学会ぐらい、あらゆるものが大謗法に当たっておる姿はありません」（平成6年5月26日・全国教師・寺族指導会）

「実は私が今、一番ずるいと思っているのは池田大作であります。あれほどずるい人間はありません。汚く、ずるい人間です。もっとも、池田大作のことを僭聖増上慢だと言つと、僭聖増上慢のほうが怒るかも知れません。けれども、僭聖増上慢の持つておる汚さ、ずるさは、まさに池田大作の行為・行動とそっくりであります」（平成5年5

月30日・静岡南布教区）

阿部師の発言はすべて自分自身に当てはまっていることに気がついていない。滑稽を通り越して哀れでさえある。

貴殿らは謗法の毒が回って、日顕上人のこの御指南の読み方が判らないらしい。この御指南は、貴殿らの立場では次のように拝すべきであろう。

「今日、日本ないし世界第二の邪宗教は何かといえは、まさしく自称正信会であります。これをはっきり肚に入れてください」

「色々な宗教があるけれども、創価学会に負けず劣らず、今日の自称正信会ぐらい、あらゆるものが大謗法に当たっておる姿はありません」

「実は私が今、誠にずるいと思っっているのは自称正信会であります。あれほどずるい者達はありません。汚く、ずるい道門増上慢です。もっとも、自称正信会のことを一番だと言つと、池田大作の僭聖増上慢のほうが悪くも知れません。けれども、道門増上慢の持つておる汚さ、ずるさは、まさに自称正信会の行為・行動とそっくりであります」

判つたら、心肝に染めなさい。

〔受 持〕

“ 整合性のない阿部師の指南 所詮カンジョウ（勘定・感情）の人 ” の讒言ざんげんを断罪す

「たしかに形だけは御本尊を受持しておるようであり、お題目を唱えてはいても、それは池田大作の濁った考えに基づいた題目ですから、地獄行きの因縁を自分で作っておるということになるのです」（平成4年11月29日・大阪布教区）

「創価学会はいくらお題目を唱えても、形だけだから墮地獄の因を積むだけだ」というのである。
ところが、正信会が創価学会の謗法を追及し、見せかけの懺悔を指摘した時、阿部師は、

「いやしくも御本尊様を受持する者は、必ず即身成仏することは決定しているはずです」（昭和54年10月10日・全国宗務支院長会議）

『創価学会は大謗法の団体だ』と言っておる人が、かなり多いのであります。それについて今日指導しておきますが、絶対に誤りであると断ずるものであります。御本尊を受持している以上、大謗法はないのであります。も

しも、御本尊を受持している人に対して大謗法呼ばわりするのであれば、これは大聖人・大御本尊に背くもの……」（昭和55年7月4日・全国教師指導会）

と、大聖人まで引き合いに出して創価学会を擁護していた。

当初の阿部師の考えでは、創価学会員は（それが形だけであっても）御本尊を仏壇に安置してお題目を唱えているので、大謗法は絶対に無いし、即身成仏は決定しているというのである。

ところが、冒頭の平成4年の発言では「形だけ御本尊を受持して題目を唱えても地獄行き」だと言い、昭和54・55年頃の発言では「御本尊を受持しているものは即身成仏は決定している」と言う。

ウーン……、一体、創価学会員は成仏できるの？できないの？どっちなの？

そもそも「受持」という事を「御本尊を仏壇に安置すること」であると即物的にとらえて、「創価学会に大謗法もなければ成仏も決定している」という阿部師の信仰観に問題がある。

「池田大作にだまされている人達は、これも一緒になって地獄に墮ちるからかわいそうなのです。是非、救ってあげていただきたいと思います」（平成6年10月20日・神奈川教区）

今さら、何を言っているのだろうかと思いたくなる。

「第三代会長・池田大作氏の卓越したところの信心と指導によりまして今日、広宣流布の相が実に目覚ましく、日本ないし世界に弘まっております。これはまことに、大聖人御出現以来七百年にして、真の仏法が日本ないし世界に広宣流布し、未来万年の衆生の成仏の大功德をここに植えられるところ……」（昭和58年10月15日・法蔵寺）

と言っていたのだ。

仲が良いときは「成仏決定」、ケンカになれば「大謗法・墮地獄」と、すべて自分の損得勘定で、その時々之感情まかせ！「地獄に墮ちる・墮ちない」も、どうやら「阿部師の胸先三寸」によるようだ。

今頃になって、池田学会の謗法を責める前に、即座に猊座をけがし続ける事をやめ、その上で、自分の判断・行政のあやまちを深く発露懺悔し、滅罪の方途を取るべきであろう。それが今日の濁乱を修正する唯一の道である。

御法主日顕上人猊下の御指南に、「整合性のない」などと言つ貴殿らのような輩は、日蓮正宗のイロハのイの字も知らぬと言つほかはない。そのような狂った考えだから擯斥されたのであると、今更ながらに得心した次第である。御指南の意味をよく整理して考えよ。

「いやしくも御本尊様を受持する者は、必ず即身成仏することは決定しているはずですよ（大日蓮四〇五二）この御指南の時期は、自称正信会も、学会も、同じく日蓮正宗の血脈に信順する日蓮正宗という立場ではなかったのか。

つまりこの御指南は、血脈に信順した上で日蓮正宗の御本尊を受持信行するならば「成仏は決定している」という意味なのだ。

そして学会が破門された平成三年十一月以降、貴殿らと同じく、血脈に背信する池田大作とそれに与同する者は、日蓮正宗の御本尊を受持しようが、その信心が狂っているが故にその受持も形だけとなり、したがって行いも大謗法となる。成仏など叶うはずはないのである。

御開山日興上人は『佐渡国法華講衆御返事』に、

「しやう人の御のちも、すゑのでもが、これはしやう人のぢきの御でしと申やからおほく候。これが大はうほうにて候也」（歴全一 一八四）
と仰せになられている。

いくら大聖人の法門を研鑽し、御本尊を拝んでも、血脈に背けば、それは「大謗法」なのである。

このようなことは当たり前のことであり、貴殿らの主張は、これがかつて日蓮正宗の僧侶だった者の言辞かと驚くほかない。このようなことは大謗法の悩乱者にしてはじめて言いうるものである。「仲が良いときは「成仏

決定」、ケンカになれば「大謗法・墮地獄」” “すべて自分の損得勘定なく、その時々感情まかせ！」「地獄に墮ちる・墮ちない」も、どうやら「阿部師の胸先三寸」によるよつだ” などの言は、悩乱の集団、自称正信会の中でしか通用しない讒言であると言っておく。

日顕上人の池田大作に対する処し方は、池田大作がかりそめにも血脈に随順し、日蓮正宗の布教に功績があるのなら、その功績は功績として素直に賞賛し、また誤りがあれば、誤りは誤りとして指摘し更生させんとする御慈悲の上に、全て一貫されているのである。

池田大作はいつしかその御教導に従わず、ついには第六天の魔王に信心を破られ、仏法の道理に背いて日顕上人に背反していったのである。そのような者に対しては徹底した破折をしていくことは当然であり、それこそ慈悲そのものではないか。

貴殿らは日蓮正宗から破門されてより、積年の大謗法の罪過によってあらゆるものが歪んで見えるらしい。貴殿らの言動の全てに一分の理もないことを、仏法の理に照らして断言するものである。

おわりに

本年七月には御先師日達上人の第二十五回忌を迎える。すなわち御法主日顕上人猊下御登座遊ばされて早や二十五年、四半世紀にも及ぶ長き年月を、御先師日達上人のお心に反して、血脈付法の御法主日顕上人猊下に背き奉った貴殿らの逆行行為を、御先師日達上人におかせられては、靈山浄土において、ただただお怒りであり、また深くお悲しみ遊ばされておられることと拝する。

貴殿らの血脈否定の悪業は、法界の因果の上に、歴史の上に、厳然と刻まれることは疑いのないところである。ここにおいて、貴殿らが一分なりとも、御先師日達上人にお詫び申し上げる心があるなら、採るべき道はただ一つしかない。

それはすなわち、直ちに総本山へ袈裟・衣をお返しし、占拠している日蓮正宗寺院を宗門へ御返上して、御法主日顕上人猊下にこれまでの誹謗をお詫び申し上げることである。

そして御本仏日蓮大聖人の御慈悲にすがって、これまでの謗法罪障の消滅をお願いすべきである。それ以外に、貴殿らのお詫びの叶う方途はないことを申し添えるものである。

平成十五年六月七日

以上

日蓮正宗青年僧侶邪義破折班

自称正信会御中

平成十五年六月七日 発行

編者 日蓮正宗
青年僧侶邪義破折班

静岡県富士宮市上奈二〇五七番地